

平成26年度決算審査特別委員会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成27年9月14日（月）
招 集 の 場 所 海田町役場大会議室
開会（開 議） 9月14日（月）9時00分宣告（第1日）

~~~~~○~~~~~

出 席 委 員（13名）

|     |         |     |         |
|-----|---------|-----|---------|
| 1番  | 大高下 光 信 | 2番  | 大 江 康 子 |
| 3番  | 兼 山 益 大 | 4番  | 下 岡 憲 国 |
| 5番  | 住 吉 秀 公 | 6番  | 宗 像 啓 之 |
| 7番  | 桑 原 公 治 | 8番  | 岡 田 良 訓 |
| 11番 | 宮 坂 二 郎 | 12番 | 西 山 勝 子 |
| 13番 | 崎 本 広 美 | 14番 | 前 田 勝 男 |
| 15番 | 佐 中 十九昭 |     |         |

~~~~~○~~~~~

欠 席 委 員

な し

~~~~~○~~~~~

付 託 案 件

認 定 第 1 号 平成26年度決算の認定について

認 定 第 2 号 平成26年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等について

~~~~~○~~~~~

説明のため委員会に出席した者の職氏名

| | | |
|---------|---|---------|
| 町 | 長 | 山 岡 寛 次 |
| 副 町 | 長 | 三 宅 信 行 |
| 総 務 部 | 長 | 白 井 真 |
| 企 画 部 次 | 長 | 門 前 誠 司 |
| 総 務 部 次 | 長 | 丹 羽 勤 |

| | |
|---------------------|-----------|
| 財 政 課 長 | 鶴 岡 靖 三 |
| 総 務 課 長 | 脇 本 健 二 郎 |
| 税 務 課 長 | 近 森 茂 |
| 会 計 管 理 者 | 中 垣 雅 彦 |
| 総 務 課 主 幹 | 下 野 武 士 |
| 収 税 対 策 室 長 | 松 井 良 哲 |
| 生 活 安 全 課 主 幹 | 森 原 宏 生 |
| 町 民 サ ー ビ ス 室 長 | 松 浦 邦 彦 |
| 教 育 長 | 中 村 弘 市 |
| 教 育 次 長 | 石 川 直 之 |
| 学 校 教 育 課 長 | 中 川 修 治 |
| 学 校 教 育 課 教 育 指 導 監 | 小 林 伸 二 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 松 尾 真 理 |
| 学 校 教 育 課 主 幹 | 森 山 真 文 |
| 生 涯 学 習 課 長 | 宮 垣 将 司 |
| 海 田 公 民 館 長 | 倉 本 勇 登 |
| 海 田 東 公 民 館 長 | 谷 川 雅 彦 |
| 図 書 館 長 | 飯 森 靖 彦 |

~~~~~○~~~~~

職務のため委員会に出席した者の職氏名

|             |         |
|-------------|---------|
| 議 会 事 務 局 長 | 中 下 義 博 |
| 主 任 主 事     | 戸 成 正 考 |
| 主 事         | 木 村 俊 英 |

~~~~~○~~~~~

議 事 の 内 容

午前9時00分 開会

○委員長（大江）皆さんおはようございます。本日は大変ご苦労さまでございます。ただいまの出席委員数は13名です。定足数に達しておりますので、これより平成26年度決算審査特別委員会を開会いたします。審査に入る前に、既にお配りしております日程表

に誤りがありました。第3日目の予定時間は1時からとなっていました、正しくは9時からです。正しいものをお手元にお配りしておりますので、差し替えをお願いします。ここで町長から発言を求められておりますのでこれを許します。町長。

○町長（山岡） 皆さんおはようございます。決算審査特別委員会の開会にあたりまして一言ご挨拶申し上げます。皆様方には大変ご多忙の中、ご参集いただき誠にありがとうございます。平成26年度決算状況につきましては、先般の議会において概要を説明をさせていただきましたが、十分にご審議いただきますようお願いして、簡単でございますが、ご挨拶とさせていただきます。

○委員長（大江） これより審査に入ります。本委員会に付託されました案件は、認定第1号、平成26年度決算の認定及び認定第2号、平成26年度海田町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定等についてでございます。本委員会の審査日程は既に配布しておりますとおり、本日から9月16日までの3日間で行う予定でございます。よろしく願いいたします。それでは、認定第1号、平成26年度決算の認定についてを議題といたします。本件については9月7日の本会議において、町長の概要説明は終わっております。審査の進め方ですが、基本的に日程表の時間割りに従い、決算書のページごとに進めてまいります。細節の中で、担当課が異なることやページが飛んだりする場合があります。適宜ページをお示ししますので、よろしく申し上げます。また、主要施策の成果に関する説明書についての質疑につきましては、できるだけ決算書の該当部分で行っていただくようお願いしたいと思います。質疑は回数の制限はございませんが、一問一答方式で行いますので、簡潔に質疑され、執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明朗に答弁してください。なお、質疑答弁にあった場合は発言の許可を得た後にマイクのスイッチを押して発言してください。それでは、教育委員会から審査を行います。まず、歳入、15、16ページ、下段3目、教育費負担金のみです。質疑があれば許します。佐中委員。

○15番（佐中） 佐中です。審査に入る前に、一言ね、お願いをしたいんです。主要施策の成果に関する説明書、膨大な資料が出てきておるんですが、下見をする場合にですね、決算書とこれが行ったり来たりすることで、非常に見づらい。法的に処理をしてあるんだとは思いますが、主要施策の成果に関する説明書の一番の項目の下にですね、事業の目的と成果、そこのところに款項目の数字を入れてほしいんですが、今回は間に合わんとしても、次回からお願いしたいと思うんですがその答弁をお願いします。

○委員長（大江）財政課長。

○財政課長（鶴岡）主要施策の様式でございますけれども、委員ご指摘のことも踏まえまして、来年度以降、見易い資料の作成に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（大江）ほかに質疑はありませんか。前田委員。

○14番（前田）教育費負担金ということでね、約800万円あまり計上して、減額をして一割ぐらい減額しておるんよね。いつも言うように、広島市の子ども、当初予算より減額になった理由というのが、今どれぐらい子ども広島市から来ておるのか、聞きたい。

○委員長（大江）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）当初の人数より減りまして、現在、昨年度は85人の児童が行っていましたが、26年度につきましては、78人、25年度は85人、26年度は78人となりまして、金額が減ったものです。25年度が85人、26年度が78人になったものでございます。

○委員長（大江）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、19、20ページ、下段の6目、教育施設使用料です。質疑があれば許します。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、27、28ページ、中段、6目、教育費国庫補助金のうち、私立幼稚園就園奨励費補助金を除く全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、29、30ページ、上段、3目、教育費国庫委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に35、36ページ、下段、5目、教育費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、39、40ページ、上段、5目、教育費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、41、42ページ、下段、1目、弁償金です。次のページに続いてい

ますので、併せてご覧ください。住吉委員。

○5番(住吉) 次のページもということですが、この収入未済額の35,100円、これは何ですか。

○委員長(大江) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) 当初、海田中学校武道場の窓ガラスが割れたため、学校においてその修理をしました。その後、同校生徒2名によって割られたことが判明したため、その親に対して、弁償を要求したものでございます。1名につきましては、速やかに支払ったものでございますが、1名まだ支払いがされていないために、未済となっております。

○委員長(大江) 住吉委員。

○5番(住吉) で、その1名、これ26年度ですからもうこれは払ってもらったんですか。

○委員長(大江) 学校教育課長。

○学校教育課長(中川) 現在も納付について、指導を行っているところでございます。先般話をしましてですね、9月、10月、11月で3分割をさせていただきますという話が出ております。

○委員長(大江) ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大江) 次に43、44ページ、上段、2目、雑入のうち、公衆電話使用料、自動販売機電気使用料、町刊行物売払収入、複写機等使用料、次ページの入場料、講座受講者負担金です。備考の番号を言います。43、44ページの備考欄の5、9、11、12、次ページの46ページ、の19、20です。佐中委員。

○15番(佐中) 入ってくるお金の管理ですが、非常に信用失墜をするという事件が、教育委員会だけではなくて、ほかの部署にも多少これに類したというのですね、ありましたけれども、特にお金の管理については、今後どのように処理をされとるか、お尋ねします。

○委員長(大江) 海田公民館長。

○海田公民館長(倉本) 海田公民館におきましては、公金の管理、間違っ紛失することがないよう、金庫に安全に施錠できる場所に管理するということを徹底しております。職員にもその旨を徹底しておりますし、現にそれを最終的に私が確認しておるところでございます。

○委員長(大江) 佐中委員。

- 15番（佐中）日々の処理よね、事務的にそれをしなかったら、なんぼかたまってからしよっという、例えば電話を使うとかコピーをしたとか、わずかな金、ある訳ですが、今までの例は、1週間に1回は少額の金はそういう対応をしとったけれども、やっぱり、2千円、3千円と重なると、1日で処理するというのが基本なんです、その辺は、日日はどういう対応をされておるのか、お尋ねします。
- 委員長（大江）海田公民館長。
- 海田公民館長（倉本）公民館におきましては、その日に収納したものについては、その日で金額を確定させて、翌日午前中に会計管理に入金に行っております。
- 委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。住吉委員。
- 5番（住吉）教育委員会かどこかの、収入未済額が1,192万円結構大きい数字、これはどこの課のときに聞いたらいいですか。
- 委員長（大江）財政課長。
- 財政課長（鶴岡）諸収入の収入未済額ですけども、生活保護法に基づく返還金と徴収金で1,190万円出ておりますので、福祉保健部のところでお願いをしたいと思います。
- 委員長（大江）ほかに質疑はありませんか。前田委員。
- 14番（前田）公民館の続きだけども、聞いてみるんじやが、金庫に入れて管理、そこまではいい。例えばの話が、金庫に入れとるんは良いが金庫の扉は開けっ放し。扉は締まっとるが施錠がない、そういうところがね、過去に何度か、らしき説明もある訳よの。表面上ぱっと金庫に入れて管理しとる言われりゃあ、おお、そりゃええことじゃ、ところが、いつも施錠はしてない、扉は締まっとる。レバーをひっぱりゃ開く状態、ダイヤルか。どんな金庫か分からんけどな、蹴飛ばしたら振動で戸が開くような、金庫いやあ金庫のうちじゃがな、その辺のことをちょっと詳しく説明して。
- 委員長（大江）海田公民館長。
- 海田公民館長（倉本）勤務時間中におきましては、お金の収入がその都度でございますので、それは、事務機の引き出しの中で管理しております。それについてはその都度収計することはございませんが、常に職員が最低1名以上は必ずおるようにしておりますので、そこで紛失の恐れはないと考えております。それから勤務時間が終わって時間外につきましては、これはもう確実に、施錠のできる金庫に収納することとしております。これにつきましては5時15分、勤務時間終了時点で職員に入れさせた後で、最終的には私が確実に入っているかどうか、施錠できているかどうかを確認して帰っているところ

ろでございます。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）そこらがね、金庫の管理というのについてね、ちょっと疑問を感じるん
じゃが、常時、つり銭のこともあったり、開け閉め、出し入れ、最終的に帳簿をチェッ
クするというか収支チェックしておる、こういうことやけどもね、どうも開けっ放しで
ね、どうも今の答弁をこのまま、わしも根性が悪いんで、素直に聞いとると、金がなくな
るといのは外部の人だと、こういう答弁に聞こえる訳よ。内部の可能性もある訳
よ。まずね、なぜこういうことを言うかというたら、以前なくなったときに、まあ忘れ
たけども、一年ぐらい出てこんかったけども、机の後ろにあった。かなり、棚を動か
したり引き出しをどうかしたけど、探しても出てこんかったものが、一年ほどしたら机の後
ろにあった。こういうことよ。それだからええが、内部の可能性もある訳、可能性と
して、の。今は全面的に外部の問題であって、内部の問題ではない、だからそこらをね、
どうこうせいいうことは、わし言われんのじゃが、ちょっとその辺もうちょっと確実に
なる方法があるんじゃないか。それともうひとつね、ついでに一問一答じゃいうておこ
られるんじゃけどね、公民館から役場まで持って行くのか広銀まで持って行くのか会計
管理室に持って行くのかじゃがね、特に西の方のひまわりとか海田公民館とか距離があ
る訳よ。これも一人で、わずかな金額だからいやあそうじゃけどもね。欲しい者は5
千円でも500円でも欲しい訳じゃが、それをね、やっぱりもうちょっと運搬手段とい
うのかね、ただ単に紙の封筒かなんかに入れて運ぶだけ、この辺のことはどうなると
るかね。確実に安全な方法、何が良いかというのはそれなりの策は持つとるけども、それ
はどうなのかというのを聞きたい。

○委員長（大江）教育長。

○教育長（中村）2点については私の方から答弁させていただきます。職員自身の倫理等
の問題でございますけども、この案件が出てきた時に、緊急の施設長会議、学校長も全
てやりましてですね、ひとつの公民館だけの問題ではないと思いましたので、緊急の会
議を招集して、それぞれの監督者がしっかりと職員自身をいろんな角度から管理者とし
て監督するように等いう指示を出しました。それに伴って私自身も、職員が全くそうい
うことを起こさないというふうを考えるのも、ございませんから、日々いろんな場面
においてですね、公金の管理等を徹底しているところではございます。それをもって確
実にこんなことが起きないとはまだ言えない部分がありますけれども、日々、そのよう

ことがないように努めていきたいという気持ちは強く持っております。

○委員長（大江）ほかに。会計管理者。

○会計管理者（中垣）安全確実な方法についてでございますが、万一大金である場合は、職員が2名で運搬する、また、ひまわりプラザとか遠方になる場合につきましては、近くの金融機関に収めていただくよう、収納取扱機関になっておりますのでそのように指導しております。

○委員長（大江）ほかに質疑はありませんか。崎本委員。

○13番（崎本）あのね、時々公民館に行ったらね、公民館の職員と関係ない人がお茶飲んだり、わいわいわいわいして、1時間や2時間おってんじやが、やっぱりこういうこともね、内部外部でなしにね、しょっちゅう入っての人はどこに何があるかぐらい分かるんじやからね、どういうふうにあれしてもらえたか、用事があるか用事がないか分からんが、しょっちゅう来てね、コーヒー飲んでわいわいがやがやしよってんよ。そういう規則ちゅうもんがあるかないか。やっぱりね、ずっと、誰かとは言わんけどわしもよう知っちゃうんじやが、外部の方が入ってきて金庫があって、なくなったことはなくなったことで問題じやが、一番にね、そういう体制が、わし、悪い思うんよ。その点どういふふうに思われるか。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）委員ご指摘のとおりなんです、町民の方からやはり同じようなご質問や注意の方を受けたところでございます。先ほど来、教育長の方からありましたように、あの事件を受けまして、注意徹底、外部のものがお金を扱うところに入るようなことがないように、また、知らないものが勝手に事務所の中に入っているいろいろなものを開けたりしないように、そのあたりは、十分注意徹底をして、今運営の方にあたっているところでございます。委員ご指摘のとおりですが、各館におきましても、その辺りは十分認識したうえで、今答弁の方をしておるところでございます。

○委員長（大江）崎本委員。

○13番（崎本）口ではそう言われましてもね、先々週、やっぱりわし行ったらやっぱり入っとなんじやが、徹底する徹底するいうて口では言うても、全然、ここでは言うちゃっても、現場では全然なつとらんのじやが、やっぱりきちっとしたね、ちゃっとね、あれする、だーだーになっちゃうんよの。入って来られても、あんたらが、よう断らんのよ、現実が。そこらどう思うちよってんかの。徹底するんなら徹底して、立入禁止で

すとか徹底したことをせんかったらね、町民も皆見ちよるんじゃから、あんたらここでは徹底した徹底した言うて、今日らでも入っちゃってかも、行ってみたら再々おってんじゃけえ。徹底しちよります徹底しちよります言われても、今日言うていつから徹底されたか知らんが、最近わし見ちよるんじゃが、いつから徹底してそういうことをしちよるか。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）1点でございますが、徹底したというのは、いろいろな事件を受けまして、公金の紛失等々ございまして、徹底して行っているところでございますが、よくですね、シルバーの方が一般のお客様に間違えられて、そういうふうな誤解を招くような感じのことがあります。鍵を貸したり渡したり、入られるとか、あと、シルバーへの引継ぎ、夜の方の管理なんです。そういった方が一般の方に間違われるようなことがあるかも知れませんが、できる限り、最小限度、事務所に入るのは避けていただくように掲示しているところでございます。

○委員長（大江）崎本委員。

○13番（崎本）シルバーが誰かとかそういうことを言うてるんじゃないよ。一般の方が言うちよるんじゃろう。ほじゃけえ、わし、名前言うてもええんで、名前言うちゃあいけまあ、名前言うてもええんで。名前言うちゃあいけまあが。言い訳せんと、いつからそういう徹底をいつからやったんかいうて。今後は言われるように、関係者以外立ち入り禁止とか、一般町民が分かるように、ちゃんとするようにするとか工夫があるでしょうが。それを、聞いちよるんよ。

○委員長（大江）教育次長。

○教育次長（石川）これまでも、館長会等で話しはしておりました。しかしながら、今委員ご指摘のとおり、それが本当の意味での徹底ということができていないということは、今はお話を聞いて恥ずかしい思いもございまして。公金の紛失に限ったことではなくて、町民の中で、例えば話をされ、お茶等を飲まれ、また、そうじゃない方という差がつくこと自体が大きな問題があると、公金とは別の問題として、であるというふうに思っております。で、再度、館長会等を通じて職員への徹底、またその中で、施策といたしまして、例えば貼紙であるとかルールの見直し等を再度図ってまいりたいと思っております。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）続きですけどね、一遍、そのことで、抗議までしなくても注意をしたんです。そしたらね、こういう答弁が返ってきたんです。その人は審議委員ですと。審議委員で、あるいは別の団体の責任者ですという答弁があったんよね。そうすると、私が見た人は、私用で入っとるのか公的には入っとるのか分からないし、一般利用者、町民ですね、が見た時に、どう受け取るかなんですね。その基準は、じゃあどのようにされますか、お尋ねします。私言うたんよね、あの人は公民館の運営審議委員です。もう、入って当然のようなやり方で入っとる訳よね。そこなん基準は、どうするん、今言われる曖昧な点がいっぱい出てくる。その延長で長引いてルーズになって、いろんな事件が起る一番の大元のそういう原因になるということにもつながってくる訳ですが、それはどのようにされるんですか。

○委員長（大江）教育次長。

○教育次長（石川）公民館という特性上、いろんな方が来られるというのは当然あるべきものであると考えております。しかしながら、例えば打ち合わせであるとかちょっとした連絡をすることは、ほんの数分であったり数秒のことを言われているのではないと思っております。審議員会の方またはいろんな用事の方が、その用事を済ませて、早急に退室をされることが大切であって、その方がただただお茶とか世間話とかというところの問題が、大きな問題かなというふうに思っております。やはりそこは、もちろん来られる方側よりも受け側、つまり館側の人間の意識の持ち方であろうかなと思っておりますので、そこは再度館長会等で徹底したいと思っております。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）私昨日、町民センターを借りてですね、敬老会をしたんです。シルバーの人は徹底しとる。出るときには全部鍵をかけよるんですね。でやっぱりね、公民館、こんな事件が起きたので徹底するということになれば、鍵をかけて職員だけは出入りできるけれども、それ以外の方は、もうちゃんと確認をとって外部から自由に入れられないよね、ひどいのになるとね、コーヒーを飲んで大話をしておるといのが先ほど指摘があったとおりのことです。私もそのことで注意したんですが、いやいや、それはね、打ち合わせ、打ち合わせなら打ち合わせで別のところでやるべきだと。事務室は事務室。福祉センターで、議員が入ったと、一緒にお茶を飲んでおったという書き込みがあったんです。今から6年前。町には、議員さんを大事にするんじゃないろう、一般町民と差があるという書き込みがあったんですが、私は以前からずっと事務所には一切入らな

い。入れいって言われても、いや一切入りません、この徹底を貫いておる訳ですが、そういうけじめがね、職員の側にも我々の方の側にも必要だと思うんです。そのことが、拡大解釈をされたり、あるいは、いろんなことで取られてね、批判的になったりする訳です。そこら辺を徹底をすべきじゃと、今いろいろあるけれども、その基準を決めるのであれば、事務室は事務、応接する所は、応接室を設けるか窓口をちゃんとね、設けるかというような方法がいちばんいい方法だと思うんですがどうですか、お尋ねします。

○委員長（大江）海田公民館長。

○海田公民館長（倉本）ただいまの委員の皆様のご指摘を踏まえまして、今後このような指摘を受けることがないように、現場の方でも、徹底していききたいと思います。

○委員長（大江）海田東公民館長。

○海田東公民館長（谷川）海田東公民館も海田公民館と同様、今後、取扱いについて徹底していききたいと思います。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、47、48 ページ、下段、2 目、教育債、次のページに続いていますので、併せてご覧ください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）以上で、歳入を終わります。続いて歳出をお願いします。95、96 ページ、10 款、教育費、質疑があれば許します。質疑はありませんか。崎本委員。

○13 番（崎本）7 の小中学校安全管理事業の内容について、中身についてですね、ちょっとお伺いしますが、ここでじゃなかったら、ここじゃない言うてください。最近ね、海田中学校の裏の仮設教室が建ちよるところの、授業中でも塀を乗り越えて出る者がおるよの。わしも、ここまで言うてええか悪いかしらんのじゃが、警察の人も、多分そうじゃ思うんじゃが、私服の人がたまに見廻ちよって、民間人か知らんが。見るのにね、あまりええ光景じゃないんよ。これ違うかも分からん、今、ちょっとね、やっぱりあの、だいたい立ち直ちよったんじゃが、また最近、ちょっとおかしいの思う、ちょこちょこ見受けられるんじゃが、そういうことがね、ここで、今年度予算が、今年度はどうなちよるんか、去年か、しょっちゅう見られるんよの。だから、この予算で、予算が足らんかったら予算をつけてあげりゃあええんじゃが、これはどういう啓発をされたか、どういう指導をされたか、ここでなかったら、そこで説明してください。

- 委員長（大江） どなたか答えられますか。教育次長。
- 教育次長（石川） まずこちらの小学校安全管理というのは、不審者とか、ボランティアさんへの腕章・帽子等のことですので、どうでしょう、こちらでお答えすべきなのか、生徒指導に関しては、例えば青少年の方でお答えさせていただくのがよろしいのでしょうか。このままでよろしいですか。
- 委員長（大江） はい、もし答えられるようでしたら。
- 教育次長（石川） はい、今委員ご指摘のとおり、中学校、特に海田中学校において、生徒中心に、ちょっと荒れた状況、落ち着いてない状況にあるというのは、こちらも把握しておるところでございます。で、相談員等の海田中学校への配置、また生徒指導主事等々の事務局との連携という中で、再度、生徒指導体制を構築いたしまして、子どもの落ち着いた環境、安心安全な学校づくりに、今、努めているところでございます。
- 委員長（大江） 崎本委員。
- 13番（崎本） 結構なことじゃが、やっぱりね、こういうことが、だんだんひどくなってくるとね、生徒の学力も低下するんよ。いうのは、この前発表された分でも、やっぱり、教育長も、ええええ言われてあれなんじゃけども、だんだんだんだん今度下がってくる、の。やっぱりこういう一部の生徒、ね、学力も下がる、学校内の風紀も悪くなるというようなことは、あっちゃあいけんことよの。じゃけえいつも言うのよ、芽は早いうちに摘んだらの、そうそう広がらんよの。だから、思うんよの、わしも可哀そうでいけんのんじゃが、一人がなったためにの、一人が一人を仲間に入らんかったらいじめる、また一人増える、また一人増える。そういうのをわし見てきちよるし、裏門で見てもね、もうちょっとあんたらちゃんとせいやいうていうのが怖いんよの。何でおっちゃんに言われんにゃいけんのかいうて言われるけえ、の。そういうことがあるけえ、学校内で、きちっとそういう指導をせんかったらね、教育長に言うが、学力も下がってくる、ね。運動でもええとこまでいっつったのが運動までだめになる、下がってくる。悪循環になるでしょ。こういうことは徹底してね、若い芽のうちに摘んだ方がええよ、ほんま。かわいそうになるよね、あれみたら、の。平気で裏門のフェンス乗り越えて道でたばこ吸うての、これで吸うたあいうてやるんじゃがの、見て見にくいんよ、これ使いんさい、おっちゃん何言うんか勝手じゃろうが。わしゃあ見るわいの。人間がわしら優しいけえ見るわい。やけえやっぱり、若い芽のうちに徹底してやってもらいたいんじゃが。
- 委員長（大江） 教育長。

○教育長（中村） ご指摘ありがとうございます。今指摘されたことというのはまさにここ半年ぐらいですね、非常に気にしていることでございまして、前回の総務文教委員会の中でも多少報告をさせていただきましたが、今ご指摘のとおり、海田中学校というのが、特に1年生がしんどい状況がございまして、それが、結局教職員の意欲の低下につながる可能性がある、一部意欲の低下につながっている状況も見られる所があります。そのことが全国学力テスト等の中で、やっぱり影響が出ているなという分析は、私の中でもしております。今指摘されたように、早いうちに芽を摘むということ、これは非常に大切なことなので、今海田中学校、校長を中心に頑張っていると思いますけれども、教育委員会としてもですね、以前のような状況にならないように、しっかりとサポートはしていきたいと思っておりますし、もう少し、なんとかならないかなという、ちょっとはがゆい面も私自身もっておりますけれども、今皆様方の応援をいただきながら、地域の応援をいただきながら、ただ、私は以前のように全く未公開にするつもりは全くございませんので、問われたときにはしっかりと答えまして、また問われなくても今の状況というのを、随時いろんな場で説明をしていきたいと思っております。また次年度の予算にですね、そこは反映させていただけるものがあれば反映させていきたいと思っておりますので、お願いします。

○委員長（大江） 住吉委員。

○5番（住吉） 事務局費の中で適応指導教室事業でございますね。こちら、主要施策の説明書297ページですが、12人中4人が学級で授業を受けることができるようになりました。要は学校復帰しましたと、ただこれ、平成25年度はこの対象者うちの7人だったんですね。これ5人も26年度対象者が増えていますが、これは何か、どこに問題があったんでしょうか。

○委員長（大江） 学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山） はい、先ほどの質問の件なんですけど、1年生への入学ということで、中学校のところが増えている部分があります。それから、12名中4名の学校復帰ということなんですけど、その部分については、現段階で、まだ、授業に昼からの参加であるとかという状況も含めて、経過を観察しているところであります。

○委員長（大江） 住吉委員。

○5番（住吉） で、去年は7名中5人が復帰して、25年度は7人中5人が復帰しました。26年度は12人中4人、対象者が増えとるのに今度は復帰した子どもが減るとるんです

よね。これは根本的に 25 年度に比べて 26 年度なんらかの問題があるんじゃないかと思いますが、その辺は教育委員会としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（大江）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）昨年度は 7 人中 5 人が学校へということでございますが、今年度ここに記載していますように 12 人中 4 人というのがですね、12 人は学校の方へ通えるようになった児童、学級への、入られたのは 4 人ということで、昨年度の数字としては 7 人中 5 人、2 名については加藤会館の方で適応指導教室、ということで学校の方へは行けてないという。その一方本年度については 12 人全てが学校へは行けてますけど、学級の方に行けてないということでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）細かいことはいい、何が問題なんかいとるん。基準が変わったん、そっちの。今の説明やったら。去年は 25 年度は 7 人中 5 人が復帰しましたいうて説明書に書いとるんよ。今年度は 12 人中 4 人なんよ、減っとるんよ、割合としても。何で減ったのか、どこに問題があるのかいうて聞いとるんよ。そこだけ答えて。

○委員長（大江）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）昨年度の表記で言えばですね、今年度同じような表記をすれば、12 人中 12 人が学校へ復帰したという形になります。

○委員長（大江）すみません、今質問と答弁が食い違いますが。何が問題なのかということ。教育次長。

○教育次長（石川）まず、この適応指導教室でございますが、全く家から全く出れない子が、適応指導教室、例えば、真田会館であったり加藤会館にまず来れるように、まずなったという、プラス的なことがあります。ですので、5 名が、例えば 7 名になったからという、それはプラスかマイナスかっていうところが、まずはその考え方かなというのが一つには思います。12 名、加藤会館、真田会館の方には来れるようにはなったんですが、やはり全ての子が教室復帰はできておりません。またその中の割合も、前年度に比べて少ないというのは事実でございます。やはり、不登校生徒また不登校傾向の子というのは、ほんとにいろんな原因、心の問題だったり、家庭の問題だったり、学級の問題だったりというところがあります。その一人ひとりの把握、一人ひとりの回顧録とまではいきませんが対応がうまく学校に繋げるように努力はしております。教育委員会と指導員とですね、ですからそこが、全員が全員繋げられなかった。例えば学校には行けるよ

うになったんだけど、保健室より離れられなかったというところの、今度は個々の把握っていうところ、家庭との連携っていうところは、やはりこれからの課題、そういうところが数値に表れているものではないかなと、いうふうに反省をしているところでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）今の次長の答弁を聞きよってよう分かったんじやが、逆に言うと対象者12名というのは、あくまでも加藤会館、真田会館に来ている子であって、来てない子を含めたら対象者というのは何名なんですか。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）すみません、訂正させてください。12名の合計というのは、海田中学校内にある適応指導教室を含めた数であります。昨年度の7名というのは教育委員会内の部屋のものであります。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）今さっきの次長の答弁だと、この26年度の12名というのは、あくまでも真田会館、加藤会館に来ている子というふうに私は理解しましたが、逆に、今、今度は中学校の適応教室のぐうじゃあばあじゃあ言うし、適応教室に来てない子もおそらくいるんじゃないかと思うんですよ。とりあえず、学校に来てない子というのは平成26年度に何人なんですか。

○委員長（大江）すぐに分かりますか。学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）平成26年度不登校児童生徒、年間31日までの、合計で41名でございます。26年度末でございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）対象者41名というて書かんにゃあいけんのじゃろう、本来は。要はあくまでも学校と連携しながら、不登校児童生徒の学校復帰を支援するために設置しとるんじゃない、この適応教室というのは。来よる子だけじゃなしに、まず、不登校児童生徒全員が対象者であるべきだと思うんですが、教育委員会としてはあくまでもこの指導教室に来よる子のみが対象者という見方なんですか。

○委員長（大江）教育次長。

○教育次長（石川）41人が全て、学校復帰を本来すべきであるものであるというふうに考えております。この表記につきましては、前年度がこういう形で書いていたという踏襲

でございますので、そこについては再度検討させていただければと思います。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）先ほどの続きになるんですけれども、この適応指導教室は、義務教育でいろいろな事情があってなかなか学校に行けないと、そういうふうな子どもたちを、ここで、学校に行かせるのが目的じゃないんですよね。やはり、将来いうんか中学校を卒業してから、どういうふうな進路をしていくんかというふうなところを、やっぱりある程度目標を置いてやらないと、やはり、なかなか、進学もできない、就職もできないというふうな格好になってくる訳なんですよね。で、今、海田にはないんですけれども広島市内でもいろいろな高校いうんか、そういうふうな子どもたちが行くような学校いうんかいうふうなのがいくつか、当然ご存じでしょうけどもね、やっぱり、そういうふうなところに導いていくとかいうふうなことを、やはり町の教育委員会としても、そういうふうなところに導いていくというふうなことが必要じゃないかと思うんですよ。ただ、ここで適応指導教育して加藤会館へ行って子どもたちが学校に行くようになったというだけではなくて、やはりその先を見据えたような、海田町としての義務教育いうか、そういうふうなあり方が必要なんじゃないかと思うんですけれども、この事業の中でそういうふうなところへの、目標いうんか、なんいうんですかね、そういうふうなのはどのように考えておられますか。

○委員長（大江）教育次長。

○教育次長（石川）委員がおっしゃるように、適応指導教室の本来の趣旨が、学校復帰だけを目指したものというふうに教育委員会として捉えておりません。やはりその中学校卒業後の進路の方が長い訳です。ですので、そこに対応できるように社会性であったり協調性であったりというのを考えております。しかしながら、15歳で迎える進路選択というのは、学校の先生であったり、高校、専門学校、就職等の中で、その大きな岐路に立つということだけは変わりませんので、その一つの大きな目標としては、学校への復帰ということを目指しておりますが、そこが全てということでは捉えておりません。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）それだったら、いろいろなことがあって、本当は41名ぐらいおられるというふうなことだったんですが、この、適応指導事業に協力をしてもらっているいろいろな先生とか、先生を退職された方とかいうふうな方、いろんなことで携わっておられると思うんですけれども、こういう方が何人ぐらいおられるんです。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）はい、適応指導教室に当たる町の費用のものが1人です。それから、青少年指導員という形でもう1人配置をしております。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）それじゃ、だれが見ても、ものすごく難しい事業ですからね、難しいいうんかね、だから、1人、2人というふうな人数では全然足らんんじゃないんです。誰が見ても、40人ぐらいの子どもたちをね、それは学校に復帰をさせるとか、いうふうな感じで、あとはボランティアに頼る。どういうん教職免許持った退職されたOBの方に頼っておられるのかどうか、それはよく分からないんですけどね、たった1人や2人、3人というふうな人数では、全然この予算そのものも足りない、教育委員会としてはそういうふうな認識はないんですか。

○委員長（大江）はい、教育次長。

○教育次長（石川）適応指導教室事業で使われている職員に対して1名ということで、1名しかその不登校の子にかかわってないという意味ではもちろんございません。もちろん学校では、教職員がかかわっております。また、福祉関係でいうと、児童民生委員さんも当然かかわっていただけてます。その中には、退職された校長先生等もいらっしゃいます。で、今、スクールソーシャルワーカーということで、社会福祉士等の資格を持たれた方っていうのが、海田町の方にも入っていただけるように動いております。今は、わずかな学校なんですけれども、やり不登校生徒児童ほどの学校にもおりますので、その取り組み等を全校、全町に広げていき、その数を少しでも縮減していきたいというふうに考えておるところでございます。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）ちょっとじゃ聞いてみますけどね、勉強を見るいうんですかね、今のいろいろ言われたんですけどもね、実際、不登校の子ども達いうんですかね、学力をつけてやらないといけんと思うんですよね。そういうふうなことのできる指導員いうんですかね、ある程度やっぱり免許持った人でないとだめだと思うんですよね。そういうふうな方というのは、何人ぐらいおられるんですか。

○委員長（大江）教育次長。

○教育次長（石川）この適応指導教室の指導員というのは当然小学校、中学校等の免許を持っております。また、特別支援学校の、養護学校ですね、などの心の面、また、障が

いを持った方の学校の免許も持たれた方ということで、心のケアであるとか、併せて教科指導というところができる方っていうのを配置させていただいております。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）だからそういう方が具体的何人おられるんです。人数。

○委員長（大江）教育次長。

○教育次長（石川）この適応指導教室にかかわる方はお一人ですので、そのお一人の方を今ご説明させていただきました。で、不登校、先ほど41人の方にどれだけの方が、かかわれる方の人数というふうにおっしゃられてるんじゃないかなと思うんですが、そこには、当然、学校の教員であったり、元の退職の先生がいらっしゃると思いますので、そこに何名の方がかかわっているかという、ちょっと、その数というのはちょっと説明がちょっと難しいかなと考えております。

○委員長（大江）兼山委員。

○3番（兼山）言葉の壁といいますか、外国籍の児童の概要で、主要施策の298ページに書いてますが、18名と人数は書いてあるんですが、スペイン語、ポルトガル語といったら、日本語で言いましたら、標準語と関西弁みたいな感じでどっちも通じると思いますが、18名はスペイン、ポルトガル語の対応に準ずる児童でよろしいんでしょうか。帰国子女とか、ほかの国とかですね、そういった対応した生徒児童がいるのかどうか、どうだったんでしょうか。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）はい、18名の内訳としましては、ブラジル、ペルー、フィリピン、ラオス等ございますが、実際に言葉の指導に関して申しますと、ブラジル、ペルーでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）不登校児童41名中、小学生何名で中学生何名でしょうか。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）はい、小学生が10名、中学生が31名でございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）教育長に聞きます。昔、海中の先生をされてましたし、その頃私も通ってましたが、31名も不登校というのは僕のは僕のは記憶にないですよ。当時マンモス校じゃったけえ全部は分からなかったにしても、学年でもせいぜいたまたま同じクラスに1人

おったぐらいで、中学生全体で今 31 名不登校というのは、ちょっとこの町にしては非常に多いように思いますが、教育長、どのように思いますか。

○委員長（大江）教育長。

○教育長（中村）この中学校 31 名っていう数で見たらですね、全国的に見たら大体不登校生徒が 2 パーセントぐらいなんです。で、ごめんなさい、広島県全体で言ったらですね、2.01 だったと私記憶しとんですけど、多少下がるかもしれませんが、で、これが全国でいくと 1.7 ぐらいなんです。それで見ますと、広島県の平均で 2 っていうことになると、100 名いたら、2 名、海田中学校は 500 名いますから 10 名、これが県平均、それから比べると海田中学校、非常に不登校が多いという現状があります。で、この不登校対策として、さまざまな施策やっておりますけども、県の方からもですね、不登校問題を解決するために、専門の職員が、加配教員ですけど、これが配置されている、されて、今年度ちょっと配置されませんでしたけど昨年度配置されました。そういう中で、海田中学校の不登校が非常に多いということ、不登校の原因はですね、いろんな原因があるんですけど、大きくは二つに分かれて、一つは、もう行きたいけれども行けないという、登校する時になると熱が出るとか、そういう子がいます。もう一つは、怠学です、怠ける学です。学校へ行っても面白くないから、勉強分からないからといって怠学が多いんです。海田中学校の場合をずっと分析してみますと、小学校のときからの分もあるんですけども、怠学の傾向が増えるときがあります。で、これはもう数年前の話ですから、今あてはまるとは思っておりませんが、学校に来なくていいとか学校に来てはいけないってことをやったので、あれで不登校がぐんと増えた時期がありました。それもずっと続いていくとですね、その学校の方針を続けていくと、じゃあ行っても文句言われるし、帰れと言われるからもう行きたくないわっていうことで、ずっと不登校は増えておりましたし、周りもそういう子どもたちは意識を持ちます。去年の、中学校が 31 名っていう部分は、やはりその流れがまだ残っているのかなと。そしてもう一つ、今、現校長になって、学校に全部、学校から帰すということは、方針としてやっておりません。だから、受けます。それも一つの原因になっているのかなっていう思いはします。ちょっと話をもとに戻しますけれども、41 名不登校ですけど、不登校は、どういうふうな条件があるかと言ったら、年間 30 日以上休んだら不登校になる。極端に言うと、2 月の時点では不登校じゃない子もいる。この 41 じゃないんですね。3 月になって 1 日増えてこれが 30 日超えたと、で、不登校になると。確定するのが 3 月の末なんです。この多く

は適応指導教室に通うような子どもたちってというのは、もう最初からずっと欠席が続きますから、年間出席日数がゼロという子もおります。そこと今岡田委員さんのご指摘なんかもありましたけれども、まだ不登校の 30 日満たない子ってというのは、教員や担任が家庭訪問したり、学校に来たときに勉強を教えたり、さまざまな取り組みをしてその子にかかわって行って、とにかく不登校にならないようにしようという取り組みをします。その結果、30 日超えない子もいますけれども、少し、その 41 名全体と適応指導教室の 12 名ってというのは、分けて考えられた方が分かりやすいのかなという思いがします。答えになっているかどうか分かりませんが、またあったらお願いします。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）教育長の話聞いてだいぶ分かったんですが、逆に言うたら、年間 29 日も休んでいたらかなりの欠席日数ですね。私がどちらかというたら、今じゃ信じてもらえんでしょうが、病弱でして、年間 15 日ぐらい休みよったんです、学校を。それでも多い方じゃったんですよ。今まあ不登校の定義が 30 日以上休むということですが、よっぽどの大病でなければ、病気、怪我でそこまで休むことはないと思うんです。逆に言うたらこの 41 名以外にも、不登校児童生徒の予備軍みたいな子がまだいっぱいいるというふうに捉えていいんでしょうか。

○委員長（大江）教育長。

○教育長（中村）まさしくそのとおりです。予備軍がたくさんおります。その予備軍の子どもたちに、やっぱり教員ってというのは、不登校の児童対策で一番大切なのは初期対応だと思ってるんですね。私も担任してた時に不登校になりかけた方がいましたけども、しょっぱなをですね、きちんと対応していけば、大半おさまるんです。そこで担任なり何なりが初期対応を誤って、家庭に連絡しなかったりしてたら、子どもは両親とも働きに出ていて、家にずっと居って親も学校へ行っていないのを知らなかった、いわゆる怠ける方の怠学の方ですね。ここをしっかりと止めれば、私はできると思ってます。で、その初期対応ってうちのちょっと中心にやっていきたいと思えますけれども、この不登校という問題ってというのは全国的にも、大きな問題になっておりますし、海田の中ではですね、今、2 名の町費の不登校対策の職員を置いてますけど、1 人は海田中学校に常駐させてるんです。常駐させて、海田中学校の子どもたちの中で、そこの適応指導教室に来れるっていう子は、そこに行ってる。で、もう一つは、もう 1 人はどうしてるかって言ったら、遊軍ですね、外回りをしている。学校の門さえくぐれないという子がおり

ますから、その子供たちの対応しておると。そういうした取り組みの中で、冒頭ありましたけれども、多少小学校に来れるようになった子っていうのはおりますけれども、まだまだ十分ではない。非常に不登校対策というのは、海田町の課題の一つだと思っております。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。下岡委員。

○4番（下岡）英語指導補助業務事業、204万3,000円。この説明の施策の方では296ページなんですけれども、ネイティブのALTのことだと思うんですけども、先生がですね、今何人で、どういうふうな授業方法で各学校ですね、それぞれ担当してるのか、順番に回ってやってるのか、そして生徒はですね、年間、ネイティブさんの英語でですね、何時間授業を受けるのかお尋ねします。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）はい、まず、ALT人数でございますが、人数は1名でございます。また、各学校に回る日数ですが年間、町内全体で127日で計画し、年度末に6校へ回る計画書を提出しております。26年度については、海田小学校が7日、東小学校が14、西小学校が7日、南小学校が14、また、中学校においては、海田中学校が50、西中学校が35の計127日でございます。対象生徒につきましては、中学校においては全学年です、小学校においては、1年生から4年生までが対象となっております。

○委員長（大江）下岡委員。

○4番（下岡）私が聞いているのはですね、生徒1人が年間何時間ALTの授業を受けるんですか、っていうのも聞いてます。小中、それぞれ、各学年。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）はい、失礼いたします。1人当たりの時数と申しますと、小学校低学年、1、2年生では、12時間程度だったと思います。また3、4年生については、35時間程度だったと思うんですが、すみませんちょっと手元に資料がございませんので、また確認いたします。

○委員長（大江）下岡委員。

○4番（下岡）とね、本当にそれだけの、年間、1人当たりの児童が受けています。全部で127日間ですね、1人のネイティブが行く訳ですけども、クラスがですね、小学校各学年、南小だったら3クラスとかですね、ある訳ですけども、そのクラスに対して、今言われたような、年間時間、本当にされてます。ちょっと、数字がね、食い違うんじ

やないかと思うんです。正確なちょっと数字っていうの、把握されてます。1人当たりですよ。何時間受けるかというのを、年間。各クラスどうかというお話はされましたけども、例えば、回ったときにですね、南小なら南小を回った時に、1年なら1年、3クラスか4クラスありますよね。そのときに、各クラスにおいて、それだけの授業をされてるのか、あるいは、一つのクラスだけなのかとか、いろいろあると思うからですね、正確な、何クラス掛ける何時間か、というような合計で、ちゃんと計算が合うのかどうか。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）はい、数字については調べてまいりますが、学級間の差という点においては、同様に授業が行われております。それは、毎週スケジュールを出しておりますのでそちらで確認しております。

○委員長（大江）下岡委員。

○4番（下岡）じゃあちょっと今的是ですね、正確な授業をですね、いついつ、例えば、26年度であればですね、南小はいつからいつですね、どういうふうに行ったとかいう資料をですね、ちょっと出していただけます。というのはですねここに296ページのところでALTを配置しました、その結果、英語の発音にふれ、繰り返し聞いたり話したりする活動を通して、という一項がある訳です。で、実際にそういうネイティブの発音なんか聞いてですね、学力の向上を図ることができたということがあるんですけども、今、非常に大事なものは、話したり聞いたりする能力というのがですね、読み書きに比べたら非常に劣ってるということがある訳なんで、このネイティブの授業というのは大変重要だと思うんですけども、それだけの授業数でですね、果たして、本当に学力の向上と、聞いたり話したりすることができるようになるのかという点がちょっと不安、というかですね、だと思っんで、ちょっと具体的な数字をですね、出していただけます。資料請求お願いしたい。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）今の正確な数字をまとめた数字を持っていないということですので、この教育委員会の説明、終了した後にはまとめさせまして、他の部の途中で説明をさせたいというふうに思います。

○委員長（大江）ただいま下岡委員から資料請求について請求がありました。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）はい、分かりました。異議なしと認めます。ほかに質疑ありませんか。

前田委員。

○14番（前田）これも過去何回かお尋ねしておるんですが、いわゆる防犯ベルいうんか96ページ、おそらく7番ではないかと思うが、そういう安全管理の中で、入学した時には全児童に配る、3日目はどうか知らんけど、持っておらないと、高学年なると、特に今頃は。これのね、まず、管理というか、5年生、6年生側から要らないというのか分からんけども、まずその最初に、全学年、どういうふうな、全学年渡しっ放しで、そこから先はよう言われる鉄砲玉そのものなんか、なんらかのチェックをしておるのか、まず最初にお尋ねします。

○委員長（大江）学校教育課長。

○学校教育課長（中川）前回、総務文教委員会でもその件についてはご指摘ありましたので、校長会を通じてですね、防犯ベルの携帯の徹底、周知をさせていただいたところがございます。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）校長会か何か知らんけども通じて、持つように指導しておると。これも今の話が返りがないんだよね。校長、ちゃんと持たしとけよ、終わる。持つとるか、持つとらんか分からん、今の答弁でね。だからその辺はなにかチェックをしとるのかどうか、そこらを再度、確認。

○委員長（大江）どなたか答えられますか。はい、学校教育課長。

○学校教育課長（中川）現在校長会の方へ、そのお願いをしているところがございますので、今後、年度末等でチェックをしたいと考えております。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）そういう事ならそれでね、せっかくそうやって配るんだから、場合によっては、新入児童のそれだけじゃなくして、途中で補充が必要なら、もう安全というものだからそれに代わるものはないと思うんで、その必要から、これ要望であれですが、もう一ついつか那覇市の教育委員会ということでね、先ほどから41名か、不登校こういうことをやったがね、出てこん者はそのまま、どうも、ええよと、来たくない者は来るな、ということで12名だけか、は、お前たちは立ち直る気配があるからそのようにしてやろう、わし根性が悪い言い方かも知らんが、あとの41名のうちのなんぼや29名か、よう計算せんけどもね、やりっ放しの投げっ放しということになる訳よ。この方

はもうそれで一切関知せんのかどうか。本当に言いたいのはその先の、那覇市においてはそういう子どもをね、先ほど来、おまけの教員が1人ぐらいということで、そうじゃなくしてそりゃ大変じゃろう思う。OBの先生でたまたま手が空いとる人に、非常に安い日当というか交通費程度で協力願うて、そういうことができんのかどうかというのをね。長うなったが、結論は、そういう後の残りの子ども、41名全部ならなおさらええんじゃけどね。いわゆるマン・ツー・マン指導、このようなことを考えるかと、そういう考えがあるかないかということとね、できないかということまで突っ込みたいんじやが、その辺はどうなんかね。

○委員長（大江）教育長。

○教育長（中村）先ほどの説明とかぶる部分もありますけど、まずこの12名っていうのと41名っていう、ふたつの数字のそもそものところでいきますと、12名というのはほとんど1年間のうちに学校に来れないと、適応指導教室なら行けるといふうに捉えていただければいい。全体の41名というのは、学校に来ることはずっと来てたけども、ある時点で不登校の基準である30日を超えた生徒であると、30日を超えた生徒が多くいる、その30日を超えるまでは学校はかなりの指導をしていますから、その指導の部分っていうのは学校の教員が担っていいと思います。その、代替りの、今、指摘されたもっと本指導者を増やすべきじゃないかということも含めてですね、今後どうするかっていうことですが、現行の中で、しっかりとまずやってみて、不登校の数が、今から年度末にかけて分析しますから、その分析によってまた増える傾向があるとか、そうしたときには次の来年の予算中で、人員増も含めて考えていきたいと思っております。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）それがね、41名、結論的には30日超えるのかどうか、そんなことはわしははっきり言うてどうでもいいと思う。その可能性があるということだね、これもはっきり言うてね、那覇市はボランティアでやっとなりますよ。もう2、3か月するとね、まずしゃべるようになって、中にはリーダー格になると言うかそういう、善行のリーダー格ね、そういうね、児童生徒もおると。こういうのをね、随分その話だけで100パーセント鵜呑みにして聞いていいのかどうか分からんけどもね、すばらしい成果を上げとる。いつかも言うた、チャンスがあったら聞いてみてくださいというたんじやが、今言った、わずかのガソリン代程度の日当という言い方をしたが、そこまで予算が

ないとなれば、ボランティア募集で、その中に必ずしも教員免許がいるのかどうか分からんけども、授業いうことになりゃあそれも必要かも分からんけどね、そういう疑わしいもんから、立ち直りが逆に言うたら早いんじゃないかと。言いたいことはね、要するに、場合によっては、10日ほどしか休んどらんかったが、何かがあって1週間ほどぼらっとまとめて休むようになって、30日、いわゆる対象児童生徒になっておる。だから、なおりが早いんじゃないかということね、そういうのを、全部全部いうのはそういうボランティアで付けれりゃええことであってね。そういう人がおるかおらんかはこれまた別の話でね、結論的にはそういうことも考えてみる必要があるんじゃないか。その辺についての考えはどうかと。

○委員長（大江）教育長。

○教育長（中村）今の方法も有効だと思いますので、今後どのようなことが可能であるか、学力の向上も含めてですね、ボランティアっていうのがどのように可能であるかというのは、勉強させていただきたいと思います。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）度々すみませんが、主要施策の304ページですかね。あそこのところの、表いうんかグラフいうんですかね、あそこに一番最初に不登校のことで相談があって、中学校のことで七百六十いくつというあその関係いうのは、不登校でこれだけ相談員の方に相談があったというふうに思うんですけれども、数がものすごく、今の四十何人とかいうふうな数じゃないんで、これはどういうふうに見るんでしょうか。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）はい、765件の内訳につきましては、海田中学校に配置をされている青少年指導員の相談件数になります。ここは、海田中学校内に常駐をして、教室を海田中学校内に持っておりますので、その中で相談されたものであるのがほとんどでございます。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）ということは、父兄の方が相談されるんだと思うんですけどもね、相談員の方に。何らかのこのいろんな不登校になりそうなという、うちの子がちょっと、というふうな格好で相談があると思うんですけど、そうすると、同じ方が何回も相談されるんかどうかわからないんですけども、それにしても、今の、実際のこの四十幾つかという数とも、えらい全然数字は、ものすごくこっちが多い訳なんですよ。だから、

そういうふうな数字というのはどういうふうに見るんですかということですけど。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）相談につきましては保護者のみではなくて、生徒からの相談がほとんどであります。765件については生徒からの相談であります。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）それにしても、この相談というのは不登校に関する相談な訳でしょう。ここに書いとるから、いうことになると、ものすごくなんかこの多い。今教育長先も実際まだまだいうふうな、今言われたんですけど、ものすごく、いわゆる予備軍とまではいかんかもしれないけど、ものすごく大きな数字なんですよね。だから、それを教育委員会としてどういうふうな指導される、で、今のこの予算にしても、決算の金額にしても、全然足らんということになってくるんですけど、そういうふうなことを対応しようと思ったら、正規に直そうと思うたら。だからこの辺のところはどういうふうな格好にしてやられるのか、まあ、来年度からでもですね、どういうふうにされようと思うんですかね。

○委員長（大江）はい、学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）すいません。えーっと765の数につきまして実人数についてはですね、海田中学に昨年度適応指導教室に所属していた子が、8名おります。その子たちが日々の生活の中での悩み相談という形で、指導員の方に相談をしていますので、実際のところは、先ほど挙げてます41名等全てに当たってということではなくて、人数としては少ないんですが回数としては、同じ子が複数回相談をしているということになります。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）よく分からないんですが、そうしたら、ものすごく同じ子ども達がずっと相談をしおるというふうに分かるんですけども、そうしたら、改善をされないから、ずっと相談に行くというふうな認識でよろしいんでしょうかね。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）はい、すいません、状況としてですね、相談というのが例えば1こま1時間の相談を1回と数えるのではなくてですね、この子たちは相談というか適応指導教室内に、日によっては半日いたりしまして、その中で、相談員と相談、家庭に関してとか友達に関する相談を、複数回、1日の中でもしていきます。ということで、特定の時間を限ってですね、個人的に相談をしたという部分でいくと、もう少し件数が

減るのではないかなというふうに感じております。

○委員長（大江）桑原委員。

○7番（桑原）管理、青少年の指導の方に当たるのか、適応指導に当たるのか、私ちょっと分かりませんが、41名という不登校がいらっしゃる中で、先ほど崎本委員の方からありましたフェンスを乗り越えて、タバコを吸う児童、そういう方もいらっしゃるだろうし、学校の教室に入ってわいわいほかの生徒の邪魔をするそういった不適切行動を起こす生徒もいらっしゃるでしょうし、この数は把握していらっしゃるのかどうか。そういった不登校の数と、そういった教室での不適切行動を起こす、あるいはフェンスを越えてタバコを吸うたりということをしている生徒がどれぐらいいらっしゃるのかを把握しておられるでしょうか。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）不登校内にそのような問題行動、生徒指導上の問題行動を起こす子がいるかどうかと言われると、数としては41名の中でもかなり少ない数になるかと思えます。不登校というのは先ほども言いましたように、30日を超えた児童生徒についてのみですので、

○委員長（大江）すいません、答弁がちょっと違います。把握してるのかどうかということ。それぞれの人数。はい、教育次長。

○教育次長（石川）フェンスを乗り越える子が何人いるかっていうことについて、今こちらで何名ということとはちょっと把握はできておりません。しかしながら、いわゆる学級で、授業が成立できない、例えば落ちつかない状況の子が何年何組に、どの子がそうであるということについては、こちらで把握して、学校と連携をとっています。で、その子が実際フェンスを越えるかどうかというところまでの突き詰めた捉えということでのデータは今持ち合わせておりません。

○委員長（大江）桑原委員。

○7番（桑原）是非こころは把握しておかないといけないんじゃないかと思えますね。というのは、そういった子、不登校を起こす子、とかフェンスを乗り越えて行く子というのは、やはり、始めは勉強についていけない、いうところから入ってくるんだろうと思うんですね。だからそういった子たちの、これ私前にも言いましたけど、落ちこぼれの、勉強できない子どもたちをどうやってついて行かすかという方向で予算を組んでいかないと、私は、根本は解決できないように考える訳ですね。そういった、完全に病気で

不登校の子も中にはおるでしょう。不登校にもいろいろいますから。勉強についていけないから行ってもしょうがないよ、行っても帰れといわれるから帰りますよといわれた、そういったタイプの子もいるでしょう。さまざまなタイプの子がいるんですね。やっぱり一つは勉強についていけない。ついていけなかったら、皆にばかにされたり、先生たちにあっちいっとれ邪魔するとか言われたりとかね、とかいうのが多分あって不登校になったり、がさついたり、フェンスを越えてたばこを吸いに行ったりとかいうことにつながってくる。根本は、全てとは思いませんけども、そこにあるんじゃないかと私思う訳ですね。そこの予算をかけてやるべきじゃないですかという、前に質問させていただいたことがありますけども、今後そのあたりっていうか、子どもが勉強について行けるように、どう考えていくんか、頑張ってるっていかかということが重要なポイントでないかと思うんです。そこを今後どう考えていかれるのかということをお尋ねしたいと思います。

○委員長（大江）教育長。

○教育長（中村）今ご指摘いただいたことってというのは、私が海田町に着任して以来、生徒指導の課題は学力の向上にあるということで、特に、学力の低位の子どもたちに対する対応ということでやってまいりました、取り組みを。で、先ほどからご指摘いただいておりますように、海田中学校において若干その意識、取り組みが低下してきたということは否めないであります。今のですね、海田中学校の子どもたちの個々を考えると、やはり勉強が分からないから飛び出るっていう子は、まだいます。この子たちにどう学力をつけていくかっていうのは、教育の永久の課題であると思いますので、今ご指摘いただいたような、今までもやってきましたけれども、さらに特に学力低位の子どもたち、この子どもたちをですね、しっかりと学力をつけていく取り組み、小学校においては、かなりできてきたかなと思いますけれども、中学校においては、まだまだそれができてないなっていう思いがありますので、また新年度の予算を含めて、さらに、推進していきたいと思っております。

○委員長（大江）桑原委員。

○7番（桑原）学力テストを見ますと、やはり随分とね、前は一過性のもんじゃないかという大変失礼なことを言って申し訳ないと思ったんですが、学校の校長先生を始めね、指導者の方々に頑張っていて、随分と上がってきている、定着してきているなっていう感じがします。で、今回のを見ますと、やっぱりこう中学校に上がると成績がち

よっと落ちるんですね、小学校から中学校に上がると成績がちょっと落ちる気がします。そういった思春期の問題もあつたりしますよね。ですからそこらあたりは随分と微妙なもんだなと思うんですけども、我々が考えてみますと、中学校のときに勉強についていけなかったから、ここはちょっとぐれたりとかね、した記憶もちょっとあるんですよ。ですから、そういったところしっかりと学力を定着していくのに予算をかけていくということについては、是非お願いしたいというように思います。

○委員長（大江）西山委員。

○12番（西山）私の記憶違いだったら申し訳ないんですけど、平成25年、不登校、ちょっと悪い生徒がいるために、夏休みに補習授業を実施された経緯があると思うんです。そういったように、先ほど教育長も予算を考えてまいりますということでしたけど、結局、今までの話を聞いてますと、学力、家庭の問題もありますけども、勉強が分かれば児童生徒は学校が楽しいはずなんです。そのためには、やはり夏休み、冬休みに予算もかけてでも、やはり学力を伸ばしてあげようっていう児童生徒に対しては、予算を取るべきと、私、考えるんですけど、平成28年度、そのお考えはないでしょうか。

○委員長（大江）教育長。

○教育長（中村）予算、今、付けたいって言いたいんですけども、まだ、副町長の方からじろっと睨まれたりもしますので、そこまでのことは言えませんが、学力をつけるということは、私本当に大事なことだと思っております。ただ私が目指してるのは、県で一番じゃないんですよ。県で一番を目指すという事は少なくとも私は目指さない。学力の低位の子どもたちをいかに高めていくかって、ここが私の一番ですから、結果として一番になれば、それは言うことないんですけど、その方法のために夏休みに何ができるかっていうことはですね、今のご指摘も踏まえてしっかりと考えさせていただきたいと思えます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）不登校で申し訳ない、不登校の話。やっぱりね小学生の段階から、ある程度注意して見よらんにゃいけんのじゃないか思うんですよ。学校安全ボランティアで毎朝見よったら、5年生、6年生の子で週に1日、2日姿見んない子も最近出てきよるし、あるいは遅刻してくる子もおったりとか、そういった部分があるんで、確かに小学生、今の段階で30日以上休んでおるのは10名ですけども、ここに力入れにゃあいくら中学校の段階で力を入れても、多分改善せんと思うんですけども、これ26年度、小学

校4校でどのような対応を教育委員会でされました。欠席日数の多い子。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（森山）学校の方と連携をしまして担任の方へ申しまして、家庭訪問、それから家庭連携等はしっかりとっています。プラス、特定の子については、先ほどの適応指導教室の担当の者が家庭訪問等を行って連携をしているところがございます。

○委員長（大江）はい、住吉委員。

○5番（住吉）そういうふうにしてもらわにや困る。逆に言うたら、西小、個人名は、個人情報があるけえあまり詳しくは言えんけども、校長先生が毎日迎えに来よった子もおるんよね。保健室で休ませて、担任と校長先生だけで対応するのはもう無理があるんじゃないと思うんですが、教育委員会として今のように、担任や校長先生だけで十分対応できるという考えなんですかね。

○委員長（大江）教育長。

○教育長（中村）担任、校長っていうのは転勤がありますから、ある校長がいるときだけ良い、ある担任がいるときだけ良い、これは町行政としてやってはいけないことだと思っておりますから、西小の件は私も知っております。これは、校長、担任が自分の意欲の中でやっていって、ただそれを町としてこまねいていた訳ではなくて、そのときに、町で雇用している指導員が途中から引き継いでですね、実際に、先ほど遊軍って言いましたけど、その指導員が行って迎えに来ている、来るということを昨年ずっと後半から続けておりました。町の責任として、やはり小学校、中学のときに急に増えるっていうことは、全国的に中一ギャップとして説明をされておりますけれども、そこもですね、先ほど住吉委員が質問された小学校の取り組みが中学校って言われましたけれども、まさに、これが小中一貫教育の一つの有効な方法なんだと思うんです。小学校は自分たちだけよければいいと、中学校に上がって不登校になってもしょうがないっていう考えではなくてですね、中学になって不登校にならないようなそんな取り組みをしっかりとしなくちゃいけない、それをサポートするのが、町の行政だと思っておりますから、今までもやってきましたけど、まだまだ足りない部分もありますから、しっかり小中連携の中でですね、この不登校に対しても効果を出していきたいと思っております。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）はい、では、暫時休憩いたします。再開は10時50分からです。

~~~~~○~~~~~  
午前10時39分 休憩

午前10時50分 再開  
~~~~~○~~~~~

○委員長（大江）皆さんお揃いになりましたので、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。97、98 ページ、3 目、私立学校振興費を除く全てです。はい、住吉委員。

○5 番（住吉）小学校外国語活動指導補助業務事業、説明書の 309 ページですね。こちらに各小学校ごとの指導時間が載っておりますが、25 年度の数字は海小が 206 時間なんです、これが 681 時間に増えている。東小が 25 年度 213 時間、西小は 264 時間、海田南小が 416 時間、増えとる 4 校中 3 校、時間が増えとるんは良いんですが、これどういう基準で時間を増やしたのかがちょっと分からんのですよ。児童数の比率にしちゃおかしい、東小が少ないですし、これどういった違いがあるんでしょうか。各学校ごとの指導時間。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）こちらにつきましては、基本的には各学級ごとの時間となっております。それが、何昨年度で申しますと、J A L T の先生が、海田小学校には週 3 日、東小学校には週 2 日、西小学校には週 2 日、南小学校には週 4 日という形で、行っている日にちが変わっております。また、海田小学校の時数がすごく増えておりますのは、毎週水曜日の午後、J A L T 2 名の教諭と推進リーダーの教諭が海田小学校において打ち合わせをしております。その時数や教材研究等の時数が入っておりますので、海田小学校の時数が増えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）これは、授業時間じゃないんですか。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）授業時間プラス、そういった教材研究や打ち合わせの時間も含まれております。

○委員長（大江）学校教育次長。

○教育次長（石川）補足説明をさせていただきます。昨年度については、国の指定を海田小学校が外国語活動で受けておりました。ですのでその拠点ということで、こちらから発信ということで、海田小学校が大幅に伸びているものでございます。

- 委員長（大江）住吉委員。
- 5番（住吉）ということは実際に子ども達が授業を受ける時間というのは、各学校クラスごと、全く同じと捉えてよろしいでしょうか。
- 委員長（大江）学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（松尾）そのとおりでございます。
- 委員長（大江）ほかに、下岡委員。
- 4番（下岡）今の関連でですね、ここも人数、日本人のこれ先生だと思ふ、補助員というのはですね。小学校の先生が必ずしも英語が得意じゃないから、英語の得意な外部の補助員と担任の先生のペア、ティームティーチングという名前になってますけども、やる授業だと思ふんですけども、そのやることについて全ての5、6年生の外国語活動の授業と、これ全てのというのは、外国語活動の授業にかかるのか、全ての5、6年生にかかるのか、当然5、6年生全て全部対象ですから、全ての外国語活動の授業だと読めるんですけども、5年生はですね、週何時間、6年生は何時間ですね、英語の授業があつてその全てをペアでやるということなのか、それは4小学校とも同じ時間数だと思ふんですけども。それと、今の補助員を1人増やすという表現だけでですけども、何人体制でやられておるんですか。
- 委員長（大江）学校教育課主幹。
- 学校教育課主幹（松尾）まず全てのと申しますのは外国語活動にかかっております。時数につきましては、5年生、6年生ともに、各クラス週2回、外国語活動を行っております。ただし、時間で申しますと、小学校は45分を1時間とカウントしますが、こちらを昨年度は本町の取り組みとしまして、外国語に慣れ親しむということで、この45分を2回に分けて、20分と25分で時間割を組み、週に2回授業ができるように行っております。補助員の数につきましては、町内で2名です。
- 委員長（大江）ほかに、質疑ありませんか。はい、桑原委員。
- 7番（桑原）小学校教育指導員配置事業ですね、すいません、317ページですが、小学校の教育課題上、特に必要と認められる非常勤講師を配置しましたということになっておりますけども、こういった内容の教育なのか、また、こういった形で配置をされておるのかお尋ねします。
- 委員長（大江）学校教育課教育指導監。
- 学校教育課教育指導監（小林）昨年度につきましてはまず、大きく2点ございます。国

語、算数科を中心とした教科指導で、担任と一緒に指導すると活用がまず一つ、もう一つが、生徒指導上特に課題があると思われる学級に入って担任の補助しながら授業を進めていくという活用も一つあります。

○委員長（大江）桑原委員。

○7番（桑原）基礎学力の定着に非常に効果があったというふうにありますけども、これは、教室単位なのか、それとも、あるいは個人でやることもあるのか、そこらあたりはどうか。

○委員長（大江）学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）はい、学校においてさまざまなメニューございますが、基本的に昨年度の実績でみれば、教室単位で、学級担任と二人でTTを行う、若しくは学級を2展開に分けて小人数指導を行うケースが多くございました。

○委員長（大江）はい、質疑ありませんか。はい、崎本委員。

○13番（崎本）ちょっと私も分からんけえ、聞くんじゃがね、この耐震工事よの、耐震工事で1億4,380万か、約の。執行残が不用額が残っておるんじゃが、ここらは国の工事であって、わしが言うのは、約1割ぐらい残っちゃうんじゃが、余ったら返さんにやいけんのやと思うんじゃが、間違うちよったらごめんなさい。例えばね、入札が済んでも、例えばここもついでに直してもらいたい。耐震、項目が同じやったら、ここもついでにちゅうことで、追加発注、議会の承認があるなら議会の承認を得て、追加発注して、やっぱりある程度悪いところを直した方が効率がええ様に思うんじゃが、そういうことはできるかできんのか、ちょっとそこをお願いします。

○委員長（大江）財政課長。

○財政課長（鶴岡）執行残の活用でございますけれども、補助金、交付金等につきましては、対象工事というのがございます。対象工事、対象となるものと対象とならないものがございます。今委員ご指摘のように、ついでに整備した方が効率的なもの等々いろいろあるかと思いますが、そういった運用につきましては、個々の案件を検討いたしまして、交付金対象として活用できるものであればですね、実施の方向についても、委員の皆様と相談をしながら進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（大江）はい、崎本委員。

○13番（崎本）だから、だったらそういうことができんかったかのう思うて、それが1点と、それと、もう一つというのはね、多分耐震工事ちゅうものは、特定の工法があるん

じゃろう思うんですよ。特定の工法いうたら、作るもんは決まっちゃうはずなんよ。それを受けたい人が、基礎に何をやってボルトを止めて、工法ちゅうものはそういうもんじゃけえ、例えば窓があつたら、窓をもうちょっと視界をよくするとか、いう工法がいろいろとれる思うんじゃが、それがここで利用できんかったか、今いう、いろんな工法が利用できんかったかちゅうのと、今後、今耐震補強工事やっちゃうよの、そういうことを視野において、ここでできんかったら、できたかできんかったかを聞くんじゃが、それを考慮して、今後はする気があるかないか、そういうことよ。

○委員長（大江）財政課長。

○財政課長（鶴岡）まず1点目ですけれども、この度は防災対策というところで、一般的なその施設整備ではなく、特に限定をしたもの、その結果、起債の充当率がよかつたりとか、そういうふうにならな財源になつたかと思ひますけれども、特に限定をされておりますので、災害対策という面から言へば、今年度は大きく執行残となつてもやむを得なかつたのかなというふうには考へております。2点目につきましては、前年度に行いました設計をもとに、この度整備をいたしましたので、この今回の学校に最適な補強の、検討した上で、窓からの視野がですね、ちょっと制限されるような形での補強ということになりましたが、そこにつきましては、設計の段階からまた考へていきたいというふうには考へております。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）財政課長の説明、一点落ちておりますので、私から補足させていただきます。これ単年度事業でしたら、最終補正で減額をさせていただいて、不用額を出して、さらにその中から、一般財源部分について何らかの使い方というところ考へる余地があつたかと思ひますが、これは、前年度からの繰り越しになりましたので、減額する、入札は26年度、で、予算は25年度からの繰り越しでしたために、そういった調整がきかなかつたと、そういう側面もございます。単年度でしたら、やはり、おっしゃいましたように何らかの活用をもう少し考へられたのではないかと、そういうふうには思つております。

○委員長（大江）はい。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、99、100ページ、全てです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）こころの元気を育てる地域支援事業ということで説明書の323ページ、3校

合同のあいさつ運動ということですが、これをね、結局、毎朝見よって、する子せん子、両極端に分かれてきよるんですよ。要は一過性で終わつとるといふか、校長先生の腕次第。ここ最近、よう教育長に愚痴こぼしてますけど、私も。その辺普段からできないとこれ意味ないと思うんですよ。また、この週末に西小であいさつ運動ありますけども、今までにできんかった子ができるようになっているケースもあるけども、逆のケースが結構西小で今目立つ。あいさつできよった子が、できんようになってきよるという部分を見ると、この一過性のあいさつ運動だけというのは、正直言って意味がないんじゃないかと思うんですが、どうでしょうか。

○委員長（大江）学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）はい、今西小校区では月に3回行っております。ただいまありましたように、確かに月に3回だけのあいさつ運動では効果的な取り組みは望めないと思いますので、それ以外での学校での取り組みが必要だと思います。ただ、学校によって取り組みにいろいろ差とか違いがございますので、町で行っております生徒指導主事研修若しくはそのころの元気地域支援事業に伴う生徒指導の連絡会の方で、各校の取り組みを、現在すり合わせているところでございますので、今後またよりよいものにしていこうと思っております。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）苦言を申さにかいかなと思いますけど、中学校の登下校の生徒の態度の問題、西中学校の校長から、手に合わんということ、海田中学校の校長、名前忘れましたが、非常に学校が荒れるということで、ものすごく力を入れて、教育委員会そのものが直接中学校に行つてね、授業を開放してそこを見学をしたり、実態を調べたりした経緯があつて、いろいろあれの問題は、ほぼ落ちついておる。先ほど不登校の問題がありましたけれども、不登校だけのことをいろいろ論議しても解決しないと思うんです。これはもう社会のね、やっぱり反映なんですよ。家族の状況とね、そういう問題も含めて、それは別に置いといて、私ね、自治会の中で、吊し上げ食うんです。もういろいろね小学校の時代、ずっと見回りで、いろいろ生徒や学生を見守って指導しておるのに、中学校になるとばらばらになってくる。もう3時から5時の間はね、下校するとき、もう非常にもうねど、うやうや説明していか分らない、道にもうずっと広がって。西中は知らんよ、私、経験が、調べてもない。しかし、海田中学校、裏門出たら、海の方に向かってもいっぱい広がる。ましてや、三迫団地の南小の方に行つたらもうい

っばい広がる。そのとき、中学校の校長のあれの問題で、当時の校長先生のときに、一応あれが治まったから、今度は社会ルールでちゃんとやってほしい。あれからもう2年、3年経つね。一向に直らない。ここに私持ってきましたよ。教育委員会が出した生活習慣、社会のルールとマナーを守りましょう。先ほど、テストの問題で成績が良かったとかいう、私は、それ以前の問題だと思うんです。道德の問題で一遍テストをやってみてください。もう、日本で一番最低じゃと思いますよ。知・徳・体という方針を掲げてやっておられますが、私は、校・庭・域、校というのは学校のこと、庭いうのは地域のこと、家庭のことです。校・庭・域、これをつけ加えて六つにしても、一番劣つとるのは道德の問題、何を教育してやってるのか。私学校のそういう指導それを聞きたい、それどうなんかお尋ねします。

○委員長（大江） どなたがお答えになりますか。はい、学校教育次長。

○教育次長（石川） はい、学校に対してはもちろん学力だけでなく道德面、もちろん体力面も含めて指導はしておるところでございます。もちろんその中に、今、委員ご指摘の登下校のことももちろん含んではおります。しかしながら、やはりそれをまず徹底できていない、やはりそれが命にかかわる問題点があるということの認識が子どもたちに伝わっていないということが大きな課題であるというふうに考えております。引き続き、教育委員会の方からも、徹底して、指導してまいりたいと考えております。

○委員長（大江） 佐中委員。

○15番（佐中） 何回いうても、もう3年経つとる。言うても指摘しても、今年の6月に運動会がありました、海田中学の校長さんが来られましたから、まあ、雑談みたいなものですよ。でもね、ええ答弁返ってこん。もう、子どものストレス解消のために横並びで組んだとか、いろいろやっても指導が効かん。これじゃあもうね、解決の方法にならないと思うよ。本来であれば、交通ルールっていうものは社会常識のね、イロハなんで、なんで横並びに、歩道があるのに歩道を通らずに車道を通ってね、しかも、2人とか3人とかわあわあ言うてね、クラクションを鳴らしても知らん顔しておる。こんな社会ルールを守らんようなそんな教育はないと思うよ。私はね、もう一つ提案したいいうんか、よくなる方法でね、教育委員会もいろいろこうありますけども、社会教育委員会の方で、もう3時から5時の間、交通ルールをね、ちゃんと生徒が守つとるかどうか、学校も含めて、社教の方でね、そういうのを取り組んでほしい。これどうなんか、お尋ねします。

○委員長（大江） 生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）委員ご指摘の交通ルール、マナーというのをですね、実際に社会教育全般は生涯学習課が担ってる訳なんですけど、今言ったようにですね、青少年、外郭団体であります青少年の育成の町民会議であるとか、そういったような外郭団体もそういうふうな活動してる場がございます。そのあたりも徹底して、学校の方に呼びかけるとか、あと地域で呼びかけるとかいうのをやっていきたいと思っております。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）もう一つはですね、災害教育、災害対策教育、特にね、私はね、災害対策教育が非常にね、必要じゃというのが教訓としてあるんですが、今までいくらかやっておいでだと思いますけども、特に私はね、改めてやる必要があるというように、あの教訓の中から思うんですが、それはどうですかお尋ねします。

○委員長（大江）学校教育課指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）小学校、中学校においてその災害教育っていう部分に、その内容によっては多少差がありますけども、特別活動、いわゆる学級活動の時間に、大雨のときの対応の仕方とか台風のときの対応の仕方等の指導はしております。今後また、先日災害もございましたので、引き続きよりよいものになるように検討していきたいと思っております。

○委員長（大江）質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）じゃ次のページに行きます。101ページ、102ページです。はい、下岡委員。

○4番（下岡）資料では、344ページで公民館管理事業、それから346ページで主催講座事業と説明が載ってるんですけども、この利用者数ですけどもですね、公民館の利用者数については、去年度はですね10万人強、26年度がですね、9万3,000人と、6.8パーセント減ってると。一方ですね、公民館主催事業の公民館の参加者という点では25年度1,010人から26年度1,049人と、若干増えてる訳ですね。ということは、公民館の活動っていうのは、地域活動とそれから生涯学習、その2点がですね、主な活動ということで、早く言えば、地域活動をされる方の人数が減ってるということだと思んですけども、今の公民館の人数が7パーセント近く減ってるということの説明ですね、どういうことで、これだけ減ってるのか、公民館講座の参加者はですね、若干増えてる訳ですから。どういうことなのか、ちょっと説明をお願いします。

- 委員長（大江）海田東公民館長。
- 海田東公民館長（谷川）公民館運営事業での館の利用者数ですが、平成 26 年度に耐震工事をを行った影響で、海田東体育館を 65 日ほど使用を制限しておりますので、その影響が出ております。
- 委員長（大江）下岡委員。
- 4 番（下岡）今、海田公民館をですね、使ってるのを東公民館に移したという説明ですよ。
- 委員長（大江）いえ、違います。今の説明は、耐震のために、65 日間、開館を休んだということです、公民館。
- 4 番（下岡）その間は一切そういう活動はされなかったか、ほかの拠点に移され、例えば、海田公民館とかに移されたんじゃないんです。
- 委員長（大江）海田東公民館長。
- 海田東公民館長（谷川）海田公民館もありますが、各小学校の体育館とかの利用とか、それとかその他講座によりましては、その他ほかの町の体育館を使ったりされたところもございます。
- 委員長（大江）下岡委員。
- 4 番（下岡）私のイメージとしては公民館使うといたら、講座に多くの人が行ってるだろうということなんです。これだと、1 割ぐらいしか、約 1 割ですよ。公民館講座で行かれる方は、公民館に。あと 9 割がその他の活動ということでですね、この公民館の利用者数から見たらということで、どういったですね、講座以外で公民館を利用されるケースがあるのか、今も、耐震のときはほかでやられたということなんですけども、どういったことですか、使われるのか。今の、主には、地域活動の拠点として使われてるんだろうと思う、具体的な中身ですね、ちょっと説明していただけます。
- 委員長（大江）海田東公民館長。
- 海田東公民館長（谷川）公民館運営事業の主な利用としては、自主講座といたしまして、各講座生が自主的に講座を開講するものでございます。主催講座の利用については、海田の公民館が主催して講座を行うものでございます。
- 委員長（大江）住吉委員。
- 5 番（住吉）まず家庭教育事業、説明書の 342 ページ、これ極端に人数が減ってますね、170 人、増減率でも 9 割減っている。この理由は何ですか。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）はい、家庭教育事業のご質問でございますが、極端に減ったというのがですね、平成 25 年度は文科省の指定事業であります、おせっかいおじさんおばさんがまちをつくる、というような事業をここにあてておりました。本年度につきましては若干少なくなっておりますのは違う事業という形になりました。で、その差がですね、こういうふうな形で出てきております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）まあ確かに、去年おせっかいおじさんおばさんやったっけ、何回かやっと思うんですが、去年じゃない 25 年度は。26 年度はこれ予算が確か 25 年度に比べて 4 割減つとるものの、1 回ぼっきりでしかもたったの 21 人というのは、これ正直いかなものかとおもいますが、これあまりにも少な過ぎますよね。この説明書の文書の 3 行目を読んだら、その結果家庭教育に対する意識の高揚を図ることができたというて、たった 21 人よ。これで意識の高揚を図ることができたというて、これはおかしいでしょう。うちの自治会の班長会の方がもっと人数が集まるよ。これはあまりも、なにしにやったのか言うぐらい参加者が少ないんですが、この点何とも思っていないんですか。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）一応ですね、回数としては 1 回なんです、大変中身の濃かった事業のような形に、私ども思っております。親子で、空間でお片付けということでやった事業でございますが、大変、受講の方には喜ばれております。1 回しかないんですが、昨年度はおせっかいおじさんは複数回やっておりますので、こういうふうな形で、参加延べ人数が伸びておりますが、そのあたりのところの差が、述べ人数としてちょっと出てきておるところでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）たったの 21 人でどう効果が出るんか、いう話をしよるんです。同じ予算を組んで講師を招いておるんなら、別に 100 人来たけえいうて予算オーバーすることもないだろうし、これ参加者たったの 21 名、親子よ。要は 10 家族ぐらいよ、実際は。もっと少ないかもしれんね。何をしよるんやいう話よ。中身がいくらええ言うても参加者がおらにゃ意味ないんよ。何をしよるんやいう話よ。その点をどう考えとるんかいうて聞きよるんですよ。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）はい、委員ご指摘のとおりですね、効果とかいうのはですね、やはりこういうふうなもの、催し物の参加の人数で表れてくるというものも、自覚しております。この度はですね、21人しかいなかったということを実感に受けとめまして、PR活動とか、そういう広報の活動、そういうふうなのを充実させながらですね、この事業を進めていきたいと考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）続きまして、今下岡委員も聞いたことですが、公民館の利用者数ですよ。運営事業、確かに東公民館は耐震工事してましたけども、海田公民館、これね説明書の376ページに社会教育施設の利用状況という表が載ってます。これをみると海田公民館も1,882名、利用者が減少しております、公民館事業ね。これは、どこに問題があると考えていらっしゃるでしょうか。

○委員長（大江）海田公民館館長。

○海田公民館長（倉本）公民館におきまして、いわゆる自主講座は、青少年を対象としたものと成人対象とした定期講座というものがございます。とりわけ定期講座の方につきましては、年々高齢化が進んでおります。講座そのものがなくなるということはあまりないんですが、その中のメンバーはどんどん抜けていくという現状がございます。それに加えて講座自体もなくなるということが近年幾つか見られてきました。そういったことがちょっとこの辺の数字に現れてきているのかなというふうに考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）それに対する対策というのは何かお考えがあるでしょうか。

○委員長（大江）海田公民館長。

○海田公民館長（倉本）自主講座につきましては、これは自分たちが生涯学習を進める上でやりたいこと、自分たちがやりたいことを進めていくという趣旨のものでございます。これからの公民館としてはそういった特定のサークル的なものにとどまらず、公民館みずからが主催して、これまであまり公民館に対して関心がなくて、その結果お越しになることがなかったような、そういったことを何とか取り込んでいくことで、この辺の減を何とか増やしていきたいというふうに考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）続きまして、社会教育活性化支援事業、説明書の348ページ、2番目の単位当たりの分を見て、参加者数が大幅に増えてよかったなと思ったんですが、これはど

う見ても1回ぼっきりの自主企画事業、「逃走中ごっこ」ですよね。こちらで参加者154人いうたら、これで増えただけだと思うんですよ。この地域リーダー養成事業、メインの方ですね、こちらの方は、昨年例えば、講演会で25年度94人だったのが26年度73人、ワークショップは25年度97人だったのが、26年度76人と、要はメインの方が参加人数が減っているように思いますけども、これは何が原因でしょう。

○委員長（大江）どなたが答えられますか。海田公民館長。

○海田公民館長（倉本）これにつきましては、そもそもこの講座を構成する講座生の皆さんの数が、今一つ伸び悩んだこと、で、それに伴いまして、こういった講演会をやるというPRは当然させていただいたんですが、講座生による口コミの部分とか、そういった面での広がり方が今一つ得られなかったというふうに考えております。

○委員長（大江）兼山委員。

○3番（兼山）学力向上総合対策事業ですが、先般、学力向上の結果、基礎基本定着の結果がですね、非常に上位にあったという報告がありましたけど、先ほどの適応の話と、不登校の話も踏まえまして状況調査、こういった学力向上の平均点っていうんですかね、これは分母については、受験者数であるのかそれとも全員生徒の数で割っているのか、どちらの方、不登校も合わせたことも含めてですね、こういった平均点なのか、こういった計算式になっているんでしょうか。

○委員長（大江）学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）分母につきましては、受験者数でございます。

○委員長（大江）兼山委員。

○3番（兼山）そうしますと当日は、風邪で休んだり、いう面で休んだりしなければならぬとか、そういう受けてない生徒児童さんについては、分母に入れないということで間違いないでしょうかね。

○委員長（大江）学校教育課教育指導監。

○学校教育課教育指導監（小林）はい、そうでございます。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）成人祭の人口のことに、人口というか成人ですね、お尋ねしますけども、私が調べた中では、平成13年が404人、一番多いときで15年が428人、25年で193人、これが一番少ないという記録しておるんですよ。それで、公民館の建替えの問題で、今まで300前後出されて500にするという、そういう、今審議をしておる訳ですけども、

成人になられる推移をね、大体、何年頃がどのぐらいのピークだろうと、人口も増えておりますし、世代も段々若い人に交代をしていく傾向がありますが、一番海田町で集まりの多いところは、やっぱりこの辺だろうと思うんですね、町の行事として。あと民間がカラオケやるとかいろいろね、発表会とかそれは別としてでもですね、推移をちょっと5年ぐらいの単位で教えていただけたら、まあ5年以上のことはちょっと無理かも分かりませんが、どうなのか、お尋ねします。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）担当課長の方で数字を持ち合わせておりませんので、あとから答弁させていただきます。

○委員長（大江）下岡委員。

○4番（下岡）再度の公民館の利用の件で、今の376ページ、住吉委員が質問した海田公民館、東公民館の数ですね、公民館事業、一般講座、主催と自主講座等だと思うんですけども、官公庁関係団体だとか社会教育団体、一般団体が分類として挙げられている。これが海田公民館と東公民館ではですね、大きく数字が違う訳ですよ。具体的にどうか、もっと分かるイメージで、官公庁関係団体とか社会教育一般団体というのは、例えばどういう団体こういうふうな区分けでですね、されてるのか、ちょっと分かるイメージで説明していただけます。

○委員長（大江）海田公民館長。

○海田公民館長（倉本）申し訳ございません、今手元に資料がございませんので、また回答させていただければと思います。申し訳ありません。

○委員長（大江）じゃ、下岡委員の資料、後ほどお願いいたします。はい、住吉委員。

○5番（住吉）説明書の337ページの表、ここの単位当たりの小・中学校児童生徒数と書いてあるんですが、これ25年度、1,721人しかおらんことになるとるんよね、26年度2,463人と、この742人も1年間に増えた、増えたいうことはあり得んと思うんですよ。これは明らかに、この1,721名のこれ間違いじゃないですかね。小学校が25年度1,700、小学生だけで1,717人おるんですよ。中学生は25年度785人、これは、打ち間違いですか入力まちがいですかね。

○委員長（大江）学校教育次長。

○教育次長（石川）この学力向上の人数でございますが、25年度までは、海田中学校区のみが対象ございました。ですので、南小、東小、海田中学校、26年度につきましては

6校全てですので、こういう数字でございます。

○委員長（大江）はい、ほかに質疑ございませんか。はい、宮坂委員。

○11番（宮坂）海田公民館なんですけども、自主講座、主催講座含めて、今何講座が昨年度、ありましたか。それから今年度は何講座がありますか。

○委員長（大江）すぐに出されますか。はい、海田公民館長。

○海田公民館長（倉本）はい、海田公民館につきましては、26年度末の時点で、64講座ございました。27年度当初においては2講座減りまして、62講座でございます。

○委員長（大江）宮坂委員。

○11番（宮坂）ある議員の一般質問で、執行部の方で新しく公民館を建てられようとするときに、講座数が減るといふ発言があったんですけども、この現状62の講座、新しい海田公民館をもし建てたとして、この講座数は保たれるんでしょうか。その予定だけ教えてください。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）この講座数につきましてもですね、実際に新しい公民館でできるかどうかというのがまだ確定ではございません。ですから、講座の内容にもよりますが、施設の概要、例えば調理とか、そういったもの、で、部屋の数等々、保てるようには考えていきますが、できるかどうかというところが難しいところでございまして、今後の検討にさしていきたいと思っております。

○委員長（大江）はい、ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次のページに行きます。103、104ページ、全てです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）図書館の話ですが、まず図書館運営事業ということで、資料351ページ見ますと、延べ入館者数が1割弱減っていらっしゃいますよね。図書館システム管理事業、今度説明書の353ページ見ますと、カード登録者数が17パーセント減っている。極端に利用者が減っているように思われますが、これ何か工事か何かされてたんでしょうか。もしそうでなければ、何が主な原因と考えられますか。

○委員長（大江）図書館長。

○図書館長（飯森）これは3年間図書利用カードの利用がなかった方を除籍したためでございます。それから2点目の入館者数の減少でございますが、これは主に大きい理由を二つ考えております。まず第1点目は、近隣の町の図書館の蔵書が大変充実してきたた

め、町外からの入館者が減少したということでございます。と申しますのも、貸出冊数の減少率を見ますと、町内の方が 5.1 パーセントに対し、町外の方は 9.9 パーセント、1 割近くの方が減少しております。それから、もう 1 点はシステム更新のために一週間ほど休館いたしました。これによりまして 2,000 数百名の減少となっております。以上二つが大きい理由と考えております。以上です。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）完璧に納得するような答弁、ありがとうございました。みなさんもそれを見習いなさい。何聞かれるか分かって用意しとった。次、人権教育事業 357 ページ、こちら研修会参加者数が 3 割も減ったと。25 年度は、東小の 5 年生の子に講師させたんですよね。これはやはり、参加者が減るといのは人権教育としていかなものかと思いますが、この辺の対応は教育委員会はどういうふうに考えてるんですかね。せっかく 25 年度小学生の子が講師やって 65 人も来たのに、今年度はどっかの大学の教授でやって 43 人。減少。ましてや予算が増えてるんですからね。25 年に比べ 26 年度は増減率いうたら金額は知れてますが、550 パーセントも増やして参加者が 33 パーセントも減少とは、何をやるとのか言う話ですよ。この辺はやはりどういう考えでこの講師を選んでいるのか。予算を増やして参加者を減らすいうたら何しよるんかいう話ですよ。その辺どう考えてますか。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）はい、委員がおっしゃられたとおりですね、実は昨年度は夢プロということでクスノキの丘という絵本の方を夢プロで考えて、それを実際には披露していただいたというようになっております。今年度は大学の先生ということだったんですが、昨年度ですか、実際ところですね、夢プロというのはですね、補助の方がついております。その補助をうまく使いながらですね、このような事業を運営したためにですね、ここの予算の費目の所を使わなかったというような形になります。ですから、若干多めには映っておりますが、そういったような形で夢プロの予算を使って 25 年度したために、このような施策の開きが出てきておるいうふうな形になります。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）予算は分かった。どちらにしろ、人数が減っておる訳よの、参加者が。そこを聞きよるんよ。夢プロ云々はどうしてもええ、決算額として 25 年度 4,000 円しか使わなかったのに、65 人も来ました。26 年は 2 万 6,000 円使ったのに、43 人、22 人も減

らしました。おかしいやろ言うてるん。使った予算が多いのに人数が減るのはどうなんや言う話をしよる、その点どう考えてますか。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）減った人数でございますが、残念ながら大変人気なかった事業というふうな形には数字上、なっております。魅力があるような形で事業展開していきたいと今後は考えております。いろいろ試みてはおりますが、数字に反映できるような数字がもっと増えるような形で事業運営に取り組んでいきたいと思っております。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）今度、細かい話ばかりして申し訳ない、青少年育成事業、説明書358ページか。青少年育成団体助成事業の中に、みんなそろって歌合戦というのがありますね。一番下に書いてますが、来場者180人、こちらは、25年度は250人じゃったんです。26年度180人いうたら大幅に減ってますよね。これそもそも昔から始めるときから、私決算とかで言いよったんですが、歌合戦、しかも7チームよね。これ、青少年育成に対して何の効果があるのかさっぱり分かりませんよ。ましてや、来場者も減っておるし。まじ歌合戦がどう青少年育成に役に立つんか、説明願います。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）これは家族歌合戦ですけど、実際のところ、子どもたち、家族、あと親友など、そういうふうな形で皆で仲よく歌う、そういうふうな形で歌声を合わせて歌うということですね、ともに親睦を深めたりですね、そういうふうな家庭環境を円満にできるというような形で、回答になっているかどうか分かりませんが、そういうような運営で事業を、仲よくできるような形でというに事業展開をしているところでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）青少年育成団体の育成会議の助成じゃけえ、中身細かいことは聞きませんが、次はね、旧千葉家運営事業、これが説明書の365ページ、この旧千葉家の利用者が2割も減っていると。唯一の観光の目玉ですよ、海田町にとっては。これが利用者減るというのはどういうことなのかと。ふるさと館は利用者が爆発的に増えていますがこっちが減るとるんですよ。寄附を受けたはいいが、維持費が毎年ばかみたいの高うつくし、にも関わらず、利用者が減りよるといのは一体どうなるとるのかというのが疑問なん

ですが、その辺、何でこんなに減ったんですか。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）千葉家の運用につきましてはいろいろ策を練っているところですが、一時期オープンしたての頃にはやはり皆様方、気にはなっていらっしゃったというような感じで理解しております。単発でそういうふうな大きな催し物をあそこの会場で今してない状況でございます。段々段々皆さんが足が遠のいているのかなというような思いもあるんですが、今後、公民館などの建替えにおきましても、そのあたりを一緒にうまく活用できるかどうかというようなところも考えて、ほんと、今委員がおっしゃられるように、目玉でございます。うまく活用できるような策を今後も考えていきたいと思っております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）活用を考えんにゃあ、ぜったいこれ年々減る。一回見りゃええというのが大抵でくるけえね、こういった施設は。一回見たけえ来月も見に行こうかいうことはあり得んですよ。また来年という人も少ないじゃろうということ考えて、この旧千葉家を生かしたものを、イベントなり何なりせんにゃいけんはずなのに、全然見えんですよね。公開してるだけ。あんなもん、30分もありゃあ、見て回れるもんじゃし、維持費云々のことを考えたら、ここもうちょっと力入れんにゃいけん思うんですが、今の話聞きよったら、なんか公民館の建替えと併せていうて、これまた先の話をしよるじゃろ。これ、今年度も利用者減とったら、また次の決算委員会でやかましゅう言わんにゃいけんよくなるんですよね。もうちょっと真剣に考えんにゃあ、何しにこれ貰うたんかいう話、維持費ばかりかかっている。で、もうちょっと、前向きな答弁はできんもんですか。今の答弁を聞きよったら、もう、どうにもならんようにも聞こえる。その辺、どうでしょう。

○委員長（大江）教育次長。

○教育次長（石川）こちらの千葉家も含めて、これまでの講座、公民館の講座の数であるとか、先ほどの青少年の講演会の数が減っているということにつきましては、共通して同じような問題があるのかなというふうに考えております。魅力ある講座なりイベント・企画等ができていないというところが、集約されるものかなというふうに思います。ですので、住民・町民のニーズに合ったような魅力あるものを企画するようにして参りたいというふうに考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

- 5番（住吉）たまにはいい話もしましょうか。ふるさと館運営事業、これ説明書361ページ、こっちは逆に入館者数がようけ増えておりますが、これは何かしたんでしたけ。
- 委員長（大江）生涯学習課長。
- 生涯教育課長（宮垣）はい、おかげさまで入館者数の方が増えております。こちらの方なんです、ふるさと館の運営事業としまして、企画展を3本とギャラリー展を4本行っております。
- 委員長（大江）住吉委員。
- 5番（住吉）それだけでも、6割も利用入館者数が増えとるんじゃないけ、同じように千葉家に当てはめりゃええ思うんですが、それはだめなんですかね。
- 委員長（大江）生涯学習課長。
- 生涯教育課長（宮垣）実際のところそのとおりでございます。今次長も申しましたが、ニーズにあったような魅力あるような、そういうふうな事業展開できればなと思っておりますので、今後ちょっと参考にしながら考えてみたいと思います。
- 委員長（大江）ほかに質疑ございませんか。はい、崎本委員。
- 13番（崎本）ちょっと聞いてみるんじゃないが、図書館よの、あれは借地で、建物はどうか、駐車場はどうか、ちょっとそこをちょっと。それからもし借地なら年次計画かなんかしらんが、あれがあるかないかそこちょっと。わし分からんけえ、ちょっと聞く。
- 委員長（大江）図書館長。
- 図書館長（飯森）駐車場につきましては借地、建物につきましては町有地でございます。
- 委員長（大江）崎本委員。
- 13番（崎本）駐車場は借地で建物の方は町有地、ということは、駐車場は、今の、期限を切って、何年かいうて切って借りちよられるか、それとも、向こうが返してくれいうまで永久的か、2点ほどお願いします。
- 委員長（大江）図書館長。
- 図書館長（飯森）はい。期限は1年契約でございます。
- 委員長（大江）崎本委員。
- 13番（崎本）じゃ、1年で返してくれ言われたら、返さんにゃいけんちゅうことか。率直に言うたら。
- 委員長（大江）図書館長。
- 図書館長（飯森）3か月前までの申し出がなければ自動的に更新されるということにな

ってはおります。

○委員長（大江）崎本委員。

○13番（崎本）3か月前までに返してくれ言われたら、来年度からでも、もしかよ、いわれたら返さんにやいけんちゅうことか。ちゅうことよの。分かった。答弁はええ。

○委員長（大江）ほかに質問はございませんか。はい、じゃはい。海田公民館長。

○海田公民館長（倉本）下岡委員さんのところで保留をさせていただいた件についてお答えいたします。先ほどの、主要施策の成果に関する説明書の376ページについて、公民館事業と官公庁関係団体と社会教育団体と一般団体、これ具体的にどういったものであるかというご質問がありました。まず、公民館事業につきましては、これはいわゆる定期講座とそれから公民館が主催するような事業、これの数でございます。次の官公庁関係団体につきましては、海田町の町長部局、それから教育委員会が関与するような事業の件数でございます。次の社会教育団体につきましては、これは自治会関係とか子供会とか、そういったところの団体でございます。最後の一般団体につきましては、その他のいわゆるプライベートな団体・サークル等が含まれます。以上でございます。

○委員長（大江）よろしいですか。はい。じゃ、次のページに行きます。105、106ページ、11款、災害復旧費を除く全てです。はい、住吉委員。

○5番（住吉）人数の話ばかりになるんじやが、生涯スポーツ振興事業、説明書の369ページ、利用者が1割減りました。で、下に主な事業内容いうて書いておるんですが、子どもスポーツ交流会、グラウンドゴルフ大会して、これが25年度が確かソフトバレーじゃったと思うんですよ。そのときは45人じゃったけ、これ112名というのは増えたのはええことなんです、逆に体育の日グラウンドゴルフ大会が25年度408人じゃったのが363人に減るとるんよね。結局同じことばかりしとる、グラウンドゴルフばかりしよるけえいうふうにとれるんですよ。子どもスポーツ交流会いうのは人数増えたが、体育の日は人数減るとるんじやけえ。何しよるんかいう話よね。あとウォークラリーは30人ぐらい増えてビーチバレーの方は2人増えとるんですけど、子ども交流会の方を増やして体育の日の記念減らしとったら、あまり意味がないように思うんですが、この点、もっとなんか工夫した方がええ思うんですが、どうでしょう。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）はい、委員ご指摘のとおりですね、子どもスポーツ交流会の方は生涯生涯スポーツということで、世代間交流ができるような形で、グラウンドゴルフの

方を選んだところでございます。あと体育の日の記念事業のですね、グラウンドゴルフなんですけど、この時期的にですね、いい時期でございます。何かの行事が重なったりなんかするとですね、やはり少し落ち込んできたりするところもでございます。今後は全般行事とか事業をですね、調整をつけながらですね、大きな事業等かささないような形で、再度もう1回検討しながら、このような事業を行っていきたいと考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）体育の日にやるんじゃけえ、もう行事はどうしても秋は重なると思うんです。それはしゃあないと思うんです。じゃがね、グラウンドゴルフばかりだと、やっぱ飽きますよ。まして今頃団塊の世代の人、グラウンドゴルフやらんのですよね、あんな爺さんばあさんがやること誰がやるかいうて。だからうちの西小区の連合会でも人集めが今頃大変なんです。昔出よった人も足が痛いけえいうて出んようになる。逆に高齢になった方は、あんな年寄りができるもん誰ができるかいうて出てこん。ちょっとなんかの一つ覚えみたいになつとる、グラウンドゴルフが。とにかくグラウンドゴルフやるときゃいいや、そういう感覚があるんじゃないか、特に、子どもにさせた分は、まず南小が子ども会か何かにさせて、そこから広がっていったと思うんですよね。自治会長集めた時の会議でも、いきなりグラウンドゴルフに変わつとる。もうこの生涯スポーツという点に関して、もうひと工夫せんにゃあ、はあ参加者減る一方じゃ思うんですよね。やりよった人が止めていきよるし、新たに加わる人は少ないんじゃけえ。特に福祉の話になるけど、老人クラブに入りたくない人が3割おるんじゃけえ、65歳以上で。かかわりたくないんです。そういう人らもグラウンドゴルフ絶対にやらんし、その点考えんにゃ、いつかはこれ、子どもの方も減って行くわ、こっちの体育の方も減って行くわになって、また何しようという話をするようになるけえ、やはりやるんであれば年2回もグラウンドゴルフせずに、どっちか変えるとか、そういった工夫も考えたほうがいいんじゃないかと思うんですが、どうでしょう。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）はい、今グラウンドゴルフばかりというふうな感じでご指摘を受けたところでございますが、いろいろ生涯学習の方としましても、ニュースポーツ、いろいろ取り組んでおります。ビーチボールのバレーとか、ソフトボールもそうなんですけど、ペタンクにしてもそう、キンボールにしてもそう、実際には町民の皆様いろいろな貸し出しとかを行って、ホームページで行っております。やはり、うちの中でも、やは

りスクラップアンドビルド、人気のあるものはそのまま残して、そうでないものはだんだん控えていこうというふうな考えもございます。グラウンドゴルフなんですけど、やはり需要が減ったんじゃないかとかご指摘受けましたが、まだまだ貸し出しとかの数につきましては、群を抜いて多いところがございます。まだ、うちとしましてもニーズがあるのではないかなという感じでは思っているところなんです。将来的にじゃあこればかりに依存するかのというふうなご指摘でもあると思うんですが、将来的にはですね、まだこれに代わるようなニュースポーツ等、生涯スポーツ等が出て来るようであればですね、うちの方でいろいろ検討したり道具を買ったりとか、そういうふうな形で考えていきたいと思っております。

○委員長（大江）はい、ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）はい、以上で歳出を終わります。その他、教育委員会関係で質疑漏れなどがあれば発言を許します。はい、住吉委員。

○5番（住吉）予算云々じゃないんですが、ホームページで出前講座受付が一応生涯学習課になつとるかと思うんですが、あの内容が更新されてないんですね。数年前から。要は今じゃったら出前講座、マイナンバー制度についてやつとるんですが、ホームページが、更新したのが載ってないんですよ。その点、なぜ更新しないのか。そこをお願いします。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）大変ご迷惑をかけておるところでございます。そのようなご意見をいただきました。早速なんですけど、更新の方に取りかかっております。今の実際のところなんですけど、各課に照会かけまして、どういったことができるかというふうな感じに対応できるかというのを調査しております。近々ではございますが、いい形で皆さん方にホームページでご紹介できるのではないかと、私も思っておりますので、いましばらくお待ちくださいませ。

○委員長（大江）はい、住吉委員。

○5番（住吉）教育委員会の企画かなんか分らないのじゃが、この夏休みに子どもらをシンガポールに留学させた事業があったかと思うんですが。まず、確認、あれは教育委員会なんですか、それとも別のところなんですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）企画課の方で助成して国際交流協会主催という形になっております。

○委員長（大江）そのほか質問ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）質疑なしと認めます。質疑を終結いたします。以上で、教育委員会関係の審査を終わります。暫時休憩いたします。再開は1時からです。

~~~~~○~~~~~

午前 11時51分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（大江）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。午前中の委員会での積み残しについて、執行部から発言を求められておりますので、これを許します。副町長。

○副町長（三宅）午前中の教育委員会の審査におきまして、英語指導の時間数と成人者数の推移が、回答がまだできておりませんので、それぞれ担当の方から答弁をさせていただきます。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）失礼します。基本的にはALTを中学校、日本人の外国語活動補助指導員を小学校に配置しております。なお、義務教育の導入時期については、外国の方と一緒に過ごして英語に対する興味関心を高めるために、小学校1、2年生にもALTを配置しております。時間数についてですが、学年ごとに差がありますが、中学校における英語の時間数、年間140時間のうち、約10パーセントの時間でALTとの効果的な授業を行っております。以上です。

○委員長（大江）生涯学習課長。

○生涯教育課長（宮垣）今後の成人者数の推移でございます、今後の5年間の推移でございますが、今年度が302人、こちらの方なんです、年齢別人口の方で8月現在の数値で確認しております。今年で302人、来年度が298、次の年が304、そして277、310というような形で推進すると見込まれております。ピーク時があっというふうなお話でございましたが、現在の29歳あたりがピーク時で、419人というふうな形の数字が出ております。以上でございます。

○委員長（大江）下岡委員。

○4番（下岡）ALTの時間ですけども中学校と小学校1、2年生が対象であるというこ

とで、年間 140 時間の英語時間のうち約 10 パーセントということは 14 時間ということ
です。これ、中学生に対しての 140 のうち 10 パーセント、小の 2、3 はその、そ
このところをですね、はっきりと示してほしいということを申し上げたんですけど。

○委員長（大江）学校教育課主幹。

○学校教育課主幹（松尾）小学校におきましては、1、2 年生に 7 時間配置しております。

○委員長（大江）質疑、よろしいですか。それではここで執行部の入れ替えがございます
ので、暫時休憩をいたします。

~~~~~○~~~~~

午後 1 時 0 6 分 休憩

午後 1 時 0 7 分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（大江）休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。それでは、企画部、総務
部、会計管理室、議会事務局の審査を行います。質疑は一問一答方式で進めてまいりま
す。執行部におかれましては、各委員の質疑の趣旨を十分に把握し、的確かつ簡潔明瞭
に答弁してください。なお質疑答弁にあたっては、発言の許可を得た後にマイクのスイ
ッチを押して発言してください。まず、歳入の 9 から 10 ページ全てです。質疑があれ
ば許します。はい、佐中委員。

○15 番（佐中）不納欠損についてお尋ねいたします。監査委員さんは、町営住宅とかあ
るいは保育料の料金のことについて褒めておりますけれども、この不納欠損を町民税の
個人の滞納分やあるいは法人もありますけれども、現年度はゼロになっておる訳ですね。
私は 5 年間のそういう時効に対する援用、手続をすれば援用がある訳ですが、なかった
らまあそうなんですけれども、古い順から支払ったことにすれば、不納欠損はどんど
少なくて済む。ゼロということはある得ないというふうに考えるんですが、その点はどう
処理をされておるのかお尋ねします。

○委員長（大江）収税対策室長。

○収税対策室長（松井）現年度分のゼロについては、この度は不納欠損がなかったって
いうことでゼロになっておるんですけれども、古い分から納めたら不納欠損がないんじ
ゃないかっていう趣旨のご質問だと思うんですけれども、古い分からも納めていただ
くんですけれども、新たな滞納を発生させないように、現年度分を優先して納めていただ
いておって、その余力がある部分について滞納分も含めて一緒に納めていただくような

形にさせていただいております。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）補足しますが、税の場合には、執行停止から3年か、若しくは5年の時効が完成するというので、その執行停止から3年という中で、特例で執行停止するとともに、すぐに不納欠損できる規定がございますが、これは死亡したけども相続人がいないことが明確だとか、そういう相当限定的な要件ございまして、通常、現年度分について不納欠損が生じることはございません。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）今の説明を聞くとですね、じゃ5年経ったら収入未済額はゼロになって不納欠損も何もなくなってくるような、そういう流れになってしまうと思うんだけど、それはどうなのかということですね。時効成立の要件が三つあると、5年間返済がなかった場合ですね、一定期間にわたって借金いうんか、これ返済をしてない。それから、二つ目には時効が振り出しに戻っていない。三つ目には時効の援用手续をする。これによって処理ができるんですが、それは該当してないのかどうか、なんか簡単に不納欠損の処理をして、会計上はなんか素晴らしい事務処理をされたように、今私感じるんですが、本会議でもいいましたが、町民の財産である、これは取るべきことを怠って実際こうなる、また法的手続を完全なものにしないからこういう形に上がってくる、というふうに受け取るんですが、どうですか、お尋ねします。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）地方税の時効完成にあたりましては、今おっしゃいました援用の手続は必要ございません。これ地方税だけではなしに、地方税法の適用を受ける者、それから地方自治法の適用を受ける者につきましては、いずれもその時効が完成した段階で援用の手続を受けることなく、時効が完成いたします。そのかわり、逆に不納欠損になりますものは、時効完成だけではなしに、地方税法の適用を受ける税目につきましては、全てもうひとつ執行停止をしてから3年を経過した場合に、これも自動的に不納欠損になるという形になっております。今おっしゃいました欠損処分というのはそれが来ている確認行為でございまして、法律的には、その自動的に時効が完成した時点で、徴収ができないという形になります。もう一度申し上げますが、現年分について全てゼロが来ているのは、通常の場合、今の5年間、これは途中で差押え等をしますとそこで時効が止まりますから、そういった意味では5年以上経つものもございまして、そういっ

たケースが、現年分は、決算時点で、長くて 14 か月しかたっていないということで、先ほどの、極めて特例の場合のみ不納欠損がされることになりますので出ていないと、これは決して会計処理をしたからゼロになっていると、そういうものではございません。

○委員長（大江）はい、そのほか。はい、宗像委員。

○6 番（宗像）我が身にかかることで誠に申し訳ないんですが、入湯税、これ収納未済額がある理由が分からないのと、それから、滞納繰越、これ滞納繰越額が出てますが滞納すると言ってももう相手がないんで、それこそ今佐中委員がおっしゃられたような、本来でしたら、不納欠損でやるべきじゃないかと思うんですが、どうなんでしょうか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）これは滞納者が 1 名しかいない状況でございますから、今の事情につきましては個別の納税者に対する情報という形になりますので、オープンなところではお答えできないという形になります。もう一度申し上げますが、今その方が時効が完成するか否かとかそういうことにつきましては、個別の納税情報になりますので、複数税目があれば、こういった方もいらっしゃいますとなりますがここではできないという形になります。

○委員長（大江）宗像委員。

○6 番（宗像）私が申し上げているのは、もう既に倒産して、ないのに、滞納繰越額が出るのはどういうことでしょうかということです。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）もう一度申し上げます。現在滞納がどういう状況になってるかという形で不納欠損になるかならないかという形になります。ここで、今滞納になっているというのは、現年でない滞納繰越分ということになりますと、その当時の納税義務者は 1 名に、現在のところなっております。もう 1 社については既にその前の段階で不納欠損になっておりますので、現段階では 1 社の滞納者という形になりますので、その方の不納欠損が今どういう形になってるといことは、その会社に対する納税交渉の状況を個別にご説明することになりますので、地方税法の規定でご説明できないことになっております。

○委員長（大江）宗像委員。

○6 番（宗像）じゃあ逆に、こういう聞き方をさせていただきます。これは一般的に会社が倒産したものに対して、倒産して会社がないものに対して、滞納繰越を残されている

ケースの場合、取ることができないものに対して不納欠損を使わないというケースはあるんですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）会社が倒産といってもいろいろな言葉がございます。多くの場合、法的
手続をとられた場合は、倒産した後に清算手続に入られて、その清算終了で初めてそう
いったこととなりますが、その会社に清算すべき財産がある、そういった間につきまし
ては執行停止の方ができませんので、時効が始まってから5年間が経たないと、通常
の場合不納欠損ができません。それに対して、財産がないことが明らかであった場合は、
執行停止をしてそこから3年となります。さらに、再度清算終了によりまして、既に処
分すべき財産がないというふうに裁判所の方から回答がありました場合には、先ほど申
しました即時消滅という形になりまして、それは直ちに不納欠損処分と。で、今言いま
したように3種類ございますが、申し訳ございません、該当のものについては、この三
つのどれに当たってるかというのは、答弁を控えさせていただきたいと思います。

○委員長（大江）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。前田委員。

○14番（前田）入湯税の続きなんだけどね、次のページにもあるんだけど、10 ページ
の一番下だと、18万4,000円か、いうことになっとるが、ちょっとついでやから聞くん
ですけども、12 ページの一番上にね、290万円残っておるのよの。これちょっとどうい
うか分からん、1万6,000、よかろう、続いとるけえ。

○委員長（大江）ここだけの質問に、今一応しとってください。

○14番（前田）質問はしっかりやりたいんじゃが。

○委員長（大江）質疑は次のページのときにお願いたします。

○14番（前田）また戻るようになるよ、同じことよ。質問はしっかりやりたいんじゃが。

○委員長（大江）あ、入湯税。

○委員長（大江）じゃ、次のページに入ります。すいません、ほかに質疑ありませんか。

○14番（前田）今の続きがあるんじゃが、行ったり来たりになるんよ、ええか。

○委員長（大江）じゃ、質疑してください。

○14番（前田）今言いかけた10ページの一番下では18万円の不納分が出とるんよの。
12ページに行くところ、1万6,000円だよ、約1万7,000円近いんだけど、現年課税
分でこれ290万円いうてなっとるんじゃが、全部18万円、毎年毎年毎年足しても300
万にならんが、290万にならんが、どういう数字でこういうことになっとるのかと、こ

ういうことなんよ。

○委員長（大江）収税対策室長。

○収税対策室長（松井）現年課税分で295万2,750円収納が入った収入済額になっという質問ですが、これは新しい会社さんの経営努力によって、お客さんが増えたことによって収納額が増えたものと考えております。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）290万は入っというあれじゃが、今の未済が一万六千何かいだけで、これはだからあと3年したら、1年かも分らんが、結局不納になっていくと、ういうことか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）もう一度申し上げますが、1万いくらにつきましては、ある1社の方の滞納分という形になります。これがどの時点で落ちるかというのは申し訳ございませんが、この時点では申し上げられないという形になります。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）今の18万円もそうじゃが、これ未納になっというんじゃがの、不納じゃない未納、だからこの18万円が、もうひとつ、わしさっき言いかけたのは数字が飛んだから分かりにくいかも分らんが、例えば単年度で1万6,000円課税するよ、ね。そのまま10倍すると16万円じゃが、ここで18万円じゃから単年度分は1万何ぼしかないのにね、なんで10年分も残るか、今言う不納にするんだったら分かりやすく言うと5年で済むことじゃろ。何で10年、特によけい風呂に入り来たい人がよけいおったんかも分らんがの。その辺の理由もあわせて聞いておるんよ。18万円になるためには、10年1万6,000円だと計算はこましいなる、10年かからんと、18万円にならんじゃろ。だからこういうふうにごっちでは290万円現年分が入っというんだから、こういうに未済が出てきてこんなことになるんかの、いうて言いよる。

○委員長（大江）総務部長。

○総務部長（臼井）はい、この収入未済でございますが、まず現年課税分の1万6,850円につきましては、この入湯税というのは、月額での納入金になりますので、これが1年間丸々の金額ではございませんので、要は支払えなくなった月からのものを合計したものが1万6,850円。それから、滞納繰越分というのは26年以前、25年までに払わなくてはいけないものの未納額の合計でございます。ですからこれ1年分であるかどうかと

いうことではございませんので、決して現年の1万6,850円、現年課税分の1万6,800円と滞納繰越分の16万を比較して10年分じゃないかということではございませんので、そこらをご理解いただきたいと思います。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）ということは、未済額は例年必ず出ると、こういう言い方になるのかな、例えば3月分の課税、の。これは3月31日までに入ればその収支がどうなるんか分からんが、会計封鎖の日にちの問題もあるからじゃがね、一般的に言うと、3月何日に課税するんか知らんけども、3月分について。わし分からんから聞きよるんじゃが、例えば3月30日に納付書を送るよ、いやそうじゃないよ、3月31日までのものを普通の事業だと、未締め未なるとかいうんで、例えば、末に送る。3月31日分のを4月の20日とか25日に発送するという事になると、ここに必ずと言っていいぐらい未済が出てくるということ、こういうことになってくる訳じゃが、それはそういう理解でいいのかどうか。

○委員長（大江）収税対策室長。

○収税対策室長（松井）入湯税につきましては、毎月1日から末日までのものを、翌月の15日までに申告していただいてそれを納めていただくようになっておりまして、ですから、4月1日から3月末の話でいうと、3月に確か3月31日までのものは、次の4月の収納になりますので、基本的には、申告されたとおりを毎月納めていただければ、現年度分については、収納未済が出てこんことになります。

○委員長（大江）総務部長。

○総務部長（臼井）今の説明の中でありましたように、要は3月分につきましては4月15日までに納めていただくんですが、出納整理期間というのがございまして、3月までの課税の分については5月31日までに収納してしまえばそれは前年度分の収入になりますとよという形になりますから、収入未済が、ちゃんと納めていただければ収入未済が起きないという状況でございます。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）じゃ次に、11、12ページ全てです。質疑があれば許します。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に 13、14 ページ。11 款、交通安全特別交付金までです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、15、16 ページ。下段 1 目、総務使用料です。次のページにも続いていますので、併せてご覧ください。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、21、22 ページ。上段の 1 目、総務手数料のうち、1 節、町税督促手数料と、4 節、事務手数料と、2 目、衛生手数料です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、27、28 ページです。下段の 7 目、総務費国庫補助金と、1 目、総務費国庫委託金の、1 節、総務管理費委託金、自衛官募集事務委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、29、30 ページ、中段の 1 目、県移譲事務交付金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に 31、32 ページ、下段の 1 目、総務費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、35、36 ページ、前のページから続きます。3 目、衛生費補助金のうち、地域廃棄物対策支援事業補助金と、2 節、清掃費補助金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、37、38 ページ、1 目、総務費委託金のうち、1 節、徴税费委託金、3 節、選挙費委託金、4 節、統計調査費委託金と、3 目、衛生費委託金です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、39、40 ページ、16 款、財産収入のうち、2 の財産売払収入を除いた全て、その下の 17 款、その下の 18 款、繰入金は次のページに続いていますので、併せてご覧ください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に 41、42 ページ、19 款、繰越金とその下の、20 款、諸収入は、2 項 1 目の貸付金元利収入のうち、高齢者住宅設備資金貸付金償還金とその利息分を除いたものと、その下の 3 項 1 目の弁償金は次のページに続いていますので、併せてご覧ください。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次に、43、44 ページから 47 ページ、48 ページまでの、2 目、雑入です。雑入は現在、あすいません、質疑があれば許します。雑入を言います。9 番備考欄、自動販売機電気使用料、それから、12 の複写機等使用料、それから 1 番、雇用保険金精算金、2 番、団体保険取扱手数料、3 番、名刺台紙売払収入、それから県証紙売払手数料、8 番の資源物売払金、10 番、消防団員福祉共済制度事務費及び返戻金、13 番、広島空港整備事業負担金に対する助成金、14 消防ヘリコプター運営費市町負担助成金、16 研修等受講経費助成金、17 派遣職員負担金、18 公営企業職員負担金、46 ページの 21 広告掲載料、22 消防団員退職報償金受入金、23 公営企業事務費等負担金、25 市町村振興協会市町交付金、26 宝くじコミュニティ助成金、27 容器包装リサイクルによる有償入札拠出金、それから 32 番、協働のまちづくり事業助成金、33 番、防災ラジオ購入費個人負担金、次のページの 48 ページです。35 町の魅力発信事業助成金、ずっと下りまして、下の方の 1 番、そこですね。はい、以上です。そこまでの雑収入の質疑があれば許します。はい、前田委員。

○1 4 番（前田）例年あるような気もするんですが、この宝くじの助成金ですがね、主にどういうところに使われとるんか、というのはね、その事業内容というんか、大体こういうところに、こう使うとるよというような、ね、ところちょっと詳しく分かればなおいし、ちょっと聞きたい。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）宝くじの助成金に対するですね、執行状況なんですけど、平成 26 年度で申しますと、自治会のですね、掲示板設置の関係と、それと併せて、音響設備の方を揃えておられる、それに対する助成金で、これまでには例えば西国街道なのですね、看板設置費用であるとか、そういったものにも過去には使われております。

○委員長（大江）前田委員。

○1 4 番（前田）何が言いたいかというとな、ちょっと PR が足らんのではないかいのよ。知っとる人は知っとるよ。私、根性が悪いからそういう言い方しとるがね、知らん

者は知らんのよ。ある自治会に行くと、会館があつて、すばらしい会館があるんじゃないけども、中を見たら蜘蛛の巣がはっておる。まあこれは失礼な言い方じゃが、何もない。あるところの自治会に行くと、それなりの今の音響設備やらカラオケのセットか、わしにゃ分からんけども、そういうものがわんさと揃うとる。もうちょっと言葉を変えて悪い言い方をすると、一種のえこひいきになつとるんじゃないかと、こういうことを言いたい訳。何か公平に、皆さんこういうのがありますよ、うちにも自治会長さんやつとる、議員さんも何人もおるんじゃが、おそらく自治会長でも知らんことが多いんじゃないかと、こういうふうにする訳じゃがね、分かつとて言うとるから根性悪いのよわしは、の、もっとそこ、うまいことPRできんのかのいうのをね、いわゆる公平に。どっか1人、2人、3人ぐらいおるかも分からんが、知らん自治会長さんもおるじゃろう思うがの。どうなんかのその辺は。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）確かにですね、ご指摘のように、できるだけ多くの方々に知っていただくという必要がございますので、広報でPRしたりですね、毎回自治会に一応連絡会議等ございますので、その場でご説明をいたしまして、また同時に、各自治会長さんに対してですね、実際にご要望等を照会いたしております。できるだけ周知に努めているところでございます。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）ちょっとしつこいようじゃ、連絡会議や広報に載せるじゃいうて、ね。自治会長はもうまじめじゃから、広報隅々まで読んどるじゃろうけども、やっぱり自治会長会議というのが、どっかにはあるんじゃないと思う。その場で説明してあげてほしい。中には眼鏡かけとる人もおるから、字が見えんとかいうのもあるかも分からん。中には老眼かけとるのもおるかも分からん、の。ちょっといらんことを言いすぎるがの、そういうことで、やっぱり自治会長会議いうのは、最低でも月に1回ぐらい開くんじゃないかと思う。その場で、こういうのものあるよ、140万円じゃったかどこじゃったか忘れたけどもの、こんだけあるんよ、年間うまいことをやりゃあ、300万ぐらい、500、1400じゃなかったか、まあなんでもええわ、そのPRをちゃつとしてくれと、公平に行くようにと言いたい訳よ。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）しっかりですね、PRする必要がございますので、自治会長さんが

ですね、一堂に会する会議等でしっかりとその辺はですね、資料も配付しながらご説明をさせていただいておるところでございます。

○委員長（大江）宮坂委員。

○11番（宮坂）今の確認なんですけども、やってるの、やってないの。今の確認なんだけどね、やっとするんでしょう。自治会長会議なんかでね、今の宝くじの助成金ですよ。アピールちゃんとやってるんですか、やってないんですか。今後やるのかやらないのか、確認させてください。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）自治会長さんが全員集まる会議が年2回ございます。年度末と年度当初、このいずれでも、これをPRして、そういったものがないかという自治会長さんに対するのはやっております。ただこれ、交付先が自治会以外のコミュニティ団体というところもありますので、そこについては広報等で十分してまいりたいと、自治会長については今もやっております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）自治会長としてもの申そうか。ちゃんと説明せんけえ分からん、このコミュニティ助成金の話を。単位自治会で扱いづらいもんです、100万以上じゃけえ。要は単位自治会10万、20万の桁じゃ、申請してもおりんのんですよ。100万円以上のものに対して、確かこれおりたと思うんですよ。防災関連で30万以上じゃったと思うんですよ。じゃけえ、自治会長、知っとするんですよ。確かに聞いてます、書面でも送られてきますけども、単位自治会では扱いにくいというんで、確か掲示板を発注したんじゃないかと思うんですけども、歳出のところで聞きますけども、今の説明で合っとなるよな、コミュニティ助成金、っていう説明をせんにゃ分からんって。5万、10万でも申請できるんかと思って多分話ししよってんじゃと思うんよ。コミュニティ助成金は確か100万以上じゃったと思うんじゃ、私の記憶じゃ。違ったら言うてみて。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）確かに委員ご指摘のように、100万から250万ということになっておりますが、そういったことで、まず、各自治会長に照会をかけた上で、一つ一つは、なかなか単位自治会ごとには難しいので、自治会連合会でまとめて申請をいたしまして、この間、前回は平成26年度は掲示板、平成27年度につきましても、また、いろんなですね、設備等について連合会の方で申請して、一応決定いたしておるところでございます。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次ページいきます。49、50 ページ。47、48 まで今行きましたよね。だから、49、50 ページ。下段の 3 目、臨時財政対策債と、5 目、消防債です。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次、51、52 ページ全てです。質疑があれば許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次、53、54 ページ、全てです。はい、桑原委員。

○7 番（桑原）自衛隊の体験入隊ですか、研修参加、前年度から始めておられますけども、ここの成果、それと、また、今後それを継続していかれるのかどうかということも含めてお伺いしたい。

○委員長（大江）総務課長。

○総務課長（脇本）新人を、自衛隊の方に昨年度から送っております。その効果なんですけども、最近の新人というのは、基本的には集団よりもどっちかという個人を好む傾向がございます。そういった中で、集団行動、それとか規律を教えるとともにですね、現在、災害派遣等で自衛隊、非常に活躍しておりますので、そういった自衛隊の組織体制、装備、そういったものに触れることで、一定の効果があったと思っておりますので、今後も引き続き、続けていきたいと思っております。

○委員長（大江）桑原委員。

○7 番（桑原）2 泊 3 日だったですかね、2 泊 3 日で 10 名の方が体験入隊をされたと思うんですけども、この内容のカリキュラムであるとか、内容があるじゃないですか、ちょっと分からないんですけども、もっと充実した内容というものを今後考えて、あつい体験というかね、「あつい」いうのは暑いんじゃないかと、熱い、ね、そうそう、それをやっていたらいいんじゃないかと、せっかくやられるんですから。そういったことも考えて今後取り組んでいけますか。

○委員長（大江）総務課長。

○総務課長（脇本）まずこの自衛隊研修でございますけども、自衛隊の方にですね、本町独自のプログラムを組んでいただいておりますので、自衛隊がもともと生活体験研修ということで、民間企業の従業員さんを受け入れていた、そこに本町も研修

として派遣をしたというところがございます。内容につきましては、主に集団行動、それからあいさつ、規律、そういったことが重点的になっておりまして、昨年度、今年度若干メニューは変わっておりますけども、先ほど申しました一定の効果が図れるようなメニューでやっていただいていると考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）職員研修事業の話をおね、説明書の68ページに、いろんな研修名、上がっておりますが、何の効果が出とらんいうんよね、あれこれミスは出てくるわ、車運転させりゃあ事故起こすわ、介護保険特別会計じゃ計上忘れやととるわ、ぜんぜん研修の効果が出とらんよね。やたらめったらミスはするし、この間のイクちゃん支援の県のやつもデータの入力途中で間違える、しょっぱななとったのに。全然研修の効果が出よらんのよ。毎回毎回言うけど、やめっちまえと思うぐらい。この260万、270万よね、ほかの事業に使った方が、町民の皆さん喜んでくれるんじゃないかいうぐらい。全然効果が出とらんが、いったい何のためにこんな金をかけて研修しよるんか、それが分からんのよ、ちょっと説明願います。

○委員長（大江）総務課長。

○総務課長（脇本）本来、職員の能力開発と申しますのは、総務課の研修予算だけで行うものではなくて、前の委員会でも申し上げましたけども、職場内研修、OJTが原則だというふうに思っております。しかしながら、課長の指導力不足や昨今の大量退職に伴うですね、若い管理職の任用をするに伴いまして、当然係長職もですね、非常に、若い者が任用されております。それに伴いまして、やはり経験不足というものが、非常に最近露呈しているのではないかというように思っておりますので、もうミスのあったことについては、もうお詫びするしかございませんけども、引き続きOJT研修を基本としながら、総務課の予算というものですですね、課長の至らない部分等々ですね、補完していきたいとそういうふうに考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）結局今は、若い課長や係長じゃいう話が出たけども、これはもうもうずっと前から分かつた話よね、10年間、職員採用しておらんかったんじゃけえ。そのことを考えてとうに手を打って研修しとかんにやいけんものを、今頃になって若いもんがどうたらこうたら、それは違うじゃろう思うんですが、もう分かつたことじゃないかもずっと前から、こうなるのは。それをちゃんと職員指導しとらんから今みたいに

ちんぷんかんぷんなことをやらかしたり、答弁もひっちゃかめっちゃかなのも多いし、なぜ、先を見越してずっと職員指導しとらんかったんか不思議でならん。この間も議会で、それこそ車の運転、二人でおる時は一人は安全確認します。そんな簡単なことをすら徹底できとらんのよ。いったい、そのくせ研修、コスト意識、時間概念をもって効率的・効果的に取り組む職員、既存の制度や慣習にとらわれず幅広い視野と先見性を備え、新たな課題に果敢にチャレンジする職員を育成するため、ええことは言うとするわの、研修の目的を。果敢どころか最低限の礼儀も守れん、ルールも守れん、全然、話しが違うじゃないか。毎年毎年 200 万も使うとって。10 年間で 2,000 万やで。それでこのざまか思うよ。毎回毎年毎年、しょうもないミスが出てくるし事故も起こすし。一応受けさせましたら、研修を。受けえ言われたけえ受けさせて来ました。県か国かどこか知らんけど。効果が出とらんのよ。明らかにわしが議員になった時に比べてミスが多いんじゃ。この 6 年半ぐらい、増えていきよる。研修の効果はいっこうに出よらんとしか、言いようがないよね。研修の中身を改めようという気持ちじゃないですよ。毎年毎年同じところへ行って、全然結果が出んのなら、もう、止めた方がええですよ。ほんまの民間企業に研修に行かした方がよっぽどかええぐらい。こんな自治総合研修センターいうて、天下り先の受け皿みたいな所へ行かすけえ全然だめなんよ。公務員が公務員を指導しとるようなもんよ。こんな感覚、民間で通用する訳がない。研修先、もう改めたらどうですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）おっしゃいます研修の意味合いは 2 通りあると思います。おっしゃられたような、職員が仕事に取り組むとか、そういうところは例えば陸上自衛隊の研修とかそういうところで取り組んでおりますが、今おっしゃいました研修センターについては、これ特に天下りとか何とかでなしに、県と 23 市町でやっておりまして、これは例えば新規採用職員に対して、地方自治法であるとか、地方公務員法、そういったような基礎的知識を教えるというところで、これ自体がミスにつながる、つながらないではなしに、まずそういった基礎的な知識をつける、それから、係長級になった場合には、やはりその職場をどのように回すのかということ、これは、広島市を除く 22 市町はほぼ全部、この研修を受けさせ、いわゆる最低限の研修です。その中でどのようにやっていくかというところでございまして、その上で、おっしゃいましたような部分については、一番最初に出ました陸上自衛隊のような研修、それから、そういった、今度は国とかそういうところでやっている仕事の管理のやり方、マネジメントの管理のやり方とかそう

いったところね、ですから、若手職員を、他の市町に比べて、やはり当然に若くなる訳ですけども、そこはある程度見据えて送ってきました。しかしながら、やはり一番の足りないのは経験という部分でいきますと、これは逆にいうと、従来であれば、20年以上ぐらいかかって、30年近くの実験を受けた上で課長職になっていたものが、現段階では20年ぐらいの職員経験で課長になりますので、まずその経験不足は、じゃどうやって補うかというのは、これは非常に難しいというところがございます。一番はやはり、先ほどおっしゃいましたような、基礎的に2人で行った場合には1人が確認することとか、こういったのまで、はっきり申して研修してくれるところはありませんので、先ほど総務課長が言いましたように、これはもうその一つずつの段階でやっていくしかない、職場内でやっていくしかないというふうに思っております。で、委員がおっしゃいました研修の効果はというところできますと、それはこれだけ大量に新人職員を配置して、それぞれの職が専門的職場へつけておりますので、そのために必要な経費だとは思っておりますが、逆にそういった従来かけていた基礎的な研修以外に、二つ今重点を置いております。一つは仕事をミスしないというのと、もう一つは、やはり職員の人数を減らして、それで仕事量が増えている中で、メンタル面で弱さを出している職員がおりますから、これを上司はどのように見分けるか。それから実際の職員は、そういったときのストレス発散とかそういったようなものをどのような形で行うかという、こういうところの研修という形で、研修専門的研修というのは、その二つのところへ、まだ、増やしていかなければいけないのではないかと思っております。現段階で、自衛隊研修とかそういう我が町独自以外のところは、どちらかという、基礎的な研修という形になりますので、これはやめる訳にはいかないと、このように思っております。で、ずっと先ほどからおっしゃられたところは、これは返す言葉がない訳ですけども、やはり一番は、職場研修というところが一番大切なんだと、そのように思っています。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）じゃったらこの自衛隊研修よね、管理職、先に送りんさい。前も言うたかも知れんけど、下が優秀な子は、話聞きよったら優秀なんよ。上がどうしようもないと意味ないよ、育たんわいね、帰ってきても。前も言ったけど、感想を聞いたら、時間厳守に驚きましたとか、そういうことで驚くいうことは、役場の中がおかしいということなんよ。いくら下を鍛えても、上が言葉を選ばにゃいけんの。上がどうしようもなかったら意味ないわいね、何しに研修送ったんや。まず先に、上の教育をもう一遍やり直した

方がえんじゃないかと。上がだめじゃけえ、下がぼんこらぼんこらミスをやらかすんよ。まず上の教育に力を入れ直したらどうですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）こと自衛隊研修に関してはそのとおりだと思っておりますが、現段階、海田市駐屯地でその受け入れしていただいている研修が、いわゆる各民間企業、それから公共団体の新人職員に対する教育という形になっておりまして、今おっしゃられるとおりの特に時間厳守だけでなしに部下の育成・管理という面では、自衛隊というのはそういう、そういうところはやはりすぐれているところもあると思っておりますので、是非お願いしたいというふうに思っておりますが、現段階で、あちら様の研修、部内の研修がまず優先、その残っているところというところでは、今の春の部分、ここは一応対象が新人というふうになっておりますので、これがよその駐屯地では新人の管理職を応対していただいている駐屯地もあるように聞いておりますので、何とか海田市駐屯地においてもそれをしていただけないかというのは、これは、連隊の方へお願いをしておりますのでございます。そういう面では、管理職も受けさせたいと、そういうふうに思っております。

○委員長（大江）ほかにありませんか。住吉委員。

○5番（住吉）続いて広報事業、説明書の69ページに、町民に広く行政情報を知らせるためホームページやフェイスブックによる情報発信を行ったほか、いうけど、フェイスブックの情報発信おかしいわいね、どう考えても。原爆の日のことを何も伝えとらん。海田小学校区の自治会連合会が盆踊りというもの載せとらんかった。なんかいまいちフェイスブックの活用がなされてないいうか、載せる基準も分からん、逆に防災関連なんかでもこないだ電話して言うたけども、ああいった、台風に備えましょうとか、避難所開設しましたいうのを、ホームページやフェイスブックに載せときゃ良い訳でしょ。防災無線で一回流したきりじゃ伝わらんし、ほんまにこれがホームページやフェイスブックというのは、どの程度重点を置いとるのか、どの程度活用しよるんかいうのがよう分からん、あれ見よって。こういう行事がありましたいう面に重きを置いとるように見える。そうじゃなくてこういう行事をやりますよじゃないと意味がない、広報の。今のフェイスブック見よったらどう見ても、やりましたの方に重点を置いとるように見えるんですが、その辺どのように考えてます。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）ご指摘のようにですね、まだまだ、町として、我々としてですね、十分でない面があるというのは承知いたしております。各課の方から、基本的にはいろんな情報を出すように促しておるところですが、まだまだ不足しておりますので、今後、もう一度改めてですね、しっかりと、今ご指摘のことも含めて、事前のPRというものにしっかりと力を入れながら、改めて、促してまいりたいというふうに思っております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）各課が出す云々いうて、広報には載つとる訳じゃんか、各課から出しとる訳じゃけえ。まずそれを載したらと思うんです。あんな広報の冊子隅から隅まで読んでくれる人おりゃへんのじゃけえ。それを考えたら、まずあそこに載つとる行事やらなんやら、全部事前に、何日か前に、いついつこれやりますよいうのを載せるだけだったらすぐできるでしょう。いちいち各課から何か情報をあげてもらわんでも。それはできないんですか。傍から見たらそのぐらいすぐ簡単にできそうに思うんですけど、どうでしょう。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）我々としては、これまでできるだけそういうふうに発信してきたつもりではございます。ただ、委員ご指摘のような部分についてはですね、実際に不十分であったというふうに痛感しておりますので、今後はしっかりと広報とそのほかの情報についてもですね、PRして参りたいというふうに考えております。

○委員長（大江）西山委員。

○12番（西山）今のこの広報事業でホームページで情報発信を行ったというような結果を報告されております。現在まで放課後子ども教室を載せるの忘れてたりとか、今回また違うところで、載すべき、出前講座ですね、全然更新をされてないとか、あまりに企画部の中の情報発信も、あまりに結果として出てないんですね。私、今後、若者が見ているのは広報紙とかでなくて、ホームページとかフェイスブックとかツイッターですので、専門性の方が、役場をずっとみますと縦割りで横の連携が全然取れてない、その結果、情報発信が遅れていると私思ってるんです。横の情報を全て把握をして、新たな魅力あるホームページをつくるためには、専門性のある方を1人雇用しないと、今後、遅れていくばっかりと思うんですね。もう数年、ホームページのこと、いつも出ています。この何年間も。その結果として、頑張りますとか言われても、できてないということは、何らかの手を打たないと、今から魅力発信を、海田町できないと思うんです。専門性の

ある人が横の情報も全部集めてやっていく、多くの自治体もそうされてますね、魅力あるホームページを作成されている自治体は。そういった方向性を検討されるお考えはないでしょうか。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）現在ですね、今年度いわゆるCMSといいまして、ホームページのリニューアルを実はやっているところでございます。その中で、今回いろんな情報について、各課の情報等を改めてチェックしているところでございまして、実際リニューアルの際にはですね、しっかりとその辺、更新するとともに、実はこのCMSというものは過去に海田町では専門職員を置いていた時期がございました。ただそれですと、よりスピーディーに更新等が難しいということもございましてCMSを導入した訳ですが、今回のリニューアルに併せてですね、改めてその辺の情報をしっかりと更新するように、研修も行う予定で考えておりますので、その辺は、改めてしっかりとPRするように努力して参りたいというふうに考えております。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）次長に追加して申し上げますが、現在、県の地域力創造課の方に、そういった広報アドバイザーと、これは市町に対してアドバイスしていただいている方がいらっしゃるしまして、そちらの方に対して今企画課の担当の方、何度か行かさせて、海田のいわゆるそういう発信力、どこが弱いかというところは受けております。今次長が申しましたように、それぞれのところ、一長一短ございまして、専門的なところを置いたところでは発信する中身自体があまり分からないという面が出てまいります。ここは、事業を担当している職員の方がよく分かる。しかし今度その職員はそういった発信力というところが弱いということが出てまいりますので、今まずは、次長が言っておりますように、各それぞれの部署のそういったスキルも上げたいと思っておりますが、総合的なうちの町の発信力、どこか弱いのかという部分については、県が設置したアドバイザーの力、これは大手広告会社を退職された方ですけども、そういった方の意見を聞いた中で、どういうところで海田町の魅力を発信していくかというところを検討してまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（大江）西山委員。

○12番（西山）そういたしますと、今の若者の方が、そういった面では進んでおりますので、思い切って、今の各課の職員に専門性を持たすのであれば、若者を登用するお考

えはないでしょうか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）今回のホームページの改正ですとかそういう魅力発信という部分については、若い感性というだけではなしに、そういった、子どもはどうしてもスマホとかそういうところ弱い部分がありますから、それを日常的に使いこなしている、そういった若手職員の感覚というものを大事にしていきたいと、そのように思っております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）別問題の、ええとね、財産管理費の、14です。使用料及び賃借料、こちらは、予算の方が261万円いうて、これ25年度に比べて61万3,000円増やしとるんですよ。にもかかわらず、不用額は79万6,000円も発生するというのは、なんか、ちょっと意味が分からん。予算を増やしておきながら、不用額をそれ以上に増やしてしもうとる。これは何が原因なんでしょう。

○委員長（大江）財政課長。

○財政課長（鶴岡）こちらの使用料及び賃借料につきましては、複写機の更新を行ったための不用額でございます。26年度更新するということで、参考見積もりをとりましたところ、少し割高な参考見積もりが出てまいりましたので、その予算を確保させていただきましたが、入札の結果、低い金額で落札をすることができましたので、執行残といたしましては、これだけ不用額が出たものでございます。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）はい、じゃ次のページ、55、56ページ。質疑あれば許します。はい、住吉委員。

○5番（住吉）多分ここなんじゃろう思うけど、国際交流事業。まず確認なんですけど、この国際交流事業の中にこの夏休みに中学生、小学生をシンガポール送る事業、シンガポールに5日間ぐらい行かしたやつはこの中に入るんでしょうか。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）はいそのとおりでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）何か今年度は定数割れ、今年度の話になるの。全般的な話なんですけど、参加する子どもにとって、たまに厳しい指導があるという話を参加者の保護者から聞きま

した。確かに遊びに行く訳じゃないけえ、子どもが浮き足立たんために厳しくするのは仕方ないんですけども、それで子どもが、逆に行きたくなくなる話も聞いとるんですよ。その点、もうちょっとええ具合にバランス取ってもらいうことはできんのですかね。確かに遊びに行くんじゃないけえ、厳しさは必要です。子どもはまして浮き足立っているけえある程度は仕方ないでしょうが、やり過ぎじゃないかという話も、保護者から聞いとるんですよ。その点、どういうふうに監督されてますか。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）この研修の目的といたしまして、いわゆる子どもたちも含めてですね、自己完結能力の向上であるとか、自尊感情の高揚であるとかまた特にコミュニケーション能力の向上というのも含めて、そういったねらいもあってですね、国際性豊かな人材を育てるといふこともあるんですが、そうそういったことも含めてやっとするもので、つつい指導等がですね、厳しいところが、確かにあるかもしれません。その点につきましては、やはり委員ご指摘のように、バランス等が肝心だろうと思っておりますので、その辺は協会の方にもですね、伝えまして、今後改善してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）どさくさまぎれに今年度の話するけども、子どもにエクセル、ワードが使って当たり前じゃいうて言うてるんよ。今年度の指導者は。保護者がそれおかしいでしょいうたら、あれ高校生に言うたんです、いや、それでもおかしい、パソコン教室じゃないやろこれ。そういう不思議な指導をしとった、今年度。なんで、エクセルとワードの話が関係あるんやいうて。あいさつの声が小さいとか言うたんやろ。で、実際この間定数割れしたり、高校生ひとり、途中で辞めたわいね。けれども、その中身に今年度問題があったんよ、明らかに。エクセル・ワード使いようが使えまあが、この事業関係ない話や。その辺、ちょっと指導員もうちょっと選びんさいや。確かに海田の人間らしいけども、指導してくれた人は。どっかよその小学校か中学校の先生らしいけども、教え方が違おうがい。怒ることを目的に怒っとるんよ、明らかに。もうちょっとそういう人選もね、含めて、もうちょっと考慮してもらえんですかね。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）今の委員のご指摘の点は伝えますが、もう一つ、やはり私どもとしては、国際交流協会ですら一定のそういったものを決めていただくと。私どもとしてはある程度、

当然、補助金を出しておりますから、そういった委員の方のお考えも伝えますが、一義的には国際交流協会で決めていただきたいと。今年度あたりもどこへ行くのがいいのだろうかというような相談も受けたんですが、それはやはり主体的に決められるべきだというふうに、それで、アンケートをとられたりといろいろとしております。で、申し訳ないですが、私も、本年度の話をさせていただきますが、今年度も先日、行ってきた発表会ございました。そこでそれぞれ行ってきた子の最終的な報告では、やはりいろいろと国内のこともちゃんと、海田のこともちゃんと伝えられてよかったという話になってるんですが、それを伝える中で、やはり今この映像の時代、IT化の時代ですから、そういったスライドを使って説明するという中で、そういったところが求められたんだろうと思います。あとはやはり指導者の方の言い方、少し厳しい教員の方ですから、そういったところがあったんだと思いますけども、この度の報告会を聞く限り、それから報告会でそれぞれの子たちが話をした限りでは、最終的には理解してもらえたんじゃないかと。途中で体調を壊されたりとかいろいろな理由で参加を取り下げられた方もいらっしゃいますが、最終的に、行ってきて帰ってきた子たちは、逆にそういったのもちゃんと伝えたと。それで、今回は特にテーマが、グローバル化といっても、相手のしゃべる英語が分かるのではなしに、いかに自分たちの町のことを相手に英語で説明できるかというところに主眼が置かれた中で、その場でエクセルの話がついつい出てしまったというところもあるんだろうと思っています。ですから、そういった意味合いでは、今言いましたように、ここで出た声は協会の方に伝えたいと思いますし、協会の方でそういったところも考えていただいて、確かに、募集率が悪いのもございますので、そこにはそういった意見を伝えますが、私どもとしては最終的には国際交流協会において、そういったものを十分に検討されるべきというふうに考えております。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）真田会館の活用についてお尋ねをいたしますが、平成3年に真田さんから寄附をしていただいて、その間、シルバーが入ったりいろいろ活用されたけれども、26年度でみると歳入が1万3,805円、支出が35万、管理事業として、ただの管理だけやっている、ここの決算の成果なんですね。もうちょっとこう改善がほしいと思うんですが。あまりにもね、活用が不足しておるとか、機能が発揮されていないとかいうようなんですが、今までこれをおいてですね、特に26年度についてはどういう事業がなされておるのか、お尋ねします。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）地域の方々、いわゆる自治会でありますとか、子ども会であるとか長寿会でありますとか、市民の関係のですね、歴史関係の愛好家の方々が使っておられて、そういうふうな状況で、ご指摘のようにですね、利用状況については決して望ましい状況ではないというふうには考えております。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）そういう回答があると思いましたよ。想像してました。地域から見ればですね、コミュニティのそういうセンターがあったり、各自治会で自治会館をもって運営をしておりますけれども、ここについては、そういう仕組みじゃないんですね。管理をするだけでこれだけお金がかかって、中身については、地域の皆さんに開放する。事業として私は不十分だと思うんですね。新町の自治会館として、主に活用されておると思うんですけれども、これをね、行革の一環として、寄附者のそういう意向も踏まえてね、そこ、損なわんようにしながら、もうコミュニティのね、そういうもう施設よね、これに切り替えたらどうかなと思うんですが、そのお考えはどうなんですか。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）ご指摘のようにですね、この目的は地域住民の集会であるとかそういうコミュニティの場ということでございますので、我々も、町としてもですね、いろんな、各種住民団体、いろんな各種団体に声を掛けておりますが、実は駐車場、ご承知のように駐車場が3台しか止められないということですね、なかなか近くの方はもちろん使っているんですが、ちょっと離れると、なかなかですね、この辺が難しい状況で、私も、頻繁にお声をかけたりはしているんですが、現実的にはなかなか、いい対処方法が見つかってないというふうな状況です。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）だからこそ、町が抱えとる事業として位置付けるのではなくて、住民のね、そういう施設として、行革の一環でね、やるべきだと。ここだけね、全部町が賄ってね、やってるといように私は受け取るんですよ。せっかく真田会館の管理事業として予算を組んで位置づけておられるんなら、それなりに活動をし、成果を上げる、これが本来の町の役割ですね。しかも、広く多くの皆さん方に、それを広報しながら利用していただく。ここが抜けとるんですね。一部のそこの地域の集会所になつとる、今の施設を、何とか寄附者の意向も踏まえて、それを生かすね、しかも、町がして、スリム

になって事業がやり易い、これを何回も言うてきたけども、何回も同じ答弁が返ってきておるんで、もうがまんできんような時期になつとるんで、どうなんかというのは、

○委員長（大江）町長。

○町長（山岡）確かにご指摘のように、毎年こういう決算の時期には指摘を受けるのは我々も十分知っています。私も町内にある会館でございますが、かなり古い問題でもあります。あのあたりが交通量がすごく激しいということから、皆さんちょっと敬遠されるですね、利用に。夜間なんかでも、とてもじゃないが簡単には横断ができないことを踏まえてですね、かなり、町としたら荷物のような形になつとるんですが、いろいろ広報しっかり使ってくれいうても、いや、ここよりも真田会館よりも、加藤会館の方が利便性がいいし、駐車場も海田の役場を使えるということがありますので、何かいい工夫をというのもね、毎年考えるんですが、なかなかいいことが見い出せないのが現状でございますので、また企画等も相談しながらですね、今後も対応を考えていきたいと思っております。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次、57、58 ページ。はい、桑原委員。

○7番（桑原）92 ページだろうと思います。これ、循環バスの運行事業についてですが、前年度と比べてですね、2,771名の減と、利用者、それは確かに1日の1台の便数に割ってみたら大したことないのかもしれませんが。去年の決算のときもこの話をさせていただいたんですが、ここをどういうふうに捉えてらっしゃるか、まずこれを聞きたい。

○委員長（大江）どなたがお答えになりますか。総務部次長。

○総務部次長（丹羽）年々コミュニティバスの利用者数、減つとるという実態は認識しとる所でございます。これにつきましては、やはり定時制がなかなか確保できない等いろいろ課題もございますが、まずはPRの部分で、乗車の促進というのを図っていくしかないんだろうと思っております。この度循環バスにつきましても、あと何分で到着するというようなシステムの方も導入を図っておりますんで、そういった面も十分PRしながら利用促進につなげていきたいと考えております。

○委員長（大江）桑原委員。

○7番（桑原）おそらくそういう回答だろうなというふうに思います。手のつけようがないということじゃなくてね、違った施策を考えていかなきゃいけないんじゃないか、今後ね。こういった状況がPRは今までもずっとしてきた訳ですよ。現状においてこれだ

けのお金を支出しとる訳ですから、これに見合うものというか客さんの、町民の皆さんに喜んでいただけるものということを考え、違った施策を考えていかなきゃいけない。私以前から要望しておる、全く聞き入れていただけないんですけども、福祉の関係者に提供してはどうかということも話してきましたけども、それだけではないと、いろんな考え方があろうと思いますね。減少の一途をたどっているってことは事実なんですよね。何年か続けて減少していますから、ここをどうしていくのかということの本気で考えていかなきゃいけないんじゃないかと思うんですよ。福祉の関係で利用させていただいたらどうかというのは、私一つ提案をしましたが、そうでなくても別に結構です。町民の皆さんが喜んでいただくということであれば、それは結構なんですけど、今後、どう考えていかれるのか。ここを聞きたい。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）いわゆる全国的に行われていますコミュニティバスの乗車率としては、割と高いところを維持していると思うんです。それだけのニーズがまだあるんだというふうに思っております。そういう意味では、いわゆるバス会社が完全に撤退した後のコミュニティバスでなしに、都市間のコミュニティバスというところであれば、維持していただく必要がある利用者数があると思いますので、維持ということはまずしていきたいと思います。しかしながらそれ、一定数の利用者があるから、そのところがいいのかということについては、先ほど次長が言いましたように、いろいろな意味で、そういったさらなるまだ乗車率の回復というのを目指していかなければいけないというところが2点目の考え方でございます。3点目は、まだなかなかその成果が出ないんで、先ほどのように、桑原委員から厳しく、なんのあれも見えないというふうな言い方をされるんだと思いますけども、福祉の面はやはりこのコミュニティバスで果たしていいのか、ということもあると思います。これはコミュニティバスだけではなく、芸陽バスの一般コースが走っていらっしゃるところも同じだと思います。バス停に対して遠い、特に坂道がおありなると、もうドアツウドアでないとなかなか利用できないとか、そういうようなお考えがある。ここの部分については、福祉としての交通確保をどのようにするかというのは、ここまである程度高齢化が進んでおりますと、コミュニティバスとは違う意味で考えていかなければいけないのではないかと。確かに、当初はいろいろな目的でこの循環バスというものができてきておりますが、今一定程度そのコミュニティバスとして定着しておりますので、それはそれとして維持していきながら、そうではな

い新たな側面の福祉施策という点では、それはバス方式がいいのか、究極的なドアツウドアは、タクシー助成とかそういったようなところをやっている市町が多うございますから、そういったようなことを考えていかなければいけないのではないかと。前から言っておりますように、二つに分けて考えていかなければならないのではないかなという事で、現在の段階でもこのコミュニティバスをどのように維持するかというのは、総務部の方で検討させ、福祉の方の交通手段をどのようにするのかというのは、福祉保健部の方で検討させている段階でございます。

○委員長（大江）桑原委員。

○7番（桑原）ドアツウドアっていう話ありましたけども、この問題については、おそらく3年前から私言っとるんですね。循環バスが利用できない、坂道があったりとか、それとできない人はそういった循環バスに乗りたくても乗れない。そういった地域の方々、高齢者の方々にどういうふうにご利用していただくのかということ考えていかなければいけませんねっていう話は、3年前させいただいたと思います。それから、同じ答弁を副町長は何度もお答えになっらっしゃる。考えなきゃいけないねっていうことはあるけど、何年も停滞しているということも、実際事実ですね。こういう問題が起きてこういう質疑をさせていただいていただいたら、そういう話が出る。ですから、町民の今のコミュニティバスを利用させたらどうですかって話を私させていただいたというふうに思うんですね。ですから今の二つの考え方を別個に考えていくのであれば、当然その各課で違う訳ですから、そこんところをどういう形で、早く形を出していくか、いうことをお願いしたいと思うんですね。循環バスの中で、毎年、二千七百、八百っていうのは、減少傾向にある訳ですよ。これから増えていくことはないんです。バス停の問題もそう、いろいろ問題があったと思いますけども、そこらを考えていくとかね、こういったPRっていうても、今までしてきとる訳ですからPRは。だから今後のPRはどうなのかいうことを本気で考えていかなきゃ。これが民間のバス会社だったとんでもない話ですよ。こういったこれだけの減少数があることについては、非常に大きな問題だろうと思うんですね。町のバスだから少々いいや、ということではないと思うんですけども、バスの今頃本当に乗車率が下がっている。福祉の問題がひとつ大きな問題が乗りかかっているということについてはね、一時も早く形を出していただければというふうに思いますけども、どうですか、ご答弁願います。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅） いつも同じような答弁になって非常に申し訳ないんですが、やはりコミュニティバスとしては一定の成果が上がっている事業だと思っておりますが、これの維持というのは別の面で考えてまいりたいと思いますが、ご提案の、いわゆる特に高齢者福祉としての交通手段の確保をどのようにするかというのは、検討のペースを上げさせてもらいたいと、そのように考えております。

○委員長（大江） 佐中委員。

○15番（佐中） 交通安全のことでお尋ねします。今朝ね、教育委員会のところで厳しく申し上げた。ところがね、昼休みのとき出る時に、教育長が、もう学校で一生懸命努力しておるんですが、地域の皆さんに是非協力、というのがね、全くそのとおりじゃと思うんです。3年前から私は厳しくね、言っておるのは、中学校は、下校するときに、中学校の生徒はもうばらばらになって帰っておる。ばらばらならえんよ。道路いっぱいになって帰っておる。私ね知徳体と、道德のことがね、教育がなっとらんと。その上に、家庭と地域とそれから学校というのを六つ加えたらええいんじゃけどもいうて言うたら、2番目の、道德を全くね、なってないんですよ。で、いろんなトラブルが起きたり、町民の方から批判が出る。私も、自治会でね、役員をさせていただくとるが、3年前からそのことを言われて、何も解決してないから吊し上げ食うんですよ。ここに、話したいのは、もう教育委員会だけではだめだと。社会教育委員会の方にも今頼みましたが、交通安全の問題で、担当者が、実態をまず調べてね、その対応してほしい。このように思うんですが、どうなんですか。お尋ねします。

○委員長（大江） 総務部次長。

○総務部次長（丹羽） 佐中委員ご指摘の中学校との話がございましたが、高校も町内にありまして、高校生も含めて、非常に自転車のルール、歩行のルール、マナーが守られてないという実態は、こちらの方も把握しておりますので、学校、行政、海田警察、こういったとこと連携しながらですね、交通ルール守っていけるように、啓発活動を中心として、協力体制を築いて、やっていきたいと考えております。

○委員長（大江） 佐中委員。

○15番（佐中） 小学生の時にね、地域が大事にしてね、雨の日も風の日もずっと指導しておるんですね。けども、中学校へ行ったらね、たがが外れたようにばらばらになって、歩道は通らない、道路いっぱいになって、しかも、教員に言うたら、ずっと生徒がおらなくなるまで、学校の校庭から見える範囲の中で見て指導している、なんの、見た

らね、中学校の裏門出たらね、海田湾の方向かってみると、もうはあ出た途端にばらばらになつとるね。私言うのに、小学校であれだけ教育したら、中学校で、よりね前進をして模範とならないかん。午前中食事するときはその話しが出て、高校生は自転車の乗り方で全くそのとおり、ところが電機高校、今国際学院か何かね、ところがすばらしい、あすこは。以前朝鮮学校もありましたが、いろいろ問題が起きたけれども、しかし、今の国際学院は女生徒が、一緒になってやりだした、もうすばらしい。教員がずっと出ているし、生徒も、時々旗を振ってね、出ている。やっぱ、そういうね、交通安全対策あるいはルールですね、規則、最低のことなんだけれどもそれがね、言って、教育委員会に言うてもなかなかもう答えてくれない。私はもう行政としてね、全体の行政として本当に命を守る、そういう立場から見れば、全体が全部動いていかないかんと思うんです。学力テストでいい成績、私は道德テストで日本一悪い、言うたんじゃけれどもね。なんでそのルールが守れんのかというね、なんでそれが指導できないのか。教育というのはね、学力を上げるためにあるんじゃない。人間を形成するために、将来の海田町をつくっていくその人をつくり上げるための教育なんですから、そういう立場でね、やっぱり、行政として指導をしたり、実態を調べたりするのが、私は当然のことと思うんですが、それはどうですか。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）佐中委員ご指摘のこと、まさにそのとおりだと思いますので、他の自治体等どういった先進事例があるか、そういったものも研究しながらですね、全体的にモラルの向上、マナーの向上につなげていけるような施策を考えていきたいと思えます。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）他の自治体を参考にするようなことはないでしょうが。法律で決まって、法律守れいうとるんよね。社会ルールを守れいうとる。社会ルールが守れないような教育はね、教育じゃないですよ。ということをお願いしたいんじやが、今他のところを見るいうけえちょっと嘸みつきたくなった、それはどうなんですか。

○委員長（大江）町長。

○町長（山岡）この国際学院等につきましても、自転車の通学がですね、かなり不便で、いろいろ迷惑をかけておる、自治会とかでもあって、私も何回か学校の方へ行って校長とか各スポーツクラブの部長さんとかにも説得をしてですね、いろいろ指導していただ

いたんですが、確かにおっしゃるように、なんぼ中学校・高校がよくても小学校がだめじゃったらいけません。全体的な考えとして、また海田警察ともまた町の防犯組合等も踏まえてですね、早急にそういう会議をもってですね、どういうふうな指導をすれば、正常な形の通学通勤ができるかということ、併せて考えて行きたい、こういうように思っております。

○委員長（大江）下岡委員。

○4番（下岡）自治会活動支援事業、これなんですけども、説明書の79ページ。事業の目的と成果、目的、高齢者世帯見守り活動などの福祉活動イベント開催による交流活動などを行う基礎的な活動自治会を支援するため、ね、となってる訳ですよ。そして、その結果自治会活動の活性化や地域力の向上につながることができました。ところが、出してるのはですね、連合会運営事業補助金、これ町の連合会ですね、だとか、校区連合会運営事業補助金77万、97万円出してる。そしてあと自治会館のある自治会に対する改修の補助金なんですけれども、これですね、連合会に出してですね、個別の自治会ですね、自治会活動の活性化や地域力の向上という結果につながりましたと。どういうふうにですね、つながってるのか、全く見えない。個別の事業を、自治会に対するものじゃなくて、連合会の運営事業に対して出しとる訳でしょ。それが、何で個別の自治会ですね、活性化や地域力の向上につながったのか、ちょっと説明してください。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）自治会活動への支援ということでございますが、海田町の方では自治会への直接的な支援という、金銭的な支援等を行っておりませんが、自治会連合会に対してですね、運営費を補助金を出しているところでございまして、連合会には例えば安全なコミュニティでございましてとか、県内研修等々、さまざまな事業を行っておられますが、それに対して助成を行う中で、さらに、それぞれのですね、自治会長さん、自治会同士の共有の情報共有をしながら、そして、いろいろなアイデア等共有しながらですね、そういったことによって、それぞれの自治会に持ち帰っていただきながら、そして、地域での活性化であるとか地域力の向上に努めていただきたいということと、あとは、自治会連合会の事務局、企画課の職員がおりますけども、いろんな相談等にですね、応じながら、支援というものを積極的にやっているところでございます。

○委員長（大江）下岡委員。

○4番（下岡）要するにですね、連合会でいろんな行事やったと、自治会長の研修とか行

ったということですよ。連合会として、自治会長が参加して。それとですね、高齢者世帯見守り活動の福祉活動、イベント開催による交流活動、全然関係ないじゃないですか。そこを言うてる訳ですよ。具体的に自治会に対してですね、どういうふうな、例えば金銭的、これ 97 万か、46 自治会でいったら、1 自治会あたり 2 万強ですよ。自治会の運営費からいったらですよ、ほんの微々たるもの。ほんのわずかな部分、それでもってですね、結果として、自治会活動の活性化、地域力の向上とかですね、大きなことが言えるのかどうなのか。とてもじゃないけど、言えない。どっからもってですね、自治会活動が活性化したとか地域力が向上したとかですね、言えるのか。ちょっとその根拠を明確に言っていただきたい。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）海田町が直接的に金銭的な支援は、確かに単位自治会の方にはしておりません。ただ、自治会連合会を通じてですね、若しくは校区連合会を通じて、例えばグラウンドゴルフ大会であるとか、そういった地域の皆様方のいろんなつながり、そういったものは非常に大事だと思います。特にこういった災害等が先に起きたようなこういった中で、共助というのが非常に大切な状況でございますので、そういった中で、確かに間接的な形であると思いますが、自治会ですね、そういった、地域力の向上には間接的なながらもつながっているというふうに考えております。

○委員長（大江）下岡委員。

○4 番（下岡）それは直接的にですね、自治会にお金が出せないかもしれない、そういう形を出してるかもしれないけれどもですね、話がね、ちょっと書き方がおかしいんじゃないかということ言うてる訳ですよ。それならですね、間接的に連合会を支援することでですね、自治会長あたりが研修だとか何とかすることですね、結果的にそうなるだろうというふうにはですね、表現するべきであってですね、話が大き過ぎるでしょう、目的。見守り活動の福祉活動、福祉活動とどういう関係が、今の補助金、校区とかなんかに対する支援とですね、言ってるんですか。それは自治会でですね、今言われるように共助としてですね、高齢者見守りなんか西自治会なんかでもですね、女の人の役員中心に 8 人がですね、四十何人を手分けしてですね、月 1 回ですね、ひとり暮らしの人を見守ってますよ。それとこのお金とですね、どういう関係があるんだと。全く関係ないと私は思ってる。違うだろうと。ほんまにこういうことを書くんならね、もっと金額を増額してですね、実際にこういう福祉活動やイベントホールなんかにつながるようなで

すね、お金の出し方、きちっと予算を組んですね、やるべきじゃないです。それで、こんな大きなテーマをすね、掲げられたら、自治会関係者としてはすね、とても納得できないというか、何を言っとるんだという話ですよ、この金額で。そこのところをね、もう1回、金額を含めてね、こういうことを書くんなら、金額を増やすべきだし、その金額を増やすつもりがないなら、こういう表現はやめてもらいたい。結果として自治会活動の活性化とか地域力の向上。何をもちあ向上したとかですすね、自治会活動が活性化したというのか、ちょっとそこの説明をしてください。何をもちあこういう表現をしてるのか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）あのそれぞれ単位自治会の世話をされている方々にとっては、そこのところはいろいろお考えあると思いますが、やはりいろいろな自治会連合会がされる研修、自治会役員に対する研修会とそういったようなものが、そういった各自治会の向上につながっているというふうに思っております。で、おっしゃられるとおり、今十分だと思っております。ですから、どういう支援方法ができるかということ、こちらからこういうお金をつけるからこういうことやってくれと言っても、これまたミスマッチになりますから、今お願いしておりますのが、各連合会、これ、町全体は連合会になるとまたまとまらないので、それぞれの小学校区の連合会においてどのような支援を、ある程度行政がすれば、単位自治会の活性化になるのか。それは、人なのか、お金なのか、それとはもっと違う方法なのかというのは、それぞれの連合会の役員の方には投げかけさせていただいております。従来は四つ全体同じというふうに考えておりましたが、最近説明させていただいてるのは、それぞれ地域の特性とか、それから単位自治会の強さ弱さというところがあると思っておりますので、それぞれ希望が違うと思えます。事務局長的な人間の派遣がいいのか、それは自分たちである程度探すからそれは補助金という形がいいのか、ということで、この金額で十分だというふうには思っておりますが、では我々の方が一方的に予算を積みましても、それをどう執行するかという問題が出てまいりますので、また、近々連合会長さんとの懇談の場がございますが、そこでまた新年度もそれぞれ町に対する個別の要望、道路の修繕だとかそういうのが出ると思いますが、我々側からは、逆に単位自治会をいかに強くするかという部分で、どういうお手伝いができるか、連合会側の方からも、それをいただきたいと。町に何とかしてくれじゃなしに、何をお手伝いすればいいのかというところを投げかけたいと思っておりますので、各

単位自治会におかれては、やはり連合会内部でいかにそういうところをされるのかというところまずお願いしたいと思っております。

○委員長（大江）下岡委員。

○4番（下岡）今ですね、各自治会からと言われましたけど、各自治会の受け止め方というのはですね、例えば道路がどうだとか川がどうだとかですね、そういうレベルの場と受け止めてる訳ですよ。だから、今、副町長が言われたような、事務局長なんかの人的支援だとかですね、金銭的支援というレベルのことをですね、要望で出せというふうには受け取ってないと思います。自治会が実際に困ってるのは、この前一般質問で言ったから重複になるけども、一番やっぱり自治会長のなり手がないと、これが一番困ってる訳ですから、その辺はですね、やっぱり役場かというか、行政がしっかり踏まえてですね、状況を踏まえて、やっぱり提案すると。要望も、今みたいなことも含めてということでないですね、とてもじゃないけど人的支援とか金銭的支援という話がね、私も、出した後、町が、全部の自治会からの要望を全部の相談で出しますけども、そういうふうには受け取ってないんで、その出し方は、変えてほしい。もう一つ自治会の、一つの自治会館の改修ですけど、この改修のですね、規定ですね、改修するときの金額をどういう規定でもって出されるのか、ちょっと教えてください。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）自治会館の改修でございますが、50万未満の改修工事等には補助いたしません、50万円を超えるものについてはかかった費用の4分の1についてですね、補助金交付要綱に基づきまして、補助を出しているところでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）隣でやいやいいうけえ、現職の自治会長にも火が付いてしもうたんじゃが、とりあえずね、連合会とか小学校区連合会の話聞くけえ、単位自治会の思いと現実離れしとることばかりやるんよ。連合会長に分かる訳ないんよ。自分の好き勝手なことやるんが多いんじゃけえ。ましては、この町は引っ越してきた人間が多いんじゃけえ。そりゃ、昔から住んでいる人間が連合会長やととるけえ、全然認識が違わ、考え方が。こんなもん、活性化する訳がない。ましてや自治会は任意団体なんじゃけえ、必ず小学校区の連合会に入らにゃならんいう理由もないんよ、正直言うて。はあ面倒くさいけえうちはやめちゃうか思うぐらい。もうちょっと現実的なことしなさいや。今みたいなやり方をずっとこれまで何十年もやってきて、低迷していいよるんじゃろ。それと同じ

ことずっと繰り返して、活性化する訳がない、自治会が。自治会、活性化する方法教えただけようか。一切自治会に依頼してくるな物事を。あれしてくださいこれしてください、人出してください。しまいにはあ国勢調査に人を出せ。関係ない自治会にとって。教育委員会がグラウンドゴルフやります、人出してください。知らんがな。関係ないよ、自治会は。地域コミュニティなんじゃけえ。町の活性化と関係ない。本題いくで。説明書の80ページ、住民参画推進事業、まちづくりフォーラム、人が集まる自治会活動、参加者約70人、このうち20人ぐらいが職員が動員されていると思います。一斉に来ておる自治会長50人ぐらい、50人もおらんわ。役員ひっくるめても50人ぐらいよ。で、この開催時期よね、2月なんよ、2月。自治会の役員、4月に変わるところが多いんよ。年度初めにやあやいうて、前から、個人的には言うとはずなんじゃが、相変わらず年度末にやるじゃろ、何の意味があるん。役員変わるんよ、自治会長、ほとんど。交代間際にこんな研修して、人が集まる自治会活動、できるかい。やる気あるのかこれ。やる気あるんやったら年度初めにやって、相談がある方は、自治会長さん個別にいつでも来てご相談してくださいいうんなら分かるよ。はあ、交代間際よ、この講演。ましては、この翌週か前の週に、今度、自治会連合会の安心安全なコミュニティづくりいうて、また自治会長動員されとるんよの。全然自治会のこと考えとらんじゃ。負担ばかりよ。なんでこれ、年度末頃にやるんですか。効果を求めよう思うたら、自治会長変わった時にやった方がいいでしょ。それが納得いかん、なんでですか。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）確かにですね、これにつきましては、2月7日にさせていただきましたんですが、年度末ということで大変ご迷惑をおかけしたと思っております。当初は、年内にというふうには思ってたんですが、自治会連合会さんとか、特に講師の先生方等の調整がなかなかできませんで、本当大変ご迷惑をおかけしたというふうに思っております。今後こういったことをするときには、委員ご指摘のように、早目早目の開催というのを考えていきたいと思っております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）別に年度末でくそ忙しいけえ迷惑じゃいうとるんじゃないんで。意味がないいいよるん、自治会長交代するところがえっとあるんじゃけえ、年度代わりに。早目早目にしますいうて、もう今年度9月で。やった、これ。やってないよな、今年度まだ。今年度代わりに。意味がないんよ。年度末にこんなことをしたって。年度替わり自治会

長役員が交代したときにやるのであれば、意味があるよこれ、多少なりとも。もうすぐ自分の任期が終わりますいうときに、こんなもん来て、動員かけられて行ったところで、何の役に立つ。それを言うとするよ。効果を求めるのであれば、年度始めにせにゃ意味がないでしょ。にもかかわらず、毎年毎年、年度末なんよ。自治会の役員、2年交代ぐらいのところ結構あるの、把握しとるじゃろ。結局何しにこれやるんかさっぱり分からん。それ何で時期、もう一遍言うて、なぜ年度末。講師の調整云々関係ない、毎年やりよるんじゃから。日程の調整も、分かっとなることなんよ。なぜこれ年度始めに持ってこれんのんですか。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）確かにですね、年度の終わりということで、大変ご迷惑をおかけしております。それで、確かに本来であればもっと早目にとということも、今後の改善点だというふうには考えております。この研修につきましてはですね、自治会長さんだけでなくより多くの自治会員、町民の皆様にも参加していただけるようにということで、日程の方は、今後改めさせていただきます。なお、今年度についてはですね、フォーラムの方は、実施する予定はございません。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）次、その下に、住民主体による海田町の魅力発信について、これ参加者約20名いうて、25年度に比べて約半分に減っとなるんですよ。この点はどういうふうに考えているんです。協働のまちづくり研修いうて、参加者が半分に減ったんですよ。そもそも、これも自治会長動員かけられたりしとるんですよ。なぜって思うんです。関係ないじゃ自治会長。なんで自治会長が町の発展考えんにゃあいけんの。自治会長は自治会の発展だけを考えにゃいけんの。何でもかんでも、ほいほいほいほい自治会長を呼ぶじゃろ。これ、なんか意味あるかな、やる。なんか効果あったかね、これ。20人ほどやってきて。住民主体による海田町の魅力発信について、行政の仕事よ本来これ。自治会長が何で魅力発信せんになゃいけんの。関係ないじゃろ。職員が考えなさい、こんなことは。何かこれ目的があって行事しよるんじゃなくて、行事そのものが目的になっとなるよ、今頃。で、それで振り回されるのがいつも自治会長。来てください、一人でも多くの方にお声掛けして。どうしても来れない方は、代理の方をよこしてくださいいうて、たまにあるけえな。やかましいわいと思います。結局、自治会のことを考えています、ぐうじゃばあじゃ言いながら、考えとらんのよの、こういうことをやるけえ、はあこの

時期にやめてしまおうたら、どれも。役に立たんし効果も出んし。住民参画事業じゃない、これ、自治会長呼び出し事業よ。やめてしまえ、これもう。何の効果もありゃせん。どう、やめたらどうですか。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）今回のですね、協働のまちづくり研修につきましては、住民主体による海田町魅力発信ということでテーマにさしていただいたんですが、海田町には非常にすぐれた地域資源があるということで、それらを行政だけでなくでですね、住民の皆様と一緒に海田町のよさを町内外に知らせていく、そういった考え方のもとにおいてやったんですが、住民の皆様におかれてもですね、こういった事業、改めて海田町に関心を持っていただくと、そして海田町の魅力を改めて知ったということで、住民の皆様からは、参加された方からは、良かったというご感想をいただいております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）自治会長は自治会のことを考えて、ボランティアでやっている、皆。何で町全体のことを考えんやあいけんのん、自治会長が。やるのはやって構わん。その代り呼ぶな自治会長を。真面目な人は行かんやいけんと思うよ、ほんまに。義務なんかと思う。私は仕組みが分かるとる、通知今まで来たら捨てるんよ、めんどくさい思うて。きりがなけえ次へ行くで。81 ページのコミュニティ助成事業、自治会の掲示板、これ、案内確かに聞いてますよ覚えてます。そんな時にしょっぱなの案内は、ただし公道部分には付けられませんいうて聞いた、掲示板。ところが見たら公道にいっぱいいつとるよ、この掲示板。話が違うやないか。どう見ても尾崎川沿い、こっち側のごみステーションの横っちょ、南つくもよの。あれどうみても公道に見えるんよ、付けとるところは。そこの中店のもあれ公道じゃないかと思うんよ。ひよっとした違うかもしれんけど、話が違うんよ。公道につけていいんじゃったら、うちも申請しとったで。公道に付けちゃいけん、工事費自分で持て、維持管理もそっちでやれいうけえやめたんよ。そもそも、公道につけれんいうたらどうにもならんわ思うたけえ。ところが実際付けとるわい。話が違う、これどうなっとるんじゃ。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）具体的な場所が分かりませんので、はっきりとお答えできないんですが、基本的には公道に設置することはできないということで、説明はいたしております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）これ単位自治会でお渡した後、そのあとは知らんいうこと。どこに付けたか一切把握してないということか。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）報告によってですね、報告書の提出をお願いしておりますので把握はいたしておりますが、公道というふうなところに設置したというふうには、我々の方では考えておりません。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）その報告に基づいて、現地はちゃんと見たんやな。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）写真等の照合は行っております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）ついで見んさい、現地見たらどうなん。南つくも、あそこ公道じゃ思う。

ひょっとしたら私有地なんかの。でも道路標識ついとるしのあそこの道は。あれは納得いかんで。どう見ても公道なんよの。結局これも渡しっぱなしで管理しとらんいうことよの。どういうたらええん。自治会の支援いうこと、金銭的な部分で掲示板貰えりゃありがたい話じゃあるが、もうちょっと、はあ考えんさいよ、自治会の支援。金銭的がいいですか、人的な面がいいですかいうて副町長言ったけど、逆なんよ、何もしてくれな。通知もするな一切。ごまかしてくる。何をしようがわしらの勝手や。金がいるんやったら社協の補助金も何でもあるし、自治会費を上げりゃあええんやし、もう自治会長になったら、毎年何十通言うて通知がある、いろんなものが。まじめな人は皆出んにゃいけんのか思うとって。ほんま腹立つぐらい通知が来る。でも、自治会には関係ない話。そこの団体で勝手に町民の方全体に町民の皆さん全体に呼びかけて人を集めんさいや本来は。なんで全部自治会長、自治会長、自治会長、子どものグラウンドゴルフ大会、体育の日グラウンドゴルフ大会、ソフトボール大会、知らんいうて。関係ないよそんなもん。そこに持ってきて、こないだ自治会長寄附集め寄附集め寄附集めいうて。だれが自治会長や役員する思う、ボランティアで。やるんなら自治会長に動員かけずに、職員がまず集めてきなさいや、給料貰うとるんやし。管轄違うけえあれじゃが、とにかく自治会長を下請けにし過ぎ。考えてますいうときながら、この間情け容赦なく国勢調査員7名出せいうてきたけえの。絶対違う。もう自治会解散させたいんなら、それでええん

よ。ごみの施設もう管理できんけえ戸別収集していうたら、判決に従ってもう皆さん1軒1軒ごみ集めていかんにゃあいけんのんで。下岡さんが前言うたように、自治会解散して困るんは行政じゃない。これもうちょっと考えさいや、余計な税金を使うな、自治会のために。何か講演会やりますよいうて呼ばれよるのは、皆自治会長。それでも人が集まらんけえいうて、休みにもかかわらず職員が動員されよるやろ。毎回20人、30人いうて。半分が職員。やめんさいそんなこと、税金の無駄遣いじゃ。

○委員長（大江）住吉委員に申し上げます。質疑は明瞭にお願いします。

○5番（住吉）すみません。という訳で、このコミュニティ助成事業に関してはもう一工夫いるんじゃないですか。掲示板はよろしいですよ。でも管理もできとらんし、逆に言うたら、マンションの自治会、これ使い途ないよ、掲示板なんて。その辺どう考えてます。

○委員長（大江）企画部次長。

○企画部次長（門前）確かにですね、掲示板全ての自治会が必要と欲しとる訳ではないと思います。ただ、このコミュニティ助成事業につきましては、コミュニティの推進を図るということで、かなり幅広い用途が可能となっております。今年度につきましても、改めて各自治会の方に周知させていただいておりますので、そういった、必要なものを行っていただいておりますね、そして自治会連合会としてのとりまとめということが多いかもしれませんが、その辺の意向を十分に聞いてまいりたいと。そして、申請してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（大江）兼山委員。

○3番（兼山）防犯パトロール事業ですが、8月に大阪の方で中学生がですね、痛ましい事件がありました。この施策の説明書でいいますと86ページですが、そのまま書いとりますね。少年少女の非行防止等を目的に、夜間の防犯パトロールをされてるのは私も見ておりますが、25年度の決算のときには、26年度は少ない予算で効率的な夜間パトロールを実施していきますという説明があつて、今回26年度の計算を迎えているんですが、ここに、末尾にですね、その結果、犯罪の起きにくい環境づくりということできましたということですが、ここ数字が書いてあるんですが、その結果、今の、多分声掛けなんかをしてるはずなんですが、そういったことを、カウントしてると言いますかね、実際に夜間に少年少女が徘徊してるのを声掛けしたとか、そういう件数的なものは把握されているのかどうかと、実際になければないで、それが抑止力につながると

いうことであればそれでいいんですが、そういった件数結果というのは把握して、今言える範囲では言えるんでしょうか、どうでしょうか。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）防犯パトロールにつきましては、業者の方に委託をしております、こちらから報告書の方が毎月、月締めで上がってまいります。今の声掛けの事案につきましては、未成年者へ帰宅を促す声掛けという項目がありまして、年間で382件、声掛けをさせていただいています。

○委員長（大江）兼山委員。

○3番（兼山）非常に細かいとこまでパトロールをですね、されてるのよく見かけとりまして、ただ、毎回同じところを回っている状況でありまして、それも、メリットもあるでしょうし、デメリットもあると思うんですが、そこで回るということは、ここにも書いておりますが、町が指定する循環ポイントという、気になるところを言うておることだというふうに判断しますが、ここの今のパトロールの数年間のデータとか情報を元に今の防犯灯つけるとかですね、またカメラをつけるとかそういったことにつながっていることでの抑止力、若しくは懐剣にもなっているようなことなんでしょうか。ここもう一度教えてください。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）今回の防犯カメラ等につきましては、警察と協議する中で、やはり海田町こういったところは危ないとか、いうとこで話が出ております。また参考資料のパトロールの結果等もですね、警察と話しながらですね、カメラの設置位置については検討させていただきました。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）以前だったらですね、防犯パトロールをされる委託をされてる方が車からおりて、歩いてパトロールいうのをよく見よったんですが、最近は見んようになったいうか、去年は見んようなんですけど、何かパトロールのやり方が変わったんでしょうか。それともはただ単に時間帯が合わんからそういうなのを見ない、そういっただけなんでしょうかね。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）平成25年度までにつきましては、5時間ほど時間を、巡回をさせていただいておりました。ただ、それは緊急雇用の関係で、県の方から補助の方がなくなり

ましたんで、26年度からは3時間のパトロールにさせていただきました。しかしながら、巡回箇所を減らすというのは、やはり一番犯罪の起きやすいと回っていただいております。そういった全部の箇所を車を降りて巡視というのは、3時間中では難しいんですが、現状の25年度と同様のポイント数は確保しながら、パトロールの方を実施しておるところでございます。

○委員長（大江）岡田委員。

○8番（岡田）それとですね、先ほどちょっと言われたんですけど、報告書が毎日上がってくるということで、ただ単に無灯火の人たちに声をかけると、そういうだっものだけじゃないと思うんですね。例えばどっかの公園の方に以前だったらガスボンベのカンカンが大量に捨てててあったとか、そういうふうな事案みたいなの、やはりこう、あると思うんですね。何かこう特徴的なものいうんですかね、この25年度に、何かそういうな声掛けをしたとか、そういうふうな意外のもので何かこう今こういうふうなことがありましたというのがありますか。何かあったらお願いしたいんですけども。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）先ほど申し上げました声掛け以外にも、自転車での無灯火、2人乗りへの声掛け、地下歩道の電球が切れているといったところの通報、そういったものもございまして、公園内で野宿しているような方への声掛け、そういったものもございまして、路上で酔っておられる方に対して警察への通報等、多種多様なパトロール活動を実施しておるところでございます。

○委員長（大江）ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）暫時休憩いたします。再開は3時15分からいたします。

~~~~~○~~~~~

午後3時01分 休憩

午後3時15分 再開

~~~~~○~~~~~

○委員長（大江）休憩前に引き続き委員会を再開いたします。59、60ページ。住吉委員。

○5番（住吉）町民サービス事業ですね、説明書の94ページにございますが、まず単位当たりの数、巡回、要望等の件数とありますが、これ巡回の件数なんですか。この巡回

の意味が分からん。巡回した回数をこれ件数として数えているともとれるんですが、どういう意味でしょうか。

○委員長（大江）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）巡回と要望の件数ですが、実際 26 年度は 252 件となっております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）また吠えんにゃあいけんようなる。もういっぺん言うで。ここの下に、米印、単位当たりの数、巡回、要望等の件数、とございます。その総計で 252 件ですよ。要望の件数は分かる、要望が件数。巡回が件数というのは、その説明をお願いします。

○委員長（大江）町民サービス室長。

○町民サービス室長（松浦）巡回の件数は 26 年度は 214 件でございます。

○委員長（大江）総務部長。

○総務部長（臼井）要望件数は、町民の皆様方からどこどこがこうですよという要望の件数でございます。巡回というのは、町民サービス室の方である程度定期的に点検をして巡回する視点を決めております。その年間件数を指しているものでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5 番（住吉）これが、25 年度に比べて件数が 113 件も減ってるんですよ。維持補修せんにゃあいけんところが、こんなに本当に激減したのかという気がします。実際不用額も原材料費もえっと余らしとるし需用費も余らしとるし、将来の、道路やらなんやらかんやらが、ここまで本当に改善されたんですか、25 年度に比べて件数が 113 件も減ってるんです、率にして 31 パーセントも減っている。そこまで直す件数減ってきたんですかね。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）これにつきましては、道路補修のみではなしに、一般的に隣地の草が生えて何とかしてくれないとか、そういった要望もございますし、街灯が切れているのでというような要望もございますし、多々、いろんな要望を町民サービス室の方で受けた件数ということで、あげさせてもらっておるところでございますが、ただ単純に、要望が減って、町内がきれいになっているかというところとは直結はしない部分もございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）これ、取りようによっては、パトロール、確かに車、よう回してくれとるよ、よう見かけるし一生懸命やってくれとる思うんじやが、気づかんようになつとるじやないかと、疑った見方もできるよね。こんな30パーセントも件数が減るというのは。ちょっと歩きゃあ、道路に穴が開いとったり、今隣地の草がどうたらこうたらあったが、そんなところはいっぱいあるし、これ件数が減るといことはありえんと思う。こんなにいきなり3割も、30パーセントも減るというのは。うがった見方をすれば、パトロール車、走らせとるだけじゃないかという見方もできるよね。取りあえず町内ドライブする。これ、113件も減る理由が分からん。ちょっと分かりやすく説明してください。

○委員長（大江）総務部長。

○総務部長（臼井）町民サービス室にも需用費は抱えとるんですが、今の道路補修であるとか公園の遊具であつたり公園の中の草刈りであつたりとか、担当課があるものについてはパトロールで発見したものについて、見つけたものについて、担当課に返す件数がかなり出てきています。今までは町民サービス室で独自でやりよつた部分もあるんですが、それを、道路であれば道路の建設課、公園であれば都市整備課、そういったふうに、できるだけ元課に返していこうということが出ていきましたので、この要望件数、あるいはパトロールして発見した件数というのがだんだん下がってきている部分だろうという風に考えております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）今の部長の答弁、25年度365件の中にはよその課がやるべき件数もこの中に含まれておる。26年度に対してはもう、よそにやるべきものはもうそこに流した。結果として113件も減つたというふうに捉えてよろしいですか。

○委員長（大江）総務部長。

○総務部長（臼井）そのとおりでございます。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。前田委員。

○14番（前田）今のそういう要望とかね、関連じゃけどね、自分たちでというのか職員がいろんな形でいつかも言うたが、その昔、串掛林道にね、残土いっぱい捨てたときは、例えば住民課か公民館の職員が何かするとき、見かけたらそれなりに横の連絡を取ろう、で、今の部長の答弁だと、全て言うていいかどうか分からんが、縦割りの行政ですよ、そんな言い方。で、去年かなんかも言うたが、日下橋の線路沿いにある草、ずっと畝橋の確認しとるんかしとらんのかというのをまず一つ聞きたいのと、職員が見張ると

いのかたまたま通勤、わし全部分からんが、国信か曾田の方の職員が、畝橋を渡って、
成本から来るか、カツヤの精米所の方から入ってくるとかいうようなんで、町道の2号
を走る職員もおるじゃろう思うが、全く関知しとらんのかどうなっておるのか。

○委員長（大江）総務部長。

○総務部長（臼井）今、町民サービス室だけのパトロールだけで、外の課の職員が、町内
でこういうことが起こるとよとか、こういう状態になっておるとよというようなこと
については、町内いろいろ回ってますので、その部分については元課、建設課であるであ
ったり、いろんな課に、こうこうこうですよ、あるいは夜防犯灯が切れとったらあそこ
の防犯灯が切れとるから直してくださいというて生活安全課に報告というか、そういうよ
うなことはしてくださいということは言っております。これは全ての職員がそれに気づ
いておるかどうかという部分についてはあれなんです、そういう注意喚起はしてあり
ます。2号の今の日下橋のとことの多分鉄道線路沿いの草の部分だろうと思いますが、
これについては、これは鉄道敷になりますので、これは建設課の方からJRさんの方
にお願いをして、JRさんの方に対処していただくというふうなことでの、通知はしと
ると思っております。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）全部アラタマカ思うとる、分かりません。草は隣からか知らんが、隣か
ら枝が伸びてきて柿の実がなったら、実だけわし貰おうか、そんなのもあるか分からん
が、もともと鉄道敷から出た草かも分からんが、ガードレールかも分からんけども、ガ
ードレールの外にも道路用地はあるじゃろうけども、ガードレールの内側に相当出とる
んだよ。内側いうたら、分かる。ガードレールがあって反対が線路、反対側が内側。だ
から、その、まずさっきも言うたが、確認しとるのかいうて言うたんよの。そしたらあ
れはよその草が生えてきて、知らんよう、建設課、どっか誰かが知とるじゃろ。全く
ね、あなた任せなんよの。なんでそれでおまけに言うたのが、そういうことよ、曾田の
方か国信の方から来る職員か2号線かけてカツヤの精米所の方から入ってくる職員
はおらんのかいうてから言うたんじゃがね。そこら、横の連絡全く取れとらん。おまけ
に言うたんよ、昔あの残土処理のときに。常に横の連絡を取れ、そういう話を言やあ、
町長、わしのときではない、時代が違うように言われたが、行政は一貫しとらんやあ
駄目なんよの。多少は変わったとしても、2度や3度の方向転換をしたとしても、180
度の方向転換はありえん。全部、否定することになる。それは継承しとらんやあなら

んというように思うんじゃが。全く知りません、よそのことです。ありゃあ町民生活課、建設じゃけえあっちに聞いてくれ、あなた任せで知りません、無責任や、どうなのか、承知しとるのか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅） 具体の審査になっておりますので、現在の町道2号の管理については、建設部の決算審査で答弁させていただきたいと思えます。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）副町長、言うときですが、こういう投書とかなんとかあったのを集計しとるといふから、そういうのがあって承知しとるか言うとるんよ。舌足らずいうか、言葉足らずというか。そういうのは、ひとつひとつ言わんにゃあ分からんのかいうて言うとるんで。建設がどうか、あんたらそこが無責任じゃいうん。別に建設に聞こうとは思わんよ。管理は道路管理者じゃないん、そこは。あんたは全部は、道路管理は町長じゃろうけども。そういう安全とか管理しとるのはそこじゃないんか、部長あんた方。部長じゃないんかも分からんが。町民の安全を云々言うたとき、草で絡まって、足が、歩く人が杖ついて歩きよったら草で足取られてひっくりこけた、ひざをすりむいたら誰が責任をとる、道路管理者じゃろ。草が越境してきとるんじゃけ、の、そのことを言うてる、一から十まで言わんにゃああんたら分からんのかいうことを言いたいんよ。建設行って聞いてくれ、安全を守る課の名称かえなさいや。町民の安全、夜暗いけ困ろう。ほいじゃけえ街灯付けたげよう、安全のために、そういう所管じゃないのか。どうもその辺わしはの、理解できんよ、頭が悪いけえ。無責任野郎じゃ答弁、副町長は、ええ加減にせえよ。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅） もう一度申し上げますが、町道の管理は建設部が所管しております。そういう意味では、私は建設部の執務を担当しておりますから、私が答弁してもよろしゅうございますが、具体での審査ということでございますので、建設部所管の事業については建設部所管の段階で、審査の段階で答弁させていただきとうございます。委員長からここで答えろと言われれば、私のラインでございますから私の方から答弁をいたしますが、いかがいたしましょうか。

○委員長（大江） 答弁は、建設部の方で答弁をしてください。前田委員。

○14番（前田） ひとつ抜けとるとか、承知しとるかどうかいうて聞いてとるのよ。承知せ

にゃあ建設課に言うとか言わんとか言われんじゃない。だからどこまでやっとするのかいうて聞きよるんよ。さっきから言うとする中に入っとするんよ。なんかそこら逃げよう逃げようとしとるように聞こえるんよ。それ分かっとするじゃろ。こんな情報が入っとするから流れておりますいうて言えばええじゃろ。町道もあんた責任者だよ。さっきも言うたように、草が出とって引っかかって転んだいうたら、誰が責任とるん。最後は建設課か。町長、あんたに聞きくんだよの。建設課じゃない、もちろん建設課もそうなんじゃけども。そういういい加減なその場逃れの答弁するなよ。ひとつ役場、建設であろう水道であろう教育であろう、俗に言う役場というところで働いて、言いかえりゃあ、一つ釜の飯を食うとする仲間じゃない。横の助け合いやらんにゃ、カーブ、セカンドゴロやエラーさしといて、ライトはわしは知らんよ、馬鹿がエラーしたんじゃけえほっとけや、チームプレーじゃないかねあんたらやっとすることは。そこを言うとするんよ、副町長。こういって投書があったから、こういうふうに対処する予定です言うとする。いや、そういう話は申し訳ないが聞いとりません、それでいいのかどうか。だれか、答弁できません、そんな馬鹿な話はないだろう。町長答弁ぐらいしてほしいよ。

○委員長（大江）前田委員、先ほど総務部長の方より、承知しているということで鉄道敷それから建設課、J Rの方に要請しているということで、先ほど返答がありましたけど。じゃ、もう一度その件を言っていただきます。総務部長お願いします。

○総務部長（臼井）先ほども答弁をいたしましたとおり、日下橋のところJ R敷から草が出てきている、ガードレールを越えて町道2号線に出てきているということは把握しておりますし、それを建設の方にお伺いして、J Rの方に草を刈ることのお願いをすることを要望してもらうように指導しております。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次のページへ行きます。61、62 ページ、戸籍住民基本台帳費を除く全てです。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次のページ、63、64 ページ、3 款、民生費を除く全部です。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次、75、76 ページ、4 款、衛生費、2 目、環境衛生費うち、火葬料助成事業を除くもので、次ページに続いていますので、併せてご覧ください。77、78 の3 目、

公害対策費と、予防費のうち、犬の登録事業のみです。住吉委員。

○5番（住吉）環境調査事業に入るんじゃないと思うんですが、こちら説明書の183ページよね、環境調査事業で、環境調査を実施し、データを継続して測定しました。その結果をここに載せてもいいんじゃないかと思うんですが。測定しましたでもええんかもしれんけど、測定した結果を知りたい訳ですよ。測定しました、そうですか、じゃあ、わしら、いうても分からんけど。これ、毎年これ、測定箇所しか載っとらんような気がするんですが、なぜ結果を載せていただけないんですかね。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）毎年環境調査をしてこういうふうな形で主要施策の方に載せさせていただいておるんですが、ここだけじゃなしに、各詳しい中で結果のデータといいますと、膨大ないろんなものがあると思いますので、主要施策の中では数値の方は省略をさせていただいておるところではあるんですが、県のホームページ等、うちから測定したものについて、報告しておりますので、そういった確認方法をとれる、で一応この中から集約をさせていただいております。

○委員長（大江）崎本委員。

○13番（崎本）犬の登録はええんよの、ドッグランのやつじゃが、犬の登録というのは、毎年多分増えちよると思うじゃが、増えちよるか減ちよるかどっちか知らんが、最近ね、野良犬とかいうのがああいうものが全然おらんようになちよるんよ。この犬の登録というのは、ここにあるじゃが、どれだけの効果があったか。今までのあれとして毎年どんだけの効果があったか、ちょっと聞きたい。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）主要施策の方で掲載させていただいています25年度、26年度、比較してみますと、登録数自体は減ってきておるところでございます。野良犬に関しましては最近、捕獲をしてくれという通報等というのは確かに減少傾向、年に、1件2件というようなご要望があるぐらいで確実に減ってきておると思っております。

○委員長（大江）はい、佐中委員。

○15番（佐中）公害対策の問題で、一時は大正町の交差点であるとか、騒音であるとか、振動であるとかありましたけども、最近は、予算を見ても20万ちょっとぐらいしかないんですが、今頃公害いうたら、主には何があるんですか。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）最近耳にされるのはPM2.5でありますとか、やはり、鉄筋コンクリートのファンの音でありますとか振動というのは常に海田町の方でもあって、公害としては、多くあるところではございます。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）一時はね、非常に、この、水の問題、空気の問題ね、いろいろあるんですけども、今頃そう聞かんのですね、規制が厳しくなったからこういう結果で終わっとるのか、それとも放置しとるのか、そこら辺を決算ですから聞きたいなと思ってお尋ねします。

○委員長（大江）総務部長。

○総務部長（臼井）確かに公害問題が華やかな時代に比べて、今の大気汚染、排気ガスの問題であったりいろんな窒素酸化物であったり、水質についても水の汚れについていろいろ問題があった時期に比べれば、今はかなり改善されてきたと思います。それは一つは、廃出側、車であったり工場であったりそういったところ対象箇所の改善が進んでおるといふ部分が一つ、水質については公共下水道の普及により家庭排水が直接川に流れることが少なくなったり、あるいは工場自体もそういった対策を進めておると、昔に比べて、典型的な水質汚染であるとか大気汚染であるとかそういったことの公害というのは、対策により下がってきた、問題ないレベルまで下がってきておるんであろうと。ただ、騒音とかどうとかいう問題は確かに多少残っておるとは思うんですが、これも以前に比べればかなり低い、問題自体は少なくなっていると思っております。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。桑原委員。

○7番（桑原）地域福祉の計画事業、あ、すみません。

○委員長（大江）次のページ行きます。79、80ページ、1目、清掃総務費、2目、塵芥処理費、次のページに続いていますので、併せてご覧ください。81、82、上段3目、し尿処理費と、5款、労働費、81、82。83、84ページ。

（「なんでそこまで行くんか。」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）じゃそこで切ります。はい、質疑ありませんか。住吉委員。

○5番（住吉）不法投棄防止事業で説明書の216ページ、不法投棄の多発している地区のごみステーションへダミーカメラを設置しましたとありますが、これは生活安全課の方で判断してここへ付けた方がええということでやっているのか、それとも自治会なり住民から要望のあったところへ付けているのか、どちらでしょうか。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）これは全て住民からの要望があったものについて、設置をしております。

○委員長（大江）前田委員。

○14番（前田）一番下のごみのあれでね、清掃のこの間のあれの事故じゃったが、ここでは若干違うかも分らんが、安全対策というのか、毎朝朝礼的なことをやるとかいうが、ちょっとそういうふうに、ちっとは何か変わったかね。直接これとは関係ないかも分らんが、新しい問題出てきたから、やっぱり今後もやらんためには、意識改革がなきゃいけないのじゃないかと思うが、その辺はなんか注意して毎朝やっとなるんかどうか、今後のためを含めて聞きたい。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）現在、環境センターの方では、朝、朝礼時に、安全マニュアルの唱和、全員での唱和ということで、毎日繰り返し同じことがあります。そういった安全教育の方を実施させていただいています。

○委員長（大江）崎本委員。

○13番（崎本）言われたけえ、ちょっと関連で聞いちゃうんじゃが、この間怪我された方はその後元気になりましたか。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）まだ入院中ではございますが、順調に回復の方はされているところでございます。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次のページ83、84ページ、7款、商工費、

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）今度91、92ページ、土木、国土調査費。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）次、93、94ページ、9款、消防費、次ページに続きますので、併せてご覧ください。住吉委員。

○5番（住吉）まず消防団運営事業のことでお伺いしたいんですが、説明書の279ページ、消防出初式事業で参加者約1,000人、去年、25年度も約1,000人というて書いてある。こ

れどうやって数えよるんですか。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）基本的には、各来場者に式次第の方をお配りしておりますので、そこから算出ということでございます。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）式次第いうたら、わしらも含まれておる、あと職員とかね。ひよっとしたら消防団員にも配りよる。それは含んでないかな。一工夫がいるんじゃないかと思う。皆さんに来てもらおうと思うたら。毎年この時期に、成人祭も同じ日にやります。とんでも同じ日にやってます。来れんよね。西小校区の人は特に来れん、学校行事でとんどがあるけえ。これはもうちょっと他の課と連携して多くの方に見てもらおうという気にはなりませんかね。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）どうしても出初式、安芸消防との日程調整というところがございまして、あの時期、どちらかという、まず広島市の消防出初式が日程的に決まっています、そういう中で、ヘリコプターが来るとかいろんなところからですね、あの日が定着して、ですからあの日にやればいろいろと自衛隊の方の、一度自衛隊の、ほかの日程と重なりましたが、あの日曜日、海田で消防出初式があるということで、他の関連団体の方も、大体先に空けていただいておりますので、いろいろとその年その年で調整をかけますと、私ども、主催側はそれである程度できますけども、というのが一つと、もう一つは、成人祭と同じ日にやるというのが定着しておりますので、職員の方の体制とか、そういうのも取りやすいという部分がございます。現段階では今の1月のあの日曜日というのは続けてまいりたいと、そのように思っております。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）まあ、まああんまりやったら一般質問になるんじゃないかこれくらいにしとくよのう。今の副町長の答弁を聞きよったら、職員の都合と関係団体の都合なんよ。そうじゃなくて、住民の消防に対する理解と信頼感を高めるとともに防災意識の高揚を図るため出初式を実施しました。であるならば、住民の皆さんにもっとよけい来てもらえるようにせにゃあいけんのじゃないか、と思うんですよ。どう見たって、ほとんど関係者ばかりじゃもん。周り見たら。一般客は少ないどう見たって。その点、やっぱり考え、確かに自衛隊さんに協力してもらった方がいいですし、ヘリコプターも飛ばしても

ろうたほうがええですけど、見てくれる人が少なかったら意味がないんであって、さっきも言うたように、とんどやっつる自治会もあるし、西小は学校行事としてその日にとんどをやりよるけえ、来れんよ、そこらの人は絶対に。そのことを考えたら、今の副町長の答弁を聞きよったら、自己満足の出初式になつとるんよね、要は自分たちだけの出初式なのか、町民の皆さんに見てもらいたい出初式なのかを考えてもらいたいのですが、それは無理なのでしょうか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）防災訓練あたりでは今そういった、展示訓練的なこともさしていただいておりますからあれなんですけど、やはり出初式というのは、一定の儀式的な流れということがございます。消防車がない出初式というのは考え辛うございますので、逆に他との調整とかいろいろ考えていきたいと思いますが、こと出初式について言えば、安芸消防との日程調整、本当にもう一度申しますが、消防車のいない出初式というのは少し考え辛うございますので、課題だとは思いますが、逆に、定着して来させておりますので、違う意味で皆様方への周知なり、早いうちからあの日は出初式をやるんだということで、他の行事に調整をかけていただくとか、そういうのを考えていきたいと思いますが、やはり出初式に、消防がない出初式になりますと難しいかなと思います。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）消防車の都合があるのは分かるけども、目的が、ここに書いておると違うんだよ、そしたら、ほいじゃったら、消防団の士気高揚とか、そういったような書き方すりゃあええじゃ、説明書に。今の副町長の答弁じゃったら、住民の参加を増やするという気がない。無意味。そこ、どっちが目的なんか分かる、今の答弁聞きよったら。もう、ずばりどっちが目的なん、要は、消防団員の士気高揚が目的なんか、住民の皆さんの防災に関する意識、消防団に対する信頼と理解を深めるのがいいんか、どちらですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）誤解を恐れずに言います。消防団員の意識の高揚というのがやはり一番だと思います。荒天時には、荒天時でも儀式だけを行いますので、やはり主役は消防であると、そのように思っております。

○委員長（大江）ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）95、96 ページ、上段、教育費の前までです。住吉委員。

○5番（住吉）災害時要援護者細節、説明書の287ページ、これ26年度、台帳を更新してこの対象者は何名になりましたでしょうか。

○委員長（大江）総務部次長。

○総務部次長（丹羽）現在登録を希望される方が、1,410名でございます。

○委員長（大江）佐中委員。

○15番（佐中）来年60周年を迎える消防の歴史の中で、60周年、消防業務やってこられて、記念としてね、今まで消防の出初式であったときは、キムラの自転車屋の前に、カラーの水をね、何回か上げたことが、私記憶にあるんですが、来年あたりは、それが必要じゃないかと思っておるんですが、そのことは60周年に向けてその年ですからなんか考えはないですか。

○委員長（大江）総務部長。

○総務部長（臼井）確かに私も記憶にあるんですが、それが今現実にできるのかどうかという部分が、やっていいのかどうかという部分が一つあると思います。今の60周年記念事業と併せて、そこらも含めて検討、できるのかできないのかというところからまず検討していきたいと思います。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）107ページ、108ページ。12款、公債費と、13款、予備費です。住吉委員。

○5番（住吉）予備費のことですよね、こちら説明書に書いてないけど、決算審査意見書の方の28ページに、予備費の充用の充用額、予備費の充用額が71.6パーセントも増額していると。予備費がこんなにいきなり増えとるのも、またおかしげな話ですね。この総務費中の、公用自動車事故損害賠償に必要なためということで、50万1,000円使われておりますが、これは保険が使えなかったんでしょうか。

○委員長（大江）総務課長。

○総務課長（脇本）損害賠償金につきましては、町の方から直接支払いますので、予算の範囲の中から執行しております。その中で損害賠償金として保険が下りるものについては、全部ではないですけども、保険で補填されるものについては、保険で補填されると、そういうことになります。

○委員長（大江）住吉委員。

- 5番(住吉) 通常自動車保険会社が相手方に直接振り込むけん、元保険屋としてみると。
その辺の仕組みがよう分からん。なぜ一旦こっちに入ってきて相手に払うのか。保険会社に払わした方が手続き面でも楽じゃ思うし、その辺どういうふうな。
- 委員長(大江) 総務課長。
- 総務課長(脇本) 委員がおっしゃるように保険会社から直に被害者へいうことも、システマ的には可能であります。ただそうなると、町の支出の中に、相手側に対して支払ったものが一切残らないということになります。今までも先日の報告の中でいくらくらとお示しをしておりますけど、それについては全て損害賠償金の中から、必ず予備費を充用させていただきまして、お支払いしております。繰り返しになりますけど、保険会社から直接いきますと、町からの支払った形跡というのが一切残りませんから、損害賠償は町が相手方に払う、そういうものでございますので、町費から一旦は充用させていただきまして払う必要があるかとそのように考えております。
- 委員長(大江) 住吉委員。
- 5番(住吉) 分かりやすく言えば、帳簿上の都合でそうせんにゃあいけんということでしょうか。
- 委員長(大江) 総務課長。
- 総務課長(脇本) 帳簿上の都合ではございませんで、損害賠償は保険会社が、入る金額は一緒ですけども、保険会社が被害者にお支払するものではなくて、町がその方に補償するものでありますので、必ずそこからの支出が必要であると、そういうふうに考えております。
- 委員長(大江) 総務部長。
- 総務部長(臼井) 先ほど総務課長が説明したとおりなんでございますが、地方自治体の会計の原則というのは総計の算式という形になります。入ったもの出たもの、全て予算の中に計上して実際に使っていかなければいけないということですから、実際に損害賠償がおこったものについては、町から支出して、損害賠償金、保険会社からおりたものについては町に入ってきたんだという形を残さないと、今の総計予算主義に反するという形になりますので、そういう会計処理をしておるものでございます。
- 委員長(大江) 住吉委員。
- 5番(住吉) 予備費の総務費の中に、国際学院高校に対して、全国大会等出場補助費の交付ということとなったためというのがございますが、これ、仕組みがよう分からん。

私立の高校に補助金を交付するというのは。これどういった理由から予備費を充用されたんですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）これは全国高校駅伝大会に出場されたというところで、他の自治体の例というところをみますと、全国大会いろいろある中で、まず一番が甲子園、それからサッカーの全国大会、それとこの駅伝というところについては、駅伝は多くは一町ですが、昔は、ほかの高校が出てた頃は、それぞれの高校が出されている。その場合には当然町立の高校というのがない中では、県立・私立を問わずその高校の所在する自治体が出すのが慣例と。調べましたが、出してない自治体はないと。あとは、種目を何をするかというので相当拡大されているところもありますが、まず、甲子園とこの都大路は、熊野町とかいろいろ調べましたが、皆出されている経緯がございましたので、時期的な問題で補正間に合わない判断いたしましたして、出場決定からすぐする必要がございますので、予備費の方で対応させていただきました。

○5番（住吉）住吉委員。

○5番（住吉）ざっくり聞くんですが予備費が71.6パーセントも増加、予備費の充用額ですよね、前年度に比べて、71.6パーセントも増加というのが不思議な違和感を感じるんですが、これ何でこんなに予備費に使ったんですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）原則的に言うとはですね、財政を預かる身としては、一番は、できるだけ補正をかける。それからそうでない場合流用というところの順番で、最後がこの予備費、昨年度でもってなかったのが、今のようなものとか、それから広島市に対する見舞金、そういった少し額がはるものについてですね、予備費が必要になったというところが一点あります。もう一点は、設計費用その他で緊急の支出というところで、その事業が充用さそうと思っていなかったというのが多いかと思います。先ほどの申しましたように、いろいろと予算が足りなくなった時にこの三つをあれしておりますので、私どもとしては予備費の範囲内であれば最終的に予備費の充当も視野に入れた上でしておりますので、前より出たとかいうあれはありますが、そういったようなところが重なったので、意図的とかそういうところはございません。

○委員長（大江）住吉委員。

○5番（住吉）言うことは分かるんですが、これ補正予算をとってもよかったんじゃない

かというのがちらほら見えますよね。そんな急ぎの話でもなさそうだし、これ、明確な基準もってないと、予備費で何でもやりたい放題になりますね。今でもできる思うたら。予備費を充用する明確な基準いうのはないんですか。健康増進プールの清掃機の買替えとか、第2東児童クラブの設計費用とか、町民センター屋上防水修繕費とか、この辺、寺迫公園用地の買収金額試算するためとかね、緊急で間に合わなんのなら分かりますよ。間に合いそうなまで予備費ほいほいほいほい使ったら、めんどくさいけえ、もうまるごと予備費にしんさいいう話もできますよ。あんまり、これ本当に予備費でやる必要があるか、補正で名に合ったんじゃないかというのも結構目立つんですよ、ぱっと見て。予備費の使い方いうの、もうちょっと明確な基準いうのはないんですかね。これじゃよう分からん、なぜ補正じゃなかったんかいうのが分からん。ちょっともう一遍詳しく。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）いずれも執行時期をどうするかというところで、予備費は極力3月末まで残しておきたい、何があるか分からないからというところで、予備費の執行状況とそれを見定めてまいります。これ一つずつ、それぞれ必ず補正対応できないかというのをまず絶対まず考えます。あとは補正対応できないというふうになったとき、今度は流用でいけるか予備費でいけるかということを考えますが、いずれについても今おっしゃいましたが、私どもとしては、いずれも補正対応できないと判断いたしまして、もう一つ、その場合にですね、補正対応というときに、申し訳ないんですが、100万円ぐらいの補正で臨時を開かせていただくかどうかというところも考えまして、ほかのネタで臨時があれば、あ、言い方悪い、ほかの事案で臨時が必要かどうかということで、臨時があるというふうになれば、そこで補正させていただくこともありますが、そうでない場合にはあくまでも定例会対応という形で考えた場合に、いずれも執行の場合に、生じた時から執行までの時間的なもの、契約とかそういうことを考えた時に、補正で間に合わないものばかりであります。やはり、財政を預かる身としては、原則は補正であるということとは十分に承知しております。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）以上で歳出を終わります。その他、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般会計で質疑漏れなどがあれば、発言を許します。宗像委員。

○6番（宗像）先ほど、個人的なことで答えられないということですが、町税全般として

聞かさせていただきます。まず収入未済額という数字についてはどこからどういうふうな形で出ている数字でしょうか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）それぞれの歳入が属する年度につきましては、地方自治法施行令第 142 条におきまして、税であれば納期が属する年度というふうになっております。先ほどの入湯税の場合で申しますと 3 月分の 3 月 1 日から 3 月 31 日までに徴収されたものについては、翌年の 4 月 15 日が納期になりますので、これは、翌年度の歳入という形になります。ですから、その点で申し上げますと、通常の場合でいうと、前年度の 3 月 1 日から当該年度の 2 月末日までのものが、その年度の歳入になります。

○委員長（大江）宗像委員。

○6 番（宗像）今私が聞いたのは、収入未済額というのはどこから出てくる数字でしょうかという質問です。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）失礼いたしました。それで属する年度の、収入をここで収入済額という形で、収入未済額というのはいかなるような中で未済になった金額という、町で申告に基づく調定額から実際に支払われた収入済額を引いたものが収入未済額になります。

○委員長（大江）宗像委員。

○6 番（宗像）ということは、ここで言うと、調定額から、収入済額、不納欠損額を引いたものが収入未済額となると理解していいんですね、

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）そのとおりでございます。

○委員長（大江）宗像委員。

○6 番（宗像）じゃあ、調定額という数字は、これは調定額というのはいかなるこの金が入ってくるだろうというふうにするものですよ。その時に調定額と課税額というのはいかなる全く同じ数字になるべきものなんですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）入湯税は申告税目ですからそういう意味で、申告税目と課税税目違いまして、申告税目について言いますと調定額というのはいかなるその納税義務者が申告された額。ですから、それが実際納めなければいけない額になりまして、申告税目においては課税額というのはいかなる、更正決定をうたないと課税額は出てまいりません、あくまでも、調定額

ということになります。

○委員長（大江）宗像委員。

○6番（宗像）先ほどの話に戻りますけども、申告された日が属する月が年度である。要は、先ほど副町長がちょっと説明されてましたが、例えば4月の10日に申告したものが、新年度の、普通でしたら、収入があった月が新年度の課税になりますが、それがずれるということでもいいですね。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）収入自体、町に収入になるべき月という形になりますので、利用された方々が特別徴収義務者に払われた日ではなしに、あくまでも町の収入となる月が属する年度の歳入となります。

○委員長（大江）宗像委員。

○6番（宗像）ということは、3月1日から3月31日の特別徴収したものについては、4月の10日までの申告になるので、3月であっても旧年度に徴収したものであっても、新年度の歳入となるというのでいいんですね。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）一点だけ、違うと思います。4月15日までが申告期限であり納付期限でありますので、先ほど言いました地方自治法施行令の規定によりまして、翌年度、ですから、翌年度の歳入になるということです。

○委員長（大江）宗像委員。

○6番（宗像）では最後に、仮に3月の3日間、要するに、課税の対象になった場合、3月1、2が払わないことがあった場合はそれは収入未済額ということで滞納になるということで理解してよろしいですか。

○委員長（大江）副町長。

○副町長（三宅）そのとおりでございます。

○6番（宗像）以上です。

○委員長（大江）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大江）以上で、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の一般系会計の審査を終わります。

続いて、総務部関係、国民健康保険特別会計の審査を行います。まず歳入の 127、128

ページをお開きください。上段の1款、国民健康保険税です。次のページに続きますので併せてご覧ください。質疑があれば許します。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大江)次に129、130ページ、2款、使用料及び手数料です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大江)次に、133、134ページ、下段の第11款、諸収入、2目、退職費保険者等延滞金までです。質問があれば許し許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)。

○委員長(大江)以上で、歳入を終わります。続いて歳出を行います。まず、137、138ページ、上段の2項、徴税费です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大江)次に、145、146、上段の11款、諸支出金のうち、1目、一般被保険者保険税還付金と2目、退職被保険者等保険税還付金です。質疑があれば許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大江)質疑なしと認めます。以上で、歳出を終わります。その他、総務部関係の国民健康保険特別会計で質疑漏れ等があれば発言を許します。前田委員。

○14番(前田)今、レセプトというのは、外部に雇うんか内部に雇うんか、どこで雇うんかね。

○委員長(大江)副町長。

○副町長(三宅)今の質疑につきましては、福祉保健部の審査のときに答弁させていただきとうございますが、それでよろしゅうございますか。

○委員長(大江)福祉保健部の方で答えてください。ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大江)以上をもちまして、企画部、総務部、会計管理室、議会事務局関係の審査を終わります。本日の日程は終了する見込みがございませんので、本日はこれにて延会といたします。明日も午前9時から委員会を開会いたしますのでご参集ください。本日は大変ご苦労さまでした。

午後4時12分 延会